保小連携に関する調査研究報告書

―保小の連携から家庭・地域社会との連携へ―

社会福祉法人　日本保育協会

保小連携に関する調査研究報告書

社会福祉法人　日本保育協会

序

本報告書は、厚生労働省の補助事業として、日本保育協会が実施した「保小連携に関する調査研究」の結果をまとめたものです。

現在でも保育園と小学校との連携はあまり進んでいない状況がみられます。この現状を改善するためにも、より良い連携と就学期の良好な接続が目指すべき課題の一つとして残されています。

保小の連携については平成21年度より継続して研究を行ってまいりましたが、本報告書が保育現場はじめ自治体関係、小学校等関係の方々の役に立てていただければ幸甚であります。

最後に、本報告書を発行するにあたり、研究委員の方々にご尽力いただいたこと、また、調査対象保育所並びに現地調査対象自治体及び関係機関のみなさまにご協力いただいたことに対し、心より感謝の意を表する次第であります。

平成25年３月

社会福祉法人　日本保育協会

目　　次

序

第１章　総論　保小連携の必要性と課題

１．保小連携の必要性（和田信行委員）…… 3

２．保小連携の課題（寺田清美委員）……15

第２章　現地調査報告

調査事例１　東京都足立区（和田信行委員）……33

調査事例２　秋田県大仙市（小島伸也委員）……39

調査事例３　長崎県佐世保市（和田信行委員）……50

調査事例４　兵庫県加古川市（馬場耕一郎委員）……57

第３章　保小連携の実際

１．社会福祉法人白鳩会の実践事例（栗本広美委員）……67

２．社会福祉法人福音福祉会合志中部保育園の実践事例（福嶋義信委員）……72

第４章　展望

１．小学校から見た展望（和田信行委員）……101

２．保育園から見た展望（寺田清美委員）……116

調査研究委員・執筆者一覧

第１章

総論　保小連携の必要性と課題

1．保小連携の必要性

和田　信行 委員

（1）小１プロブレムの状況

小１プロブレムの言葉に代表されるように、小学校１年生の入学直後の課題が問題となっています。授業中立ち歩く、話を聞かない、おしゃべりが多い、落ち着きがない、床に寝そべる、担任の指示通り行動しない等々の状況が入学式後数ヶ月経っても続いているような状況のことです。東京都教育委員会の調査によると、平成20年度の都内の小学校約1,300校のうち、23.9％の校長が「１年生の落ち着かない状況が続いた」と回答しています。平成22年度は18.2％、23年度になっても、19.0％の小学校でこのような問題が起こっています。

第１学年児童の不適応状況が発生した学校の割合（東京都の小学校）

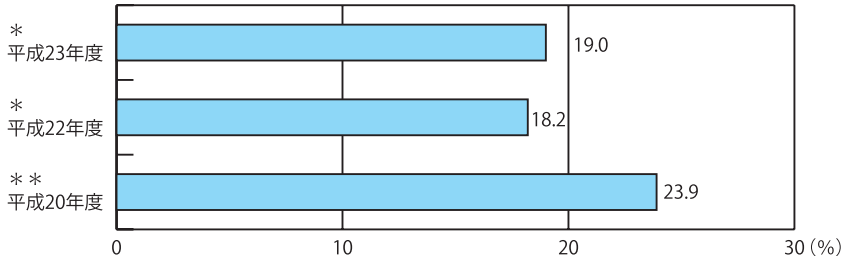

（東京都教育委員会・教育庁報589号・平成24年７月）

（2）なぜ、小１プロブレムか

小学校に期待と不安な気持ちで入学した１年生も、しばらくすると先生の言うことを素直に聞いて、学校生活に慣れていったものです。しかしながら以前と比べると、現在の１年生には明らかに変化が現れています。全ての学校、全ての学級ではないのですが、４校に１校の割合で小１プロブレムが起こっていることをどのように考えたらよいのでしょうか。

小１プロブレムが起こるには、何かの原因があるのでしょう。幼児を取り巻く状況に何があるのかその原因となることを探ってみましょう。

１）家庭の課題

一つ目は、家庭の課題です。少子化が進行しています。兄弟の人数も少なくなっています。兄弟が少ないということは、兄弟間の様々な学びが少ないということです。日常生活の中で、年長者の言うことを聞いたり、年少の者に対するいたわりの気持ちをもったり、協力して仕事をしたりということが行われているのですが、このような機会が減っていくと、少子化は子ど

もをわがままにしてしまう面があります。

また、核家族化が進行しています。祖父母との同居の全てを肯定するわけではありませんが、核家族化は、従来からの家庭で育てるべき子どもへのしつけを行えない状況を作り出していないでしょうか。家族間の挨拶、食事の時の姿勢、言葉遣いや態度、実の回りの整理や整頓など、様々な普通のことが世代間を通して伝達されにくくなっています。

さらに、共働き世帯の増加等により、家庭での乳幼児期におけるしつけが十分にできていない状況はないでしょうか。つまり、子どもが兄弟間での葛藤や保護者からの厳格なしつけを受けることがないまま育っているのです。その結果、子どもがわがままになったり、基本的な生活習慣を身に付けずに育つことになります。家庭の教育力の問題はかなり以前から指摘されていることですが、他の要因と相まって子どもの行動変化として現れてくるのでしょう。

2）地域の課題

二つ目は、地域の教育力の課題です。「地域から子どもが消えた」と言われています。物騒な社会状況を反映して、地域の公園や路地から子どもの遊んでいる姿は見えなくなってしまいました。かつて、子どもたちは、地域において異年齢集団で遊ぶ中で、様々な学びをしながら成長してきました。幼児も小学生や中学生と一緒に遊んでいました。しかし最近では、子どもの過ごすところは家庭内であったり、子育て広場のような大人が付き添っている場所になり、地域での子どもの遊びの中でのきまりや掟はなくなってしまいました。

また、「地域社会の崩壊」とか「無縁社会」の言葉に代表されるように、大人も地域とかかわりを持たなくなっています。町会、隣組、子供会、祭り、廃品回収、地域清掃など、町の行事に参加する人も少なくなりました。

第四の領域という言葉があります。現代社会における人とのかかわりを四つの領域で示しています。無縁社会の言葉に代表されるように、第一の領域から第三の領域まで、それぞれに変化が出てきています。

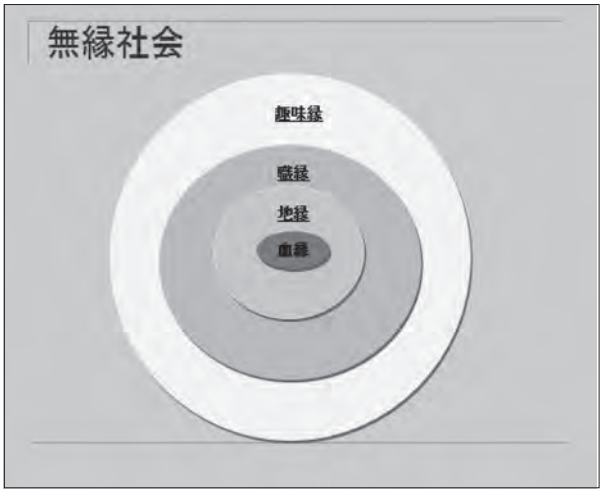

第一の領域は血縁で、家族や親戚とのつながりです。「ホテル家族」などという言葉も生まれました。子どもたちもそれぞれ個室を持ち、テレビも電話もある状態です。家族団らんの時間もありません。家庭に「庭」がない、つまり単なる「家」なのです。

また、泊まりに行ったり来たりといった、

親戚間の繋がりも薄くなりつつあります。以前は、叔父さん叔母さんや、いとこからいろいろな影響を受けて大きくなるものでしたが、最近では良くも悪くも、あまりかかわらなくなってきています。結婚式や葬儀も呼ぶ範囲が狭くなりました。

第二の領域は地縁、隣近所のつながりですが、これも大きく変化してきています。隣近所のおじさんやおばさんから名前を呼ばれ、褒められたり叱られたりする経験は、子どもの成長を助けるものですが、隣組、町会、子ども会などのつながりも、都会では随分と少なくなりました。マンションやアパート、集合住宅の多い地域では、町会の組織を維持していくことも困難になり、お祭りや盆踊り大会、運動会を開催するのに、参加する子どもも少なくなっています。

村八分という言葉があります。地域社会への参加の仕方や人とのかかわりを無視した者に対して、いわゆる「村八分」にして付き合いをしないということです。

現代社会は、ほとんどの人が村八分状態で生活をしている状況になってきています。隣の子が成人しても、お祝いをすることもなく、晴れ着を着て隣近所に成長の感謝を言いに回ることもありません。夏に前撮りとかで写真撮影をして、成人式の日には晴れ着を着て式場に直行、終われば着替えて二次会というのが今風です。結婚式も葬儀も隣近所との付き合い方が変わってきています。

これは、ある意味では仕方がないことなのかもしれません。江戸時代からの社会では、農業をしている人がほとんどでした。農村社会は、村落共同体です。皆が力を合わせなくては生きていけなかったのです。

村八分とは	
付き合わない	付き合う
	火事
	葬式
出産祝い	
成人祝い	
結婚式	
旅行	
病気見舞い	
法事	
新築祝い	
風水害	

第三の領域は職縁、職場でのつながりです。従来、職場の人とのかかわりは密でした。アフターファイブで飲みに行ったり、休日にはスキーに行ったりと職場の仲間で過ごすことも多かったのです。職場での人間関係が子育てにプラスに働くこともあります。家族ぐるみで旅行に行ったり、会社の同僚を自宅に呼んだり、子どもにとっても知らない大人とかかわり、プラスになることもありました。現在は、勤務時間が終了したら一路帰宅、土日はファミリーで過ごすサラリーマンが増えています。特に、子育て世代はイクメンですぐに帰宅する人も多いことでしょう。

第四の領域は趣味縁、同窓生やサークルのつながりです。第四の領域が第一から第三の領域のかかわりを薄くしているという面もあります。他の領域と違って、自分の都合の良いときに、相性の良い人とのみ付き合えばよいのです。嫌なら断ることも、付き合わないこともできます。

しかしながら、第一から第三の領域はそうはいきません。社会の中で人とかかわって生きていくということは、お互い自己主張と自己抑制をしながら付き合っているのです。大人社会が無縁社会を作り出し、人とのかかわりを持たない状況の中で、子どもは何を手本に社会とかかわる力、社会性を身に付けていくのでしょうか。

現在の無縁社会は、更に第五の領域を生み出そうとしています。携帯やパソコンだけでのつながりの第五の領域、「ネット縁」とでも呼びたくなるような社会状況があります。直接顔を合わせず、会ったこともない人とネット上でつながっているのです。このような社会ですから、保育園での子どもの生活の中で人とかかわる力を育てることも必要になってくるのです。

3）保育所や幼稚園の課題

三つ目は、保育所や幼稚園の課題です。保育所や幼稚園が「遊び」を中心にした活動であることは間違いないのですが、遊びが中心と言うことを、「単に遊ばせておけばよい。」という間違えた「自由保育」としている園はないでしょうか。遊びの中には、小学校の活動につながる集団としての発達を促す遊びや、小学校の学習につながる教育としての遊びもあるのです。遊ばせているだけでは放任です。就学前の教育として、小学校につながる保育や教育が展開されなくてはいけないことは言うまでもありません。

これまで見てきた課題を考慮しますと、年長児の活動に、小学校へつながることを意識したアプローチカリキュラムが必要になるのではないでしょうか。「生活する力」「かかわる力」「学ぶ力」の三つの力を、アプローチカリキュラムの柱にして指導計画を作成することを提案します。

4）小学校教育の問題

四つ目の、小学校側の教育課題も多いと言えます。社会や地域の変化、家庭の変化や子どもの変化にかかわらず、小学校教育は30年前、50年前と同じように進められています。校内のチャイムは、６年生と同じ時程で鳴ります。45分の授業で５分の休み時間、教科書を中心とした知識注入式の授業形態で、１クラス35人に一人の担任です。（図1参照）これで現在の子どもたちに、「段差を乗り越えろ。」とか、「段差も必要。」という議論はないでしょう。このような課題を解消するためには、小学校側でのカリキュラム（スタートカリキュラム）の工夫も必要となってきます。

図1　保育所・幼稚園・小学校の１日（一般的な例）

保育所	幼稚園	小学校
７：30　登園	９：00　登園	８：15　登校
好きな遊び	好きな遊び	８：45　１時間目開始
当番活動	当番活動	９：30　１時間目終了
課題遊び	課題遊び	（５分休み）
（おやつ）	一斉遊び	９：35　２時間目開始
一斉遊び	12：00　お弁当	10：20　２時間目終了
12：00　給食	13：00　好きな遊び	（20分休み）
13：00　好きな遊び	13：45　帰りの会	10：40　３時間目開始
13：30　お昼寝（午睡）	絵本の読み聞かせ	11：25　３時間目終了
（おやつ）	歌	（５分休み）
15：00　好きな遊び	14：00　降園	11：30　４時間目開始
16：00		12：15　４時間目終了
～		給食準備
19：00　降園		12：35　食事開始
		12：55　食事終了
		片付け
		13：00　昼休み
		13：20　清掃活動
		13：40　５時間目開始
		14：25　５時間目終了
		14：50　１年生下校

（3）保育所が取り組むべき保小連携

1）連携段階表を活用した連携の推進

保小連携の必要性について述べてきましたが、それでは、どのように保小連携を進めていけばよいのでしょうか。保育所と小学校の連携には一度に全て解決するような方法はありません。双方が、段階を踏んで一歩ずつ、理解と協力をしながら進めていくものです。ですから、必要性について納得していないと連携は進まないのです（図2参照）。

図2　保幼小連携段階表

	段階名	教育委員会・校園長	保育所・幼稚園	小学校
第一段階	初めの一歩段階	・保幼小連携の啓発 ・研修会の実施 （教務主任研修会、学年主任研修会、研究主任研修会、初任者研修会等の中に入れ込み） ・先進研究校の指定 ・校園長同士の交流、挨拶	・近隣保育所、幼稚園、小学校の確認 ・小学校への散歩 校庭利用、トイレの借用 ・校内めぐり	・近隣保育所、幼稚園の確認 ・保育所・幼稚園の学校利用を促進 ・授業公開案内の配布
第二段階	交流段階	・保幼小連携研修会の実施 （各校教務主任等の参加） ・保幼小連絡協議会の実施 ・保幼小授業参観の実施 ・校園長相互訪問、教員への紹介	・小学校生活科（１年生、２年生）授業への参加 ・小学校行事への参加 ・行事の交流活動 運動会、学芸会、展覧会等	・園児を生活科（１年生、２年生）授業へ招待 招待から連携授業へ ・小学校行事への招待 ・相互交流活動へ
第三段階	・互恵性を求めた連携段階 ・接続カリキュラム実施段階	・保幼小連絡協議会の実施 ・保幼連絡会の実施 ・保幼小連携カリキュラム作成委員会 ・教育課程への記入指導 ・接続期のカリキュラム作成 ・実施の準備、指導	・連携活動の実施 年少から年長 ・教員間の事前打ち合わせ ・指導案の作成 ・小学校教員との連携指導 ・入学準備カリキュラムの実施	・連携授業の実施 １年生から６年生、 各教科領域 ・保幼教員との事前打ち合わせ ・指導案の作成 ・幼保教員との連携指導 ・スタートカリキュラムの実施
第四段階・発展	全市的な連携・接続カリキュラム作成・実施段階	・私立保幼への働きかけ ・公私保幼小連携・接続カリキュラムの作成および実施 ・保幼小の人事交流	・全市的な保幼小連携 ・接続カリキュラムの作成・実施 ・カリキュラム評価、改善	・全市的な保幼小連携 ・接続カリキュラムの作成・実施 ・カリキュラム評価、改善

①第一段階（はじめの一歩）

この段階は、保幼小連携がほとんど行われていないか、またその必要性についても、管理職を初め、多くの保育士・教員が理解をしていない状態です。先ずは、保幼小連携をどこから手を付けていくか模索の段階といえます。

まず、校園長自身が保幼小連携の必要性を認識する必要があります。同時に、職員に対して

も保幼小連携の必要性について職員会議や研究会で啓発することになります。近隣の校園長同士、地域で顔を合わせることも多いのですが、このような機会に保幼小連携を話題にして挨拶をしたり、情報交換をしたりすることから始めたいものです。教職員に対しては、園だよりや学校だよりを相互に配布したり、ホームページで案内したりすることが必要でしょう。また、園内組織、校内組織に保幼小連携の担当者を決めておくと良いでしょう。

保育士は、地域の散歩コースに小学校を入れ、外から場所を確認するだけでなく、トイレや校庭を使わせていただく、校内めぐりをさせていただく等の活動を進めていきたいものです。保幼小の連携が進んでいる園にとってはあたりまえのような内容ですが、今まで、取り組んでいなかった園にとっては大きなハードルです。先ずは、初めの一歩を踏み出すことが大切です。

②第二段階（交流段階）

この段階は、小学校の行事や授業に、保育所の園児が招待される活動が行われている状況です。生活科の秋祭りへの招待や、運動会等の行事に招待される場合もあります。計画の主体は小学校で、園はその計画に沿って招待される場合が多いようです。生活科の秋祭りに園児を招待することは、小学生の児童にとっては、自分たちの活動の発表の場でもあります。幼児とどんぐりこまを一緒に作ったり、カップに木の実をいれてマスカラを作ったりして楽しく遊びます。

このような交流が、教員間だけで行われることは少ないのです。そのきっかけづくりや推進には、校園長の運営方針が大きな意味をもっています。校園長は、運営方針や教育計画に「保幼小連携の推進」を掲げることから始めるべきでしょう。このことによって、運動会委員会の原案に保幼小の交流種目を考えるよう助言もできます。

第一段階からこの第二段階に移行できたのは、園と小学校とで連絡をとれる条件が整ってきたことを示しています。教師間の担当窓口を決めておき、電話、ファックス、メール等を使って、いつでも連絡が取れるようにしておきたいものです。

時折、交流段階での苦情を保育所や幼稚園から耳にすることがあります。例えば、保育所でせっかく育てた主体性や自主性が、連携によって失われてしまうというのです。（「赤ちゃん返り」と言われる現象です。）このような苦言だけが残るようでは、第三段階に進行するどころか、逆に連携がストップしてしまいます。交流活動をやりっ放しにすることなく、しっかりと反省する機会をもつことが大切でしょう。

③第三段階（互恵性を求めた連携段階／接続カリキュラム実施段階）

第三段階には、大きな要素が二点あります。一点目は互恵性を求めた連携段階、二点目は接続カリキュラム実施段階です。

ⅰ　互恵性を求めた連携段階

第二段階の交流活動では、まだ「互恵性」のある活動にはなっていないのです。園児にとっても児童にとっても、意味のある活動でなくてはいけません。双方にメリットが出る、「互恵性」のある連携活動を進める必要があります。第三段階は、保育所・幼稚園と小学校が真の連携活動の在り方を求める活動なのです。

互恵性を求めた連携を行うには、保育所・幼稚園と小学校の両者が協力して指導計画を作成する必要があります。対象学年や年次、年間の回数、活動の目的やねらい、活動内容や方法、場所や時間、教員の指導体制、評価の方法、次年度の計画への生かし方等の協議を行わなければなりません。校園長は、これらのことが確実に行える体制整備を行う必要があります。これらのことが組織として行われるためには、校務分掌の中に保幼小連携カリキュラム作成委員会や、保幼小連携推進委員会等の組織を立ち上げることが大切となります。

この連携段階で大切なことは、保幼小の教師間の連携体制です。指導者は対等な関係でなくてはなりません。指導計画作成段階、指導案作成段階、授業場面すべて対等に進めていくことが重要です。

保育士　　：「この活動は園児には難しすぎる。」
小学校教員：「45分の授業だとこのような展開になる。」
保育士　　：「ここを工夫すれば、園で行った経験を生かせる。」
小学校教員：「活動を園児と児童で協力してできないか。」
保育士　　：「この場面は私がＴＴ（チーム・ティーチング）で行いましょう。」

このようなやりとりが行われるような体制が整備されると、連携の授業も変わってきます。

ⅱ　接続カリキュラム実施段階

ア）アプローチカリキュラムとスタートカリキュラム

入学当初は、一週間程度の特別時程が組まれている小学校も多くなっています。しかし、この程度で段差の解消や滑らかな接続は十分でしょうか。幼児期の遊びを中心とした総合的な活動から小学校に入学したとたんに教科学習となり、六年生と同じ45分授業の時程では無理があるのも当然でしょう。保育所では「アプローチカリキュラム」、小学校では「スタートカリキュラム」を準備し、実施できるようにしたいものです。

ここで言う「アプローチカリキュラム」とは、「小学校の学習や生活に滑らかに接続できるよう工夫された保育所や幼稚園年長児後半の指導計画」です。また、「スタートカリキュラム」とは、「保育所や幼稚園の生活から、教科学習や時間割による小学校の学習や生活に滑らかに接続できるよう工夫された一年生入学当初の指導計画」のことです（図3参照）。

図3　アプローチカリキュラムとスタートカリキュラム

アプローチカリキュラム

・アプローチカリキュラムとは
「小学校の学習や生活に滑らかに接続できるよう工夫された保育所や幼稚園年長児後半の指導計画」
・協同的な活動
「学級の仲間で、目的をもって、計画的に、協力して行う活動」
【例】
・お楽しみ会をしよう
・劇遊びをしよう
・お誕生日会をしよう
・音楽会をしよう
・おみせやさんごっこ
・協同性の育ち

スタートカリキュラム

・スタートカリキュラムとは
「小学校の学習や生活に滑らかに接続できるよう工夫された１年生入学当初の指導計画」
【例)】
⑴わくわくドキドキタイム
（特活、道徳、生活科など）
・生活する力やかかわる力を主にした活動
・大きな丸をかこう、じゃんけんれっしゃ
⑵学校だいすきさくせん
（生活科を核にした合科総合活動）
・学校たんけん（生活科と音楽、生活科と国語など）
⑶教科の学習
・学びへの意欲
・学び方、学ぶ力

・アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの接続によって幼児・児童はこのような姿になることが期待される。

学校生活への適応力

・幼児期から、集団生活や協同的な活動に進んで参加できる子
・自分のことは自分でできるようになっている子
・幼稚園や保育所と異なった、施設、規模の環境にあっても、学校生活に馴染んでいける子ども
・学校のきまりや時程にも順応していける子

人とかかわる力

・友だちと一緒に力を合わせて遊べる子
・入学と同時に、40名からの学級集団の中の一員になれる子
・自分の気持ちを表現できる子
・自己の感情をコントロールできる子（自己の発達）

学ぶ力・学びの芽

・積極的に遊べる子
・遊びの中でも、物事に興味関心をもち、集中して取り組める子
・話を集中して聞ける子
・文字や数に興味や関心が持てる子
・学習の仕方に関心を持てる子

イ）アプローチカリキュラムと「三つの力」

保育所や幼稚園では、年長児後半（10月～３月）のアプローチカリキュラムを作成していきます。その際、「三つの力」をキーワードに、保育や指導計画の見直しを行うことも重要です。三つの力とは、「生活する力」「かかわる力」「学ぶ力」を指します。保育所や幼稚園を修了するまでに、または小学校に入学するまでに付けておきたい力です。アプローチカリキュラムを、三つの力をキーワードにして作成してみると、大変わかりやすくなります（図4参照）。

「生活する力」とは、片付け、手洗い、トイレ、着替え、整理、食事、午睡、生活リズムなど、園生活全般で育つ力のことです。これを、園修了までにどこまで、どのように力を付けていくかを指導計画上に位置付けていきます。４月からの小学校での基本的な生活習慣を意識して指導をしていくことも必要でしょう。

次は、「かかわる力」です。年長児の活動では、学級やグループで、目的を持って、仲間と協力して行う「協同的な活動」を計画的に行うことが必要です。この活動を通して、自己発揮と自己抑制のコントロールの仕方、つまり「自己の発達」を獲得していきます。そして、友だちと様々な場面で折り合いをつけながらかかわっていくことの大切さを知るようになります。そのためにも、アプローチカリキュラムの中に、お店やさんごっこ、発表会、音楽会、クリスマス会、正月遊び、誕生会等の活動を取り入れ、指導計画を作成していきます。

そして「学ぶ力」です。小学校の先生は、「勉強は小学校で教えるので、保育園では教えないでください」と言います。年長児が文字や数に興味を持ってくるのは、当然のことです。絵本の読み聞かせをしていれば、自分でも読みたくなります。かるた遊びをしていれば、字も読めるようになります。双六遊びをしていれば、数に対する認識も出てきます。幼児期の学ぶ力とは、興味や関心を持ったりすることです。

この学びの芽を大切にして行けば、遊びを通して学ぶ力を高めていくことも可能になります。

小学校の学習につながる要素を含んだ遊びは数多くあります。このことを保育士がどれだけ意識しているかによって、子どもの育つ力が変わってきます。小学校のようなスタイルで文字や数を指導するのでなく、遊びを通して小学校の学習への意欲を高めていくことが大切なのです。保育者は３・４歳の活動や５歳前半の活動からの連続性を考慮するとともに、小学校１年生の生活や学習内容をも考慮して指導計画を作成する必要があります。また、アプローチカリキュラムの作成は、５歳児担当者のみで行うのではなく、保育者全員による共通認識の上で行います。

図4　アプローチカリキュラムと「三つの力」

保幼小連携の必要（現状と課題）

【家庭】
- 核家族化
- 少子化
- しつけができない
- 生活リズムの乱れ
- わがまま
- 自己の未発達

【地域】
- 地域社会の崩壊
- 無縁社会
- 第４の領域
- 犯罪の多発
- 不安、心配
- 無人の公園

【保育所・幼稚園】
- 遊び中心
- 指導と援助
- 放任と援助
- 就学前教育観
- 保幼連携
- アプローチカリキュラム

【小学校】
- ６年生と同じ時程
- 45分事業
- 教科学習
- 段差の解消
- 滑らかな接続
- スタートカリキュラム

幼児・児童の実態

幼児の実態
- 核家族の中で兄弟姉妹も少なく、大事に育てられてきている。保護者の世代も、個人の権利を主張し、個人主義的な風潮の中で育ってきており、子どもへの正しいしつけはできていない。
- 自己主張と自己抑制をバランス良く発揮できる自己の発達が未熟である。

児童の実態
- 小１プロブレムの言葉に代表されるように、話が聞けない、落ち着きがない、すぐに手が出る、席を立つ、指示が通らない等の状況が現れる。
- 就学前の教育はばらばらである。
- 様々な保育所や幼稚園から入学してくる。多い場合は20園以上になる場合もある。
- 全ての園とは、事前に情報交換ができていない。

接続のキーワード三つの

生活する力

【幼児】
- 席に座る活動の工夫
- 時間を意識した生活
- 手荒い、トイレ、着がえ等

【児童】
- 教室環境の工夫
- 柔軟な時程の工夫
- 個への対応
- 声かけの工夫

かかわる力

【幼児】
- 挨拶をする
- きまりを守る
- 安全に生活する
- トラブルを解消できる

【児童】
- 学級の友だちとの関係づくり
- 先生、地域の人とのかかわり
- 聞く、話す、伝え合う

学ぶ力

【幼児】
- 遊びを通しての学び
- 生活や遊びを通しての文字や数への興味関心
- 絵本、紙芝居の経験
- 運動、表現遊びの経験
- 学びの芽

【児童】
- 教科学習への興味関心
- 文字や数などへの学ぶ意欲
- 合科的な学びで段差の解消

ウ）第４段階（発展）に向けて

第三段階の連携や接続は、かなり努力をしても「線」としての連携です。つまり、一保育所または一幼稚園と一小学校との連携・接続です。一園からの進学先の小学校は何校にもなります。また、都会の小学校では、一年生の出身保育所・幼稚園は十園以上になることもあります。このような場合、保幼小の連携や接続をどのように考えたらよいのでしょうか。

この解決のために、面としての接続に乗り出している区や市があります。つまり、市内の全公私立保幼の年長児のアプローチカリキュラムや、市内全小学校のスタートカリキュラムを作成・実施しているのです。これは、単独の園や小学校では難しいかもしれませんが、教育委員会や首長部局が主導的に取り組むことにより実現可能となります。

〈参考文献・資料〉

１）和田信行著「スタートカリキュラムの実施とその効果の検証」2013年　東京成徳短期大学紀要第46号
２）和田信行著「スタートカリキュラムがわかる教育技術」2013年　小学館

2．保小連携の課題

寺田　清美 委員

（1）はじめに

保小連携（保育園と小学校における連携）とは、子どもが保育園等から小学校への生活の変化にうまく適応できず、学級がうまく機能しない状況がみられるため、どのように思考し行動したらよいのかを、保育園と小学校双方の担当者が理解・協力し、子どもに最善の利益となるよう、配慮していくことです。

保育園や幼稚園・小学校等に関する制度とその実施体制は、60余年前に施行されて以来、改変することなく継続しています。しかしながら、少子高齢化など教育をめぐる状況が大きく変化していく中で、平成18年に改正された教育基本法には「幼児教育の振興」についての条文が設けられ、幼児教育への関心が高まっています。

また、保育園・幼稚園・小学校の連携（以下、「保幼小連携」といいます。）も、永年の課題といわれてきましたが、平成20年に保育所保育指針（以下「保育指針」といいます。）および小学校学習指導要領が改訂され、その趣旨の下、各地域で保育園・幼稚園と小学校との新たな連携の取り組みが始まりました。平成22年３月からは、保育所から年長児の就学先となる小学校に対し、こどもの育ちを支える資料として「保育所児童保育要録」（以下、「保育要録」といいます。）が送付されることとなりました。（幼稚園の場合は以前より、「幼稚園幼児指導要録」が小学校へ送付されていましたが、保育園からの要録の送付は義務化されていませんでした。）このことにより、幼児教育関係者も小学校教育関係者も双方の接続期や伝達のあり方について大きな関心を持ち始め、更なる連携が期待されているといえます。

遊びを中心とした保育園・幼稚園等の教育と、時間割に基づく教科等の学習を中心とした小学校教育との円滑な接続のためには、地域の実情に応じて、創意工夫を生かした連携が大切です。

しかしながら、保育園における幼児教育の充実や小学校への滑らかな接続等については依然、多くの課題があると考えられます。

本研究委員会では、平成21年度より保小の連携に関する研究に取り組んで参りましたが、その途中で明らかになった点は、「連携に意欲的に取り組んでいる地域もあれば、連携に関心はあるがどのように取り組んだら良いかわからない」あるいは、「ひとつの保育所から多くの小学校へ進学するため、交流する相手側の保育所や小学校が見つけ難い」という課題でした。（参

照：日本保育協会「保小の連携実践事例集」平成21年度）

これを受け、本研究委員会は、平成22年度には自治体向けにアンケート調査を行い、「保育所児童保育要録を中心とした保小連携推進事業報告書」（平成22年度）をまとめました。さらに、翌平成23年度には、保育園の保育要録担当者向けにアンケートを実施し「保育所児童保育要録と保小連携に関する調査研究報告書」（平成23年度）をまとめて、具体的な保育要録の課題を抽出しました。

これまでの研究を踏まえ、連携の実態等について明示しながらその必要性等について提言してまいりたいと思います。

（2）保育園・幼稚園の領域と小学校の教科の差異

保育園・幼稚園と小学校では、教育のねらい・目標も違えば、教育形態や指導方法も違います。これらの双方の違いが接続を複雑にし、連携を難しくしていると考えられますが、保小連携の必要性について考える前に、何がどのように違うのか具体的に整理してみましょう。

1）教育のねらい・目標

幼児教育では、「義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する」（学校教育法第22条）とあります。また、保育所保育指針・幼稚園教育要領の記述にもあるように、「生きる力の基礎」として「心情・意欲・態度」を身につけることを中心としているのが幼児教育の大きな特徴です。

小学校学習指導要領総則では、「生きる力をはぐくむ」が教育の目的となっており、学校教育法第30条第２項では「…生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うこと…」が目標として明記されています。

2）指導方法

保育園における保育とは「生活や遊びを通して総合的に」行われるものであり、保育園生活の全体が学びの場として捉えられ、子どもは「環境との相互作用」により発達していくとされています。また、幼稚園教育のねらいにおいてもやはり「幼稚園生活の全体を通して総合的に達成される。」とあり、遊びを通しての指導が中心となっています。

小学校学習指導要領では、基本的には各教科などの「授業」が学習活動の中心になっており、授業時間も決められています。

3）領域と教科

幼児教育では、子どもの育ちを５つの「領域」（「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」）で表現しています。これらは保育園と幼稚園で共通しています。「領域」は、小学校の「教科」とは異なり、各々に活動内容が特定され分断されているのではなく、子どもの遊びや生活を通して総合的に学んでいくものとして捉えられています。

一方、小学校教育の教育課程は「国語」、「社会」、「算数」、「理科」、「生活」、「音楽」、「図画工作」、「家庭」、「体育」の各教科と「道徳」、「外国語活動」、「総合的な学習の時間」、「特別活動」というように細分化され、学習内容や授業時間数も定められています。

4）「個」と「集団」

幼児教育では「個」を尊重します。子どもの発達について理解し、一人ひとりの発達過程に応じて保育を行います。「一人一人の幼児が十分に自己発揮できなければ集団生活で主体的に活動することは難しい」という考え方で、幼児が協同して遊ぶようにするためには、まず一人ひとりがその子らしく遊ぶことが基盤になると考えています。

小学校では、子どもは「集団の一員」として位置づけられています。同時に子どもの主体性や個性を尊重することも重要視しており、「授業」を通して「集団」で学びながら、その中で一人ひとりの子どもを見ようとしているところが幼児教育とは大きな違いとなっています。

5）環境構成

「環境を通した教育」を重視している幼児教育では、子どもを取巻く遊戯や教材、保育室、保育者や友だちを「環境」として捉え、子どもたちがさまざまな環境と関わり、必要な体験を積み重ねることでねらいが達成されると考えています。これは、子どもの経験や学びが周囲の環境によって左右されることを意味します。このため、保育者が「環境構成」をどのように考えるかが幼児教育の基盤となっています。

小学校学習指導要領には具体的に「環境構成」という言葉は見当たりません。幼児教育のように生活そのものが学びであるという考え方ではないからでしょう。

6）時　間

保育園や幼稚園では、生活上の区切りとなる目安の時間は決まってはいるものの、実際には子どもの様子や遊びの進み方に合わせて緩やかな区切りの中で保育が行われています。

小学校では授業時間がはっきりと決められており、多くの場合、決められた時刻にチャイムを鳴らします。基本的な授業時間は45分間と決まっており、子どもも教師も時間割に沿って一日のカリキュラムをこなしてゆきます。「モジュール授業」という、45分を15分に３分割して

児童を飽きさせない取り組みをしている小学校もありますが、まだ少なく、卒園後の子どもの戸惑いは多く聞かれるところです。

7）学習空間

幼児教育では保育園や幼稚園の空間のすべてを生活空間として使用するため、園全体が学びの空間となっています。保育室内のテーブルや椅子も固定されたものではなく、時に食事のためにテーブルがセットされ、時に睡眠のために布団が敷かれ、時に遊戯用にすべてが片付けられるなど、保育室のレイアウトは臨機応変に変えられます。

小学校では基本的に個人の机と椅子が与えられ、その場所が学習空間となっています。教科によっては体育館、校庭、理科室などの特別教室に移動することがあります。

（3）保小連携の必要性

小学校に入学した子どもが保育園等から小学校への生活の変化にうまく適応できず、学級がうまく機能しない状況に陥る、幼児教育と小学校教育の不連続の問題、「小１プロブレム」が指摘されています。

平成20年に東京学芸大学が行った「小１プロブレムと幼小連携に関する調査」では、回答のあった市区町村の教育委員会1,156件中、「家庭におけるしつけが十分でない（868)」、「児童に自分をコントロールする力が身に付いていない（779)」、「児童の自己中心的傾向が強いこと(603)」（括弧内回答数）の３項目が上位を占めています。一方で、「保育園・幼稚園が幼児を自由にさせすぎる（154)」、「授業についてこられない児童がいる（92)」という数値も気になる項目といえます。なぜ、「小１プロブレム」が起きるのでしょうか、また新１年生の子どもが変わってきた原因には何があるのでしょうか。

まずは、核家族化、共働き等の家族を取り巻く状況の変化です。子どものいいなりになったり、基本的な生活習慣・しつけの指導ができなかったりという現象を引き起こしているようです。

次に地域の変化として、子どもの遊び場の減少や、同年齢や異年齢の子どもが集団で遊ぶ姿が見られなくなっていることがあげられます。人は乳幼児期に他人と関わり、遊びを展開し体験する中で多くの「学び」を獲得していきます。つまり、「体験すべき課題」が沢山あるのですが、残念なことに、その発達に必要な体験をしないまま就学している子が増えているといわれています。

また、小学校においては、１年生になったとたんに、６年生と同じく45分授業５分休みの時間割にしている現状があります。そのうえ、１学級40人を１名の担任で教科・給食指導しています。保育園時代は満足するまで遊びこむことが多く、時間に縛られない生活であったことや担任と子どもの人数比の違いなどから、新１年生も担任も戸惑いが多いといわれています。

これまでの本研究調査においても、「育ち」に対する考え方について保育園と小学校では違いの大きいことが明らかになりました。それゆえ、保育要録の送付により最長6年間に渡る子どもの育ちを的確に伝えるにとどまらず、更なる連携を行うことが、正に求められているといえます。

（4）保小連携における取り組みの現状と課題

1）子ども同士の交流

子ども同士の交流には幼児が小学校の運動会に参加したり、合同遠足に参加したり、一日体験入学など園児が小学校の活動に参加したり、小学生がボランティア体験として保育園の活動に参加するものがあります。また日常的にも幼児が小学校の校庭へ遊びに行ったり、小学生が生活科の授業の中で保育園を訪れて幼児に読み聞かせを行ったりしています。

さらに、個々の保育園と小学校との連携に留まらず、長崎県佐世保市や熊本県合志市、秋田県大仙市大曲地域のように、中学・高校や養護学校との交流に取り組んでいるところもあります。

しかし、ひとつの小学校に15園以上の保育園などから進学する地域もあれば、１校に１保育園からという場合もあります。近隣の小学校と遠方の小学校とでは交流の密度もおのずと差が出てきます。また、通園地区の広い地域で交流を図る場合、複数の保育園や幼稚園と複数の小学校が交流を図る必要があります。

2）保育士と小学校教職員の交流

子ども同士を交流させるために事前に打ち合わせをしたり交流後の振り返りを行うなど、保育士と小学校教職員はお互いに情報交換などの交流をしています。また、保育園の保育内容と小学校の教育内容の違いを互いに理解するために、保育参観・授業参観が行われています。そして、相互理解を深めるために合同研修や合同研究会を開き、交流授業の合同活動内容などを検討しています。

3）保護者対応の取り組み

平成21年に東京都教育委員会が行った「公立小学校第１学年の児童の実態調査」では、小１プロブレムの「不適応状況の発生の要因」について、「児童に基本的な生活習慣が身についていなかったこと」、「家庭の教育力が低下していること」と、児童側の問題と捉える回答がそれぞれ６割を占めています。「不適応状況を解決するために実施した対応策」の中に、「保護者に協力を依頼し、学級に入ってもらった」ケースが約２割ありました。さらに、「不適応状況の発生の予防に効果的と思われる対応策」に、「保護者の協力体制の確立」の回答が56％と高い結果がみられました。このように、小学１年生の担任の多くが「保護者対応」に苦慮している

現状が浮き彫りになってきています。

さらに最近は、格差問題が注目されています。小１プロブレムも家庭の経済や文化格差が反映しています。家庭や園で絵本をたくさん読んでもらった子は、年長児になれば一人で静かに読むことができ、小学校に入っても教科書に抵抗がありません。家庭環境に差がある中で、保育園がどう補うかが課題です。

そのような中で、保護者に対しても学校についての情報を公開し、小学校の授業の様子や内容を知らせている地域があります。保護者自身の不安を取り除いたり、子どもが学校の生活に適応しやすいように協力してもらうことが目的です。

長崎県佐世保市や東京都品川区では、後述する「接続カリキュラム」（参照：23、130ページ）の中に「保護者に伝えていきたいこと」という箇所を設け、保護者支援（保育指導）のポイントを明記しています。

5歳児（前半）

■レッツチャレンジ!!

様々な運動に興味を広げ、十分に体を動かして遊ぶ
ルールのある遊びに進んで参加する
危険な物や場所を知り、安全に気を付けて、
遊具や用具を正しく使う

■みんなでしようよ、楽しいよ

園生活に見とおしをもち、生活の仕方を自分たちで考える
（園生活の決まり・当番活動・遊びの準備・片付けなど）
自分の体・衣服・遊ぶ場所などを清潔にしたり持ち物を
整理したりする
自分から進んであいさつをする

■ぼく・わたしって　すごい

思いやりの心（自立心）が芽生える
お互いを認める・達成感を味わう・就学に期待をもつ
仲間の一人として自覚や自信がもてるようになる
自己有能感をもつ

■こんなとき、どんな気持ち? いっしょだと楽しい!

状況に応じて、適切な言葉を使う
人の話をよく聞き、内容を理解する
自己主張のぶつかり合いの中から自分たちで解決しようとする
感じたことを描いたり、つくったり言葉にしたりして表現する
相手の気持ちや状況を感じる

■こうすると　もっと楽しいよ

探究心をもち、自分なりに試したり工夫したりする
目的に向かって友達と考えを出しながら遊びを進める
一人一人がグループの中で役割を担う
予測する力・工夫を凝らす力を発揮する
身近な自然に触れ、美しさや季節の変化に興味をもつ

5歳児（後半）
ジョイント期

■もっとやってみよう

自分の力を出し、誉め合ったり応援し合ったりして、
全身を動かして遊ぶ
様々な運動遊びをとおして、進んで物事に取り組む意欲や
達成感を得られるようになる
目的に応じて遊具や用具を選び、安全に使う

■ぼくの時間　わたしの時間

生活や活動の見とおしがつくようになり、
時間を意識し自主的に生活を進めようとする
身の回りの衛生習慣を進んで行う
清潔を心がけたり、マナーを守って食事をしたりして
心地よく過ごせるようになる

■みんなで考えると　素敵だね

意見を調整し、折り合いをつけて解決しようとする
活動を振り返り、楽しかったことや頑張ったこと
工夫したことなどに気付き満足感を感じる
自分に自信をもち、よいことや得意なことを学習や生活に生かす
場に応じた行動の仕方が分かり、必要に応じて自分の言動を
コントロールする
自分の成長を感じ、就学への喜びや期待を膨らませる

■友達と力を合わせると　いろいろなことができるね

考えたことや感じたことを相手に分かるように話す
相手の話の内容を理解し、注意深く聞く
友達と役割を分担し互いに考えを出し合い、
協力して遊びや生活を進める
友達の考えや行動に気付き、自分の生活に取り入れる
感じたことや考えたことを様々な表現方法で工夫して表す

■学校って　どんなところ?

遊びや生活の中に、文字や記号を取り入れる
掲示の環境に興味・関心をもち、触れる・観る・試すなど試行錯誤する
素材の感触や物の性質などに気付いたり調べたりして、
その物の特徴をおもしろさとして感じる
予測したり工夫したりしたことが実現することで満足感を味わう

5歳児「子ども会」

■就学期を迎えて

生活習慣の自立
就学への期待と不安
友達の大切さ
手がかからなくなったときこそ、心にかける

中学校1年生（幼児と小学生の交流）

17

品川区　改定「のびのび育つしながわっこ」より

4）地方自治体の役割

幼児教育と小学校教育の円滑な接続のためには、各施設同士の連携に加え、設置者や所管部局の異なる施設が連携しやすいように、自治体が環境を整備することも大切です。支援の方法としては、保幼小の連絡協議会の設置、合同研修の開催、長期派遣研修等による職場の相互体験、非常勤講師等で相互の経験者を活用すること、人事交流、幼稚園と小学校の教員免許の併用、保育士と幼稚園教諭の資格の併有を促進することなどがあげられます。

また、自治体の中には保幼小の連携を一体的に行うために、保育園を所管する部署と幼稚園・小学校を所管する部署が統合されるケースも増加傾向にあります。（秋田県、東京都足立区、長崎県佐世保市など　参照：39、33、54ページ）

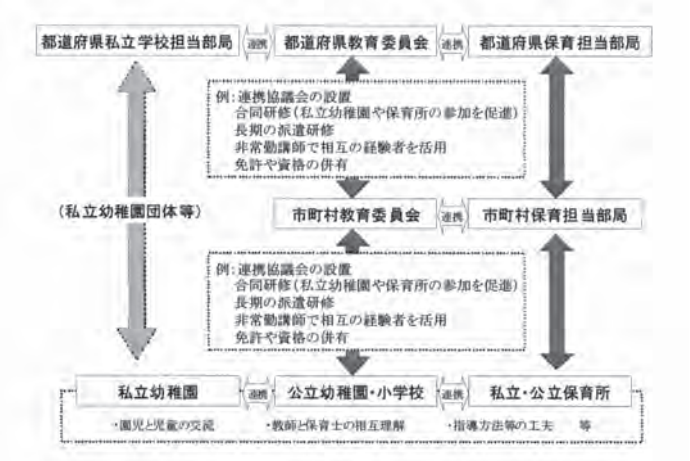

文部科学省・厚生労働省「保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集」より

5）接続期のカリキュラム作成

保育園での就学前のアプローチカリキュラムや小学校入学直後のスタートカリキュラム（参照：10ページ）を導入することは、「生活の接続」と「学びの接続」を滑らかに行えることにつながります。一部の自治体では、これらのカリキュラムに取り組むようになってきています。これらは行政が主導で行うこととなるため、保育園の所管する部局と教育委員会との連携が必要です。

神奈川県横浜市では、入学前と入学後に育ちと学びをつなぐ「横浜版接続期カリキュラム」を作成しています。保育園や幼稚園で取り組むアプローチカリキュラムと小学校で取り組むスタートカリキュラムの双方から、接続期に育てたい子どもの資質に向け、理論と実践からとらえられるように構成しています。

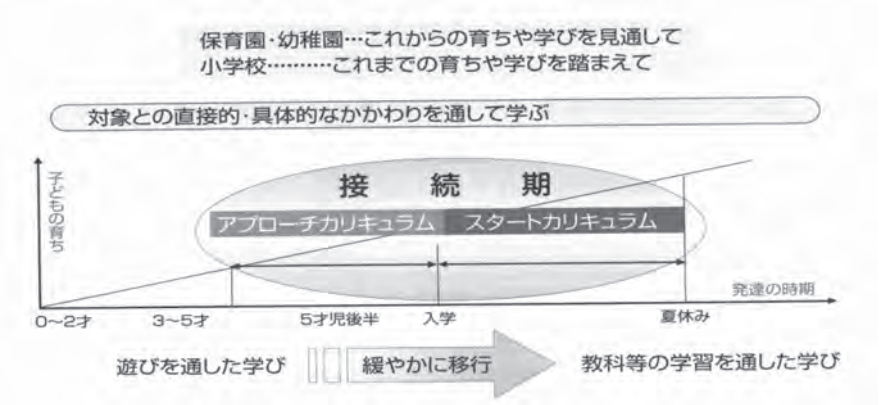

横浜市「～横浜版接続期カリキュラム～　育ちと学びをつなぐ」より

また、東京都品川区では、５歳児の10月から小学１年生の一学期を「ジョイント期」と位置づけ、「ジョイント期カリキュラム」を作成しています。ジョイント期に育てたい力として、「生活する力」「かかわる力」「学ぶ力」の３つにまとめ、幼保では小学校生活につながる活動を、

小学校では幼保での経験を生かした指導の工夫を求めています。

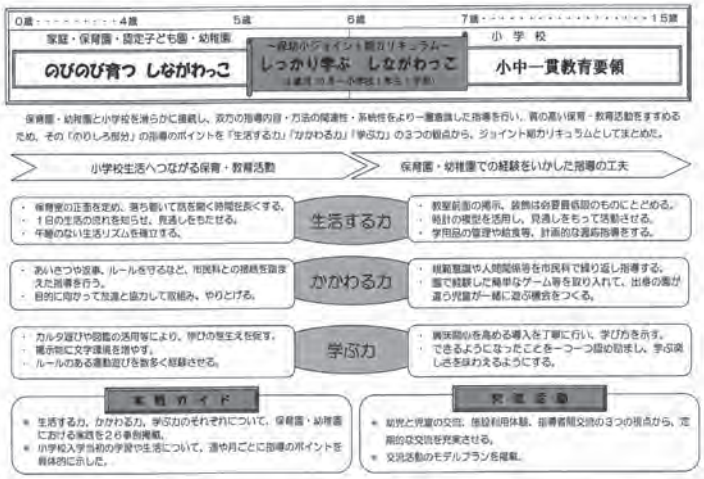

品川区「ジョイント期カリキュラムの概要」

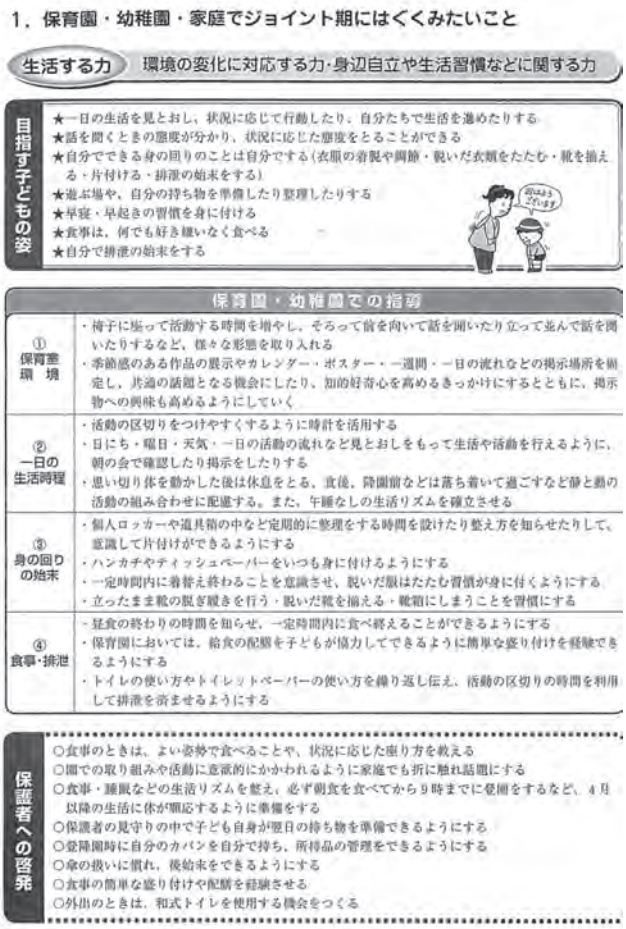

1．保育園・幼稚園・家庭でジョイント期にはぐくみたいこと

生活する力　環境の変化に対応する力・身辺自立や生活習慣などに関する力

目指す子どもの姿

★一日の生活を見とおし、状況に応じて行動したり、自分たちで生活を進めたりする
★話を聞くときの態度が分かり、状況に応じた態度をとることができる
★自分でできる身の回りのことは自分でする（衣服の着脱や調節・脱いだ衣類をたたむ・靴を揃える・片付ける・排泄の始末をする）
★遊ぶ場や、自分の持ち物を準備したり整理したりする
★早寝・早起きの習慣を身に付ける
★食事は、何でも好き嫌いなく食べる
★自分で排泄の始末をする

保育園・幼稚園での指導

①保育室環境	・椅子に座って活動する時間を増やし、そろって前を向いて話を聞いたり立って並んで話を聞いたりするなど、様々な形態を取り入れる ・季節感のある作品の展示やカレンダー・ポスター・一週間・一日の流れなどの掲示場所を固定し、共通の話題となる機会にしたり、知的好奇心を高めるきっかけにするとともに、掲示物への興味も高めるようにしていく
②一日の生活時程	・活動の区切りをつけやすくするように時計を活用する ・日にち・曜日・天気・一日の活動の流れなど見とおしをもって生活や活動を行えるように、朝の会で確認したり掲示をしたりする ・思い切り体を動かした後は休息をとる、食後、降園前などは落ち着いて過ごすなど静と動の活動の組み合わせに配慮する。また、午睡なしの生活リズムを確立させる
③身の回りの始末	・個人ロッカーや道具箱の中など定期的に整理をする時間を設けたり整え方を知らせたりして、意識して片付けができるようにする ・ハンカチやティッシュペーパーをいつも身に付けるようにする ・一定時間内に着替え終わることを意識させ、脱いだ服はたたむ習慣が身に付くようにする ・立ったまま靴の脱ぎ履きを行う・脱いだ靴を揃える・靴箱にしまうことを習慣にする
④食事・排泄	・昼食の終わりの時間を知らせ、一定時間内に食べ終えることができるようにする ・保育園においては、給食の配膳を子どもが協力してできるように簡単な盛り付けを経験できるようにする ・トイレの使い方やトイレットペーパーの使い方を繰り返し伝え、活動の区切りの時間を利用して排泄を済ませるようにする

保護者への啓発

○食事のときは、よい姿勢で食べることや、状況に応じた座り方を教える
○園での取り組みや活動に意識的にかかわれるように家庭でも折に触れ話題にする
○食事・睡眠などの生活リズムを整え、必ず朝食を食べてから9時までに登園をするなど、4月以降の生活に体が順応するように準備をする
○保護者の見守りの中で子ども自身が明日の持ち物を準備できるようにする
○登降園時に自分のカバンを自分で持ち、所持品の管理をできるようにする
○傘の扱いに慣れ、後始末をできるようにする
○食事の簡単な盛り付けや配膳を経験させる
○外出のときは、和式トイレを使用する機会をつくる

品川区　改定「のびのび育つしながわっこ」より

東京都は、保幼小と家庭がどのように対応していけばよいかなど、具体的な方策を明らかにした「就学前教育プログラム」を平成22年度に作成し、都内の公私立保育園・幼稚園・認定こども園・小学校および各区市町村の教育委員会に配布しています。

（5）保小連携にあたって配慮すべきこと

1）園長・校長が保小連携の必要性を認識する事

保育園長は子どもの成長の連続性を見極め、在園児の保育・教育活動にフィードバックさせるべきです。学校長は上級学校との連携に目を向けがちですが、入学者に目を向けた連携の重要性も認識しなくてはなりません。保小連携を単に小１プロブレムの対策だけで考えるのではなく、幼児期から児童期への成長と学びの連続性という視点や、双方に互恵性のある連携の必要を認識することが大切なのです。また、園長・校長のリーダーシップも問われています。

2）体制整備について

保小連携は一過性のものではなく、継続させることが必要です。そのためには組織として保小連携に取り組まなくてはなりません。多くの実践園では、園務分掌の中に保小連携の部署を設けて担当者を配置しています。

また保育園の保育士は幼稚園教諭と比較して連携のための打ち合わせの時間を取りにくいのが現状です。これに加えて双方の距離が離れていると、打ち合わせの時間を持つことが一層困難となります。これらの解決策として、電話やファクス、メールでのやり取りを活用したり、管理職が保育士の出張しやすい環境を設定することが求められています。

3）互恵的なものであること

連携が継続的に行われるためには、互恵性が必要です。互恵性とは、子ども同士、大人と子ども、大人同士が互いの主体性を受け入れ尊重しながら進めていく姿勢を取ることです。

交流活動は幼児と小学生の双方にとって教育的な意味が無くてはなりませんが、しばしば見られるのは小学生が一方的にリードし、幼児は「お客さん」になってしまっている場合です。例えばドッジボールを小学生と幼児で共に行う場面を考えると、幼児はボールに当たらないように駆け回ることはできてもボールに触ることが難しく、ボールを遠くまで投げることも困難であったりします。また小学校側では、その学年に合った教育目標に沿って子どもを指導しなければなりません。

双方にとって互恵的であるためには、小学校側は幼児に対する理解が特に求められます。保育園側も小学校の活動が教科や総合的な学習の時間などの活動によって枠づけられているということを理解する必要があります。

4）継続的な活動を組むこと

子ども同士の交流は単発のイベントになりやすいのですが、それでは幼児が主体的に関わりにくい状況のままです。まずは子どもを中心に据え、大人が協力し合うことにより、教育する

ための基本的な方向性を示すことが重要です。そして、１回限りではなく継続的に実施し、互いの関係を深める必要があります。その中で互いに親しみを持ち、兄弟姉妹のように名前を呼び合うような関係が生まれます。小学生も、幼児への関わり方やコミュニケーションを学ぶことができるようになります。そのためにも、子ども同士の交流活動はある程度継続的に行うように工夫することが大切といえます。

５）活動環境の工夫

幼児教育が小学校教育と大きく異なるのは、環境を通しての教育という考え方です。交流活動で子どもたちが互恵的にかつ自発的に関われるようにするには、交流する場の環境にさまざまな工夫が求められます。たとえば交流活動の時に体育館が使われることも多いのですが、体育館では、子ども同士が一緒に遊ぼうとしてもその資源が乏しいのです。図書室での交流活動にしても、小学生からの一方的な読み聞かせではなく、図書室の資源を活用した双方向的なコミュニケーションが起こる活動を促すよう配慮することが課題といえます。

６）時間の組み方（参照：109ページ）

小学校での45分という授業時間を前提にすると、活動はかなり制約されます。子どもたちの自発的な活動を前提にして緩やかに時間が区切られている保育園・幼稚園と、各教科の授業を効率的に進めるためにタイトな時間割が設けられている小学校との違いは大きいものです。

平成20年改訂の小学校学習指導要領では、「異校種との連携や地域連携を進めるために時間割を弾力的に編成することができる」となっています。東京都新宿区のようにモジュール授業（15分×３）に取り組んでいる地域もありますが、このような運用面での工夫も求められています。

７）「育ち」や「発達」を検証する必要性

保小の連携によって、子どもたちがどのように育ったのかを検証する必要があります。保育園だけで考えていた子どもの育ちが、小学校との連携で考えることによって見えてくるものがあります。たとえば小学校では、「新入生で着替えができない子がいる。」といいますが、保育園では「就学前には全員が自分で着替えができるようになっている。」といいます。保小の先生で話し合うと、保育園での着替えは床に座っての着替えを指し、小学校では立ったままの着替えを指していたことがわかりました。

また、保育園児は３月まで年長児として責任的役割を持たされてきましたが、入園当初の４月は小学校最年少として、所持品の始末にも小学６年生がお世話してくれることに、ギャップと戸惑いを感じていることも明らかになりました。

このように「育ち」や「発達」の検証についても、保小の先生による話し合いを密にしていくことが明らかに必要です。

8）職員間の情報交換

職員同士の情報交換は、時間的制約や保育士と小学校教職員との意識の隔たりを解消するためのものです。小学校教諭免許を持たない幼稚園教諭や保育士、幼稚園教諭免許や保育士資格を持たない小学校教職員がおり、互いに相手の保育や授業を参観したことのない者もおります。職員間の交流ではまずそれぞれの保育や指導について話し合い、保小連携に対する各自の関心や取り組みの観点の違い、各々の知りたいことに違いについて理解を深めることが必要です。

保育園・幼稚園と小学校の連携で重点的に提案されているのは人事交流です。平成17年１月答申の文部科学省中央教育審議会「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」では、「人事交流等の推進、奨励」（第２章 第１節 ２（１）イ）があげられ、翌平成18年10月策定の「幼児教育振興アクションプログラム」では、「各都道府県において、少なくとも１例以上、幼稚園と小学校間の長期にわたる派遣研修もしくは人事交流を実施する」という目標が示されました。

（6）保育要録の課題（参照：121ページ）

保育園から小学校への保育要録の送付は、平成24年度末で４回目を迎えます。本研究委員会は、平成22年度に市区町村向けに、そして平成23年度には保育園向けにアンケート調査を行い、保育要録の実態や課題などについて調査研究を行ってきました。

ここでは、保育要録の目的や役割について改めて振り返るとともに、実態や課題等を踏まえ、今後の保育要録のあり方について述べていきます。

1）保育要録の様式の改善

保育要録の様式は多くの場合、自治体による主導もしくは保育園関係者との協議で策定されており、小学校を含めた協議を行っているところは少ないのが現状です。保育園として伝えなければならないことは伝え、小学校が欲しい子どもの情報が何であるかを把握して伝えることが重要な課題となっています。そのためには、地域ブロックごとで保育園・小学校の代表者が活発に意見交換を行い、保育要録の様式について改善していくことが必要といえます。

2）記入方法・方式の課題

保育要録に何をどのように記述するかは保育者に委ねられており、記入する保育者を悩ませています。アンケート調査の自由記述からは、「記入方法として選択式を取り入れる」などの

意見が多くあがりました。選択式は記入しやすく読みやすいという利点から、取り入れているところもあります。一方で、選択式では項目以外の側面を表現することができず、情報に偏りが生じるため、選択式に反対する意見もあります。このため、自由記述を用いることで補足しているようです。

3）保育者の作成能力の課題

よりよい保育要録を作成するには、保育士の保育要録作成に関する能力の高さが問われます。日頃の子どもの姿を的確に捉え記録として残す能力は保育士として重要な資質といえますが、子どもの育ちについて表現するには、それを数年間積み重ねる必要があります。保育要録の記入に関わる保育士が子どもの過去を知らない場合は、これらの記録の積み重ねに頼らなければなりません。

また子どもの姿や特徴を文章で表現する力も問われます。保育要録という限られた中に、子どもの姿を記し、なおかつ誰が見ても正確に伝わるように表現するには非常に高い技量を要します。これらの能力の向上は、保育要録を有効に活用するための土台となります。

4）保育要録を読みたくなるための工夫

保育園側では、一生懸命に作成した保育要録が小学校では活用されていないのではないか、という不安を持っています。このようなことを改善するために、様式を見直すとともに、保育要録を受け取った小学校から保育園へ反応を返すという、一連の仕組みを構築することが大切です。小学校側もどんな情報が欲しいのか、どんな時に要録が役立ったのか積極的にフィードバックしていくという姿勢が必要です。保育園側では、保育要録を有効に活用してもらうためにも、小学校との間で意見交換や情報交換を日常的に行うことが必要であると感じています。

小学校側が保育要録を読んで見たくなるためには、各々の担当者間での引継ぎが重要であることが、これまでの研究により明らかになりました。

5）保育要録と幼稚園指導要録における様式の差異

幼児の情報を小学校へ伝達する要録は、保育園と幼稚園では様式が異なっています。このことは、送付先の小学校側にとっては大変扱いづらい要因となっています。今後、幼保一体化に向けて整備されていくものと考えられますが、過渡期においても配慮の必要性を感じます。送付された小学校にとっても様式が統一された方が理解しやすいことは、当然の事といえるでしょう。静岡県富士宮市では、保育園と幼稚園を所管する部署が福祉部局に統合されており、要録の様式も統一されています。さらに、要録に関する研修や検討会の取り組みが増えてきています。学習の場として「行政（市町村）による研修会」、「記入マニュアルなどの配布」、「検討

会」が開催されています。

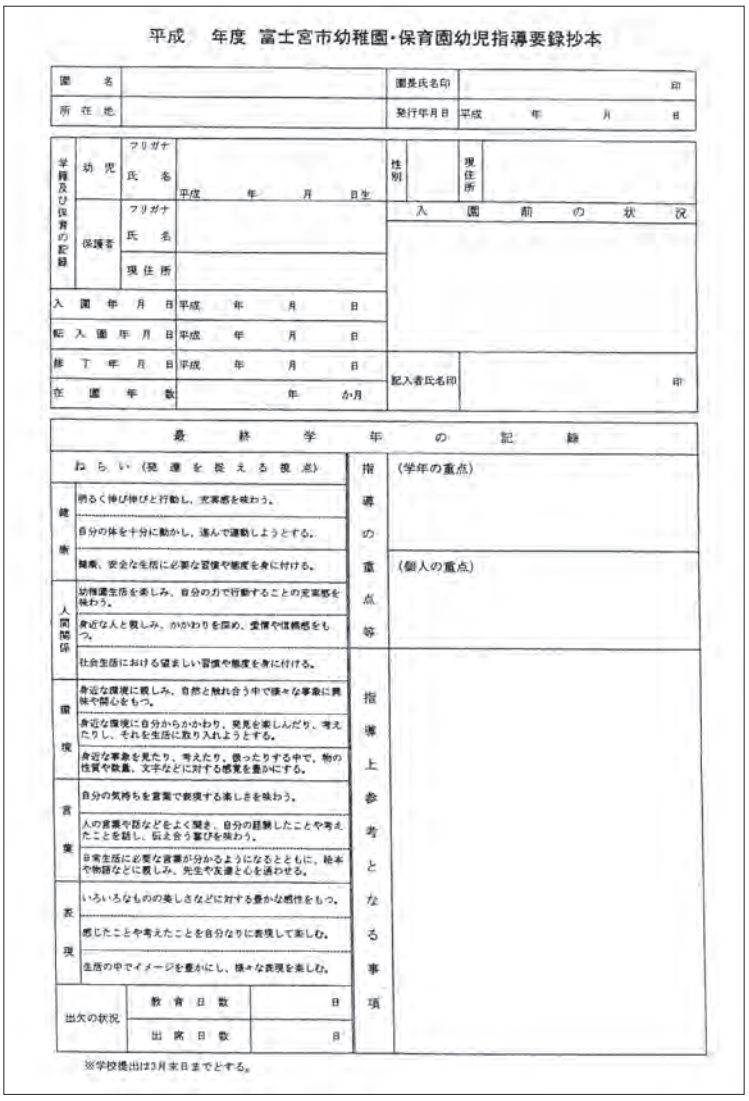

平成　年度 富士宮市幼稚園・保育園幼児指導要録抄本

園名		園長氏名印	印
所在地		発行年月日	平成　年　月　日

学籍及び保育の記録	幼児	フリガナ 氏名	平成　年　月　日生	性別		現住所
	保護者	フリガナ 氏名		入園前の状況		
		現住所				
入園年月日	平成　年　月　日					
転入園年月日	平成　年　月　日					
修了年月日	平成　年　月　日			記入者氏名印		印
在園年数	年　か月					

最終学年の記録			
ねらい（発達を捉える視点）		指導の重点等	（学年の重点）
健康	明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。		
	自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。		
	健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。		（個人の重点）
人間関係	幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。		
	身近な人と親しみ、かかわりを深め、愛情や信頼感をもつ。		
	社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。		
環境	身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。	指導上参考となる事項	
	身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。		
	身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。		
言葉	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。		
	人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。		
	日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。		
表現	いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。		
	感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。		
	生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。		
出欠の状況	教育日数	日	
	出席日数	日	

※学校提出は3月末日までとする。

（7）おわりに

事実、保育園と小学校の連携は、徐々にではありますが、全国各地においてさまざまな方法により、着実に増えてきています。

研究委員である東京成徳短期大学 和田信行教授が、連携の段階を以下のように分類しています。（参照：８ページ）

第１段階：保育園と小学校の子どもと職員の交流（小学校への散歩や校内めぐり）

第２段階：行事（生活発表会・運動会等）の交流段階

第３段階：保育園・小学校の双方にメリット（互恵性）があることを求めた段階

接続期前期（年長児10月～３月）のアプローチカリキュラム、

接続期後期（１年生４月～５月）のスタートカリキュラム

第４段階：第３段階を全地域的な取り組みとして実施すること

連携の段階は各地域により差異があると思われますが、育ちを支える資料である保育要録の送付をはじめ、保育園と小学校の連携は必要不可欠です。過去３回の調査では、多くの保育園が、「保育要録の送付と保小連携は別物である。」と考えていたことがわかりました。昨年の調査報告の中では、保育士と教職員がより緊密な交流を行うことにより、互いの環境の差に気付くことができた地域が、僅かながら見られました。今回で４回目を迎えた保育要録送付は、保育園・小学校の双方において､保小間の段差に気付く大きなチャンスとなりえたのでしょうか。

今後は、保育園や学校に参考となるような保育要録の活かし方や、保育園と小学校、さらには中学・高校との連携に発展している地域などについても、今後探っていきたいと考えています。

文献

１）酒井朗・横井紘子　「保幼小連携の原理と実践」ミネルヴァ書房　2011年

２）文部科学省・厚生労働省　「保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集」2009年

３）品川区「改定のびのび育つしながわっこ」2011年

４）横浜市子ども青少年局・横浜市教育委員会　「横浜版接続期カリキュラム育ちと学びをつなぐ」2012年

５）品川区　「～保幼小ジョイント期カリキュラム～しっかり学ぶしながわっこ」2010年

６）寺田清美・和田信行・松嵜洋子・只野裕子・櫛田薫・国嶋高子・高橋保子・若山剛・志賀浦由紀子・馬場耕一郎・田中浩二・福嶋義信「保小の連携実践事例集」独立行政法人福祉医療機構「長寿・子育て・障害者基金」助成事業　日本保育協会　2010年

７）寺田清美・和田信行・松嵜洋子・尾木まり・櫛田薫・馬場耕一郎・田中浩二・福嶋義信　「保育所児童保育要録を中心とした保小連携推進事業報告書」独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成成事業　日本保育協会　2011年

８）寺田清美・和田信行・松嵜洋子・溝口元・櫛田薫・馬場耕一郎・田中浩二・福嶋義信　「保育所児童保育要録と保小連携に関する調査研究報告書」独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成成事業　日本保育協会　2012年

第２章

現地調査報告

調査事例１　東京都足立区　　和田信行委員

１．区の概要

（１）位置　東京都の特別区のひとつ。東京23区の北東部に位置し、隅田川と荒川に挟まれた地区と、面積の大半を占める荒川以北の地区とにわかれており、埼玉県に接している。

（２）面積　53.20㎢

（３）人口　686,801人

（４）人口密度　12,890人／㎢

２．認可保育園数　89園

３．調査日時：平成24年７月24日（火）

４．訪 問 先：足立区教育委員会子ども家庭部

（１）はじめに（参照：101ページ）

足立区では保幼小連携に先進的に取り組み、数々の実績を上げています。足立区の保育行政は、子ども家庭部保育課が所管していますが、平成23年度に子ども家庭部は、教育委員会に編入されました。保小連携や研修会等も教育委員会が行っており、事業展開が早く進められるようになりました。その具体的な取り組みの状況と、成果や課題等について、聞き取り調査を行いました。

（２）　聞き取り調査内容

１）保幼小連携取り組みの経緯

平成15年　・「あだち幼児教育振興プログラム」策定

平成16年　・区立大谷田幼稚園 、幼保一元化施設のモデル園として「おおやた幼保園」に改編

平成17年　・保幼小連携が、公立３幼稚園園長の呼びかけにより始まる。(「三園合同幼保小連携教育推進委員会」の発足、「幼保小ブロック連絡会」を３地域でモデル開

催）

・「足立っ子すくすくガイド」作成

平成18年　・全区内に保幼小連携の呼びかけを行う。（全13小学校区：小学校72校、公立幼稚園３園、私立幼稚園54園、公立保育園60園、私立保育園30園）

・学校運営連絡会、幼保小連携ブロック会議を全13ブロックで開催

平成19年　・私立保育園、私立幼稚園、幼保小連携ブロック会議で交流活動取り入れを決定

平成21年　・体験給食の実施（園児が小学校で給食体験を行う。）

・「足立っ子すくすくガイド」の改訂

平成22年　・保育所児童保育要録の小学校への送付開始

平成23年　・子ども家庭部（保育所を所管）が教育委員会へ編入される

・保育士・幼稚園教諭と小学校教諭との交流研修開始

２）研修制度・幼保小連携ブロック会議による活動

①区立保育所と小学校との交流研修（平成22年度より実施）

・５歳児担当保育士、小学校１年生の教室で３日間

・小学校教諭、保育所で夏休み中の２日間（後に夏休み中―１日半、10月～２月の間に半日に変更）

・現在は、４・５月に１日、残りは10月～２月に実施

②交流体験の成果

（小学校教諭の意見）

・小学校教諭の小学１年生の見方が変わった。幼児の姿を見て、幼児を幼く見ていたことに気がついた。

・「１対多」が少ないことに気がついた。小学校では「１対多」での対応をしていたため、個々の児童の詳しいことが分からない。

（保育所保育士の意見）

・授業時間の開始・終了を知らせるチャイムが、次の予定・日程への見通しを持たせることにつながることが分かった。

③５歳児の学校体験の実施

ランドセルを背負う、教科書を見る、筆箱に触れる等の体験

④区小研（足立区立小学校教育研究会、小学校の教科や領域ごとの研究会）との連携

区小研生活科部の教員が保育所で研修を行い、保幼小連携カリキュラム作成の参考となった。

⑤小学校の学校公開に保育所、幼稚園からの参観受け入れ

３）具体的な保幼小中連携の実践について（第２ブロックでの実践例）

①ブロック講演会の実施

②「気になる子」の情報を小学校へ提供

③公開保育の実施（平成22年度より開始）　→　保幼小連携の成果や建設的な意見が出て来た。

④保育所や幼稚園が、小学校校内の研究会に参加

⑤私立保育所も公開保育を実施

⑥中学校生徒の保育園での職場体験

・中学２年生を２月中の３日間受け入れた。（１回につき３人～５人程度）

・活動内容は、外遊び、鬼ごっこ、サッカー、コマ回し、双六等の他に、そうじ等の作業手伝い

⑦中学校家庭科学習における保育園での体験実習（足立区立浦原中学校・東綾瀬保育園）

（３）保幼小連携についての質疑

１）子ども家庭部が、教育委員会に編入されたことのメリット、デメリットについて

保幼小の連携については当初、保育園側に壁があったが、就学前教育に連携が組み込まれ、スムーズになった。保小連携や研修会も教育委員会が行っており、事業展開が早く進められるようになった。

事業を推進していく上でメリットが大きい。しかしながら、保育所と幼稚園との間に依然様々な違いが残っており、幼稚園から保育所への異動希望者が出ない。

２）保幼小連携に関する保護者へのアナウンス方法について

「足立っ子すくすくガイド」を保護者に配布している。５歳児後半の「移行期」という言葉が、保護者の意識を変えているようだ。

（4）資料から（「足立っ子すくすくガイド」・「あだち５歳児プログラム」）

1）「たくましく生き抜く力を育む　足立っ子すくすくガイド」（平成17年作成・平成21年改訂）

足立区では、保育所・幼稚園と、幼児の過ごす場所は異なっていても、発達段階を理解し、その発達に応じた保育を目指すために「足立っ子すくすくガイド」を作成しています。その目次を元に概要を紹介します。

Ⅰ　あだちのめざす子ども像

基本理念　「たくましく　生き抜く力を　育む」

・心も体も健やかな子ども

・思いやりのある子ども

・感性豊かに創造力あふれる子ども

一人ひとりを大切に　生活や遊びを通して

⇩

感じ　考え　伝え　拓く子ども

Ⅱ　すくすくガイドの活用に向けて

Ⅲ　プロローグ　～感じ　考え　伝え　拓く子どもたち　小学校１年生の姿

子どもたちは自ら「伸びよう」「育とう」とする存在です。一人ひとりが輝いています。

Ⅳ　０歳から移行期における発達に必要な経験内容一覧

Ⅴ　子どもの成長と保育・教育のポイント

1　発達の特徴

2　保育・教育の重点

3　親育ち・子育ち支援

4　移行期の教育

5　発達に必要な経験内容

6　保育者のかかわりのポイント

7　実践事例から

8　保育・教育資料

Ⅵ　保幼小の連携について

1　交流・連携事業の推進

（1）保育士、幼稚園教諭、小学校教員の共同研修

（2）保幼小交流活動の実施

①小学校の校庭や体育館、図書館などを幼児が利用する

②幼稚園、保育園で小学生が幼児と触れ合って活動する

③給食体験や１日入学体験をする

④小学校「生活科」「総合的な学習の時間」での連携、交流活動をする

2　幼保小連携ブロック会議の推進

・13ブロックの全小学校区を核にしての「幼保小連携ブロック会議」を推進し幼児教育や小学校教育への滑らかな接続に向けての取り組みを進める。

（1）目的：幼児教育と小学校教育の相互理解による子どもの発達と学びの連続性を保障する。

（2）具体的な方法と内容　年２～３回、ブロック内の公私立幼稚園・保育園・小学校等の５歳児担任小学校１年生の担任、園長、校長により、情報交換、相互理解、課題解決、教育の充実、滑らかな接続を話し合う。

3　保育所児童保育要録・幼稚園幼児指導要録・認定こども園こども要録

Ⅶ　自己評価・関係者評価・第三者評価

Ⅷ　特に留意する事項

1　安全に関する指導について

2　特別に支援を要する子どもの保育・教育について

3　虐待などへの対応について

4　外国籍の子どもについて

5　男女平等教育について

6　幼児教育を地域で支える基盤づくりについて

2）「あだち５歳児プログラム」（平成23年３月作成）

５歳児に身に付けてほしい「基本的な生活習慣」、「他者とのかかわり」、「学びのめばえ」について、育てる子どもの姿をイメージして、具体的な指導内容を提示していますので、その目

次を元に概要を紹介します。公立の保育所、幼稚園、認定こども園では、このプログラムを基に年間指導計画を作成しています。

また、小学校教育研究会教育課程委員会が作成した「小学校スタートカリキュラム」と併用することにより、保幼小の円滑な接続が推進できるようになっています。

1　基本的な生活習慣

（1）一日の生活　（2）学びへの構え　（3）身の回りの整理　（4）食事、排泄

2　他者とのかかわり

（1）友だちとの関係　（2）担任との関係　（3）規範意識のめばえ

3　学びのめばえ

（1）学習習慣、意欲　（2）数や形　（3）言葉・文字　（4）自然　（5）運動　（6）表現

（4）まとめ

足立区は、保幼小連携の取り組みを先進的に実施してきましたが、その推進役となったのは、公立幼稚園３園の園長でした。「足立区の公立幼稚園の使命は保幼小連携の推進役にある」と自覚した園長たちが、以前から行われていた公立幼稚園と小学校との連携ノウハウを全区内に広げていきました。この機会に、それまで区内で積み上げてきた小学校との連携の良さを、保育所でも生かしていこうとする取り組みが始まり、教育委員会が保育所を所管している子ども家庭部と一体となって保幼小の連携を推進したことが、この事業を大きくしていった要因となっています。その後、公立幼稚園３園は認定こども園に移行し、子ども家庭部は教育委員会に編入されて、保育と教育が一体化した組織となりました。

行政がトップダウンにより、保幼小連携の推進役として位置付けた「幼保小連携ブロック会議」（全13小学校区）が、しっかりと機能しています。このブロック会議には公立だけでなく、私立保育所や幼稚園のほとんどが参加しています。また、保育所、幼稚園、小学校相互の連携も取れており、保育所や幼稚園では、全ての５歳児が近隣の小学校との交流体験が可能となるよう、年間計画に含めています。

幼保小連携ブロック会議、研修会、「足立っ子すくすくガイド」や「あだち５歳児プログラム」等、いずれも保幼小の連携を積極的に推進していこうとする意気込みを強く感じる取り組みです。

調査事例２　秋田県大仙市（大曲地域）

小島伸也委員

１．市の概要

（１）位置　秋田県の南東部に位置する市。平成17年に旧大曲市と旧仙北郡の７町村が合併して誕生した。市名の由来は、「大曲市」と「仙北郡」のそれぞれの頭文字である「大」と「仙」をとったもの。「全国花火競技大会」が行われることで有名。

（２）面積　866.67㎢（うち大曲地域：104.69㎢）

（３）人口　89,290人（うち大曲地域：37,289人）

（４）人口密度　103人／㎢（うち大曲地域：356人／㎢）

２．認可保育園数　24園（うち大曲地域：13園）

３．調査日時：平成24年９月14日（火）

４．訪 問 先：社会福祉法人大曲保育会（保育園12園、幼稚園２園運営）事務局
はなだて保育園、大曲乳児保育園、大曲東保育園

（１）はじめに（保幼小連携に関する秋田県の取り組み　参照：126ページ）

秋田県では、平成16年３月に作成した秋田県就学前教育振興プログラム「ちびっ子県民の健やかな成長に向けて」に基づき、保育所と幼稚園の行政窓口を一本化した「幼保推進課」を県教育委員会の中に新設し、幼稚園を中核に保育所、小学校、家庭及び地域等との連携を推進してきました。また、小学校との連携でも、幼児期から児童期へと子どもの発達は連続しており、円滑な移行や接続を図る視点から、幼児期の遊びから児童期の学びへの指導の流れが一貫したものとなるよう、互いに共通理解を深め合うことが求められ、様々な取り組みを行ってきました。

前述のとおり、秋田県の場合、子ども施策は教育委員会が所管しています。このたび、大仙市大曲地域をモデルとした保小連携の事例について報告いたします。

（２）保小連携の取り組みの経緯等について（花館地区の例）

大曲保育会は大曲地域にある７つの小学校区において、保小の現場から連携の仕組みを創ろうと努力されています。以下は、このうちのひとつである、花館地区の例です。

平成16年３月に「花館地区幼保小連携区協議会」がスタートしました。始めは交流会が主で、２月と７月に保育参観または授業参観を実施し、年度末に「連絡協議会」を開催していましたが、平成23年より一歩踏み込んだ形で、「連携協議会」となりました。この協議会の目的は保幼小の連携を密にし、共通理解をもって園児・児童の育成に努めることであり、幹事会、情報交換会、保幼小の園児・児童の訪問活動が年に数回行われています。

【保小連携の取り組み内容（平成23年度）】

No.	事業名等	期日	会場	内容　他
①	連携協議会幹事会Ⅰ	５月13日（金）	花館小学校	・自己紹介 ・開催事業（確認・協議） ・各園からの要望事項 ・情報交換
②	第１回交流会	６月15日（水）	花館小学校	・１～２年生の授業参観 ・情報交換
③	連携協議会幹事会Ⅱ	８月22日（月）	花館小学校	・第２回交流会打合せ ・情報交換
④	第２回交流会	10月11日（火）	大曲北保育園	・公開保育 ・情報交換 ＊３園輪番制 ＊小学校秋季休業中
⑤	入学児童情報交換会	３月２日（金）	花館小学校	・新入園児に関する情報交換 ・学級編成にかかる話し合い
	・3月―保育所児童保育要録花館小学校へ送付 ・小学校学区－花館小学校　大曲小学校			

【園児 → 小学校訪問の実績・予定】	【小学生 → 保育園訪問の実績・予定】
・H23.11月17日（木）花館小学校1年生からの招待 「秋で遊ぼう」 ・H24. ９月14日　学習発表会予行見学 大曲北幼稚園年長児との交流後、一緒に小学校に行く。 ・H24.10月19日（金）花館小学校就学時健康診断	・H22.12月６日　JRC交流会 13名（６年生６名　５年生７名） ゲームであそぶ ・運動会　毎年低学年が参加している

（３）保育所児童保育要録（小学校へのアンケート調査から見えてきたもの　参照：127ページ）

今年度は、平成21年度に保育所児童保育要録（以下「要録」といいます。）の送付（大曲地区12の保育園→小学校８校）が始まってから４年目となります。大曲保育会園長会では、「保

育園から小学校へのスムースな移行のための改善」について検討するため、要録の送付先となる小学校に対し、アンケート調査を行いました。

要録の様式や、アンケート内容、集計結果は【資料１～３】のとおりですが、全体的に、具体的でわかりやすくて参考になるという意見が多く、保幼小連携のつながりを、要録においても成果のあるものにしようとする意欲が見られました。以下、概略を記します。

（１）質問１．「『大仙市保育所児童保育要録』は誰が読まれましたか。」では、８校すべての１年生の担任が読み、校長・教頭先生も各７校で読んだなど、担任と管理職等によりほぼ必ず読まれたことが回答されていました。

（２）質問２．において、要録が小学校に送られた時期は「３月下旬」、小学校で読まれた時期は「４月上旬」が各々最も多く、実際に活用されていることを回答されていました。

（３）質問３．要録の内容についての主な感想

１）評価

・要録の形式がA4サイズ１枚にコンパクトにまとめられ、要点がおさえられ、とても分かり易い。簡便さがとても良い。
・園児に対する援助の内容が、的確に記入され、手立てなどは入学後の参考になった。
・個人の状況がよくわかり、入学後の準備指導に大変参考になった。
・児童の得意ごとと苦手なことに対する保育士の支援関わり・支援がわかり参考になった。
・子どもの育ちに関わる事項に、療育歴や保護者の関わり（子と親の関係）が記述され参考になった。

２）改善点

・小学校と違い観点別評価をしないようだが記述と所見との間に、特に顕著な事柄にのみ評価点を入れるともっと活用されるのでは…。（例◎や△など）
・活動に喜んで取り組んでいる姿が書かれていますが、その意欲的な態度と技能は伴わない児童もいるので違和感を覚えました。
・電子データ化しても良いのではないでしょうか。
・５つの項目について発達状況を把握しやすいように◎や△等の記号表記があると良い。

【資料１】

保育所児童保育要録

記載日　平成　　年　　月　　日

ふりがな		性別	就学先	
氏　名		男・女	生年月日	平成　　年　　月　　日
現住所				
保育所名及び所在地	(保育所名)	(所在地)　〒　　-		
保育期間	平成　　年　　月　　日　～　平成　　年　　月　　日（　　年　　か月　）			

子どもの育ちに関わる事項

養護(生命の保持及び情緒の安定)に関わる事項	(子どもの健康状態等)

項目	教育(発達援助)に関わる事項
健康	・明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 ・自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 ・健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。
人間関係	・生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 ・身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感を持つ。 ・社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。
環境	・身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。 ・身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 ・身近な事物を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。
言葉	・自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 ・人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 ・日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育士や友達と心を通わせる。
表現	・いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性を持つ。 ・感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 ・生活の中でイメージを豊かにし、さまざまな表現を楽しむ。

施設長名	(印)	担当保育士名	(印)

※「子どもの育ちに関わる事項」は子どもの育ってきた過程を踏まえ、その全体像を捉えて総合的に記載すること。
※「養護(生命の保持及び情緒の安定)に関わる事項」は、子どもの生命の保持及び情緒の安定に関わる事項について記載すること。また、子どもの健康状態等について、特に留意する必要がある場合は記載すること。
※「教育に関わる事項」は、子どもの保育を振り返り、保育士の発達援助の視点等を踏まえた上で、主に最終年度(5, 6歳)における子どもの心情・意欲・態度等について記載すること。
※ 子どもの最善の利益を踏まえ、個人情報保護に留意し、適切に取り扱うこと。

【資料２】

アンケート　「大仙市保育所児童保育要録」23年度版について

１．「大仙市保育所児童保育要録」は誰が読まれましたか。（あてはまる全てに○を）

ア．１年生の担任先生
イ．校長先生
ウ．教頭先生
エ．教務主任の先生
オ．生徒指導の先生
カ．特別支援コーディネーターの先生
キ．いじめ・不登校対策の先生
ク．その他　（　　）

２．１年生の担任の先生方にお伺いします。

①「大仙市保育所児童保育要録」を読まれた時期はいつ頃ですか。

・４月上旬　・４月中旬　・４月下旬　・５月上旬　・読んでいない

②「大仙市保育園から保育所児童保育要録」を受け取られたのはいつ頃でしたか。

・３月上旬　・３月下旬　・４月上旬　・４月中旬　・４月下旬

③ 「大仙市保育所児童保育要録」を読まれての感想をお聞かせ下さい。
（訂正・修正すべき点、書き方、付加すべき点、不要の欄、他市町村の例など）
どんなことでも結構です。

④ その他「大仙市保育所児童保育要録」についてお気づきの点感想等をお書き下さい。

以上です。お忙しい中ご協力ありがとうございました。

【資料３】

アンケート

集計結果……大仙市大曲地域（８校）

「大仙市保育所児童保育要録」23年度版について

１．「大仙市保育所児童保育要録」は誰が読まれましたか。（あてはまる全てに○を）

ア．１年生の担任先生　（８校）
イ．校長先生　（７校）
ウ．教頭先生　（７校）
エ．教務主任の先生　（１校）
オ．生徒指導の先生　（１校）
カ．特別支援コーディネーターの先生　（なし）
キ．いじめ・不登校対策の先生　（なし）
ク．その他　（生活支援の先生）　（１校）

２．１年生の担任の先生方にお伺いします。

①「大仙市保育所児童保育要録」を読まれた時期はいつ頃ですか。

・４月上旬（６校）　・４月中旬（１校）　・４月下旬　・５月上旬　・読んでいない
・その他（３月下旬）（１校）

②「大仙市保育園から保育所児童保育要録」を受け取られたのはいつ頃でしたか。

・３月上旬　・３月下旬（８校）　・４月上旬　・４月中旬　・４月下旬
※４月に赴任した担任の場合、代わりに他の教諭が３月に受け取りました。

③ 「大仙市保育所児童保育要録」を読まれての感想をお聞かせ下さい。
（訂正・修正すべき点、書き方、付加すべき点、不要の欄、他市町村の例など）
どんなことでも結構です。

●要録の様式がＡ４サイズ１枚にコンパクトにまとめられ、要点がおさえられ、簡便さがとても良い。（読む側にとっても分かり易い。）
●教育に関わる事項の所見欄には、園児に対する援助の内容が的確に記入され、特に手立てなどは入学後の参考となった。５つの項目のどれかに該当するかが明確だと尚読み易い。
●小学校と違い観点別評価はしないようだが、記述の所見との間に特に顕著な事柄にのみ評価点を入れるともっと活用されるのでは…と思うが（例◎や△など）
●私のように新しく赴任し１年生を担任する者にとっては、直接的な引き継ぎが保育園の先生方とできないので、要録を通して子ども達のことを知ることができました。
●各項目について詳細に記述されていて、個人の状況がよくわかり、入学後の準備指導に大変参考になりました。
●入学前の児童の様子がわかり、大変参考になりました。
●児童の得意事がよくわかりました。苦手な事に対しては保育士がどのようにかかわって支援してきたかがわかり、入学後の指導に生かすことができました。
●活動に喜んで取り組んでいる姿が書かれていますが、その意欲的な態度と技能が伴わない児童もいるので、違和感を感じました。（喜んではいるが、実際には補助しないとはさみが使えないなど…）
●子どもの育ちに関わる事項に、療育歴や保護者のかかわり（子と親の関係）が書かれていて、大変参考になりました。学習を進めていく目安が持てたり、保護者への対応がスムースにできたりするからです。
●その他も、具体的な事実が書かれていて、とても細やかな記載で、４月からの学校生活で生かされています。（対応に困った時にその都度、見させていただいています。）
●子どもの育ちに関わる事項は、家庭の様子がよくわかり参考になった。養護に関わる事項も子どもの食事面や他との関わり方がわかり小学校の様子と比べることができた。

④　その他「大仙市保育所児童保育要録」についてお気づきの点感想等をお書き下さい。
●電子データ化してもよいのではないでしょうか。（市内小中では今年度電子データ化されます。）
●とても詳しく書かれてあり、子どもの様子がよくわかりました。
●とても丁寧に書かれていると思います。

●園児の様子をとてもくわしく記録しているので入学後の参考になり、指導に生かすことができます。

●５つの項目について、発達状況を把握しやすいように◎や△等の記号表記があるとありがたいです。

●保育園の先生方がどれだけ園児に寄り添い、子どもを温かく指導し、力を付けて来られたかが、この要録から読みとれて頭の下がる思いである。一人一人の子どもをよく知り、その子に合った適切な指導をされており、私達はその意を汲み取り、更に子どもたちを伸ばしていきたいと切に感じている。保育園の職員の皆様には感謝の気持ちでいっぱいである。

（4）その他の連携事例（参照：127ページ）

1）中学生との交流（大曲東保育園）

①職場体験学習（大仙市立太田中学校より各学年１名づつ計３名）

キャリア教育の一環として、中学生を受け入れました。働くことの喜びや大変さ、周囲の人々への感謝の思いを感じ、自分の進路を真剣に見つめる機会となることをねらいとしています。

初めに０歳児クラスで赤ちゃんとふれあう機会を設定しました。初めての体験で、恐る恐る“赤ちゃん”を抱っこしていましたが、「柔らかい」「小さい」「かわいい」と笑顔で感想を述べていました。その後、３歳以上児と活動を共にし、じゃがいもの収穫をとおして子ども達とふれあったり、プール活動後の片づけや掃除を手伝ってもらいました。

②技術・家庭科の授業（大仙市立大曲中学校より３年生30名）

以下の３点をねらいとし、保育園での実習をとおして乳幼児とのふれあい活動を実施しました。

ⅰ　乳幼児の理解の促進を図る。

ⅱ　自分を含めた人間の成長、発達とそれに関わる家族や社会について考える。

ⅲ　幼児の世界を知りながら自分を見つめ、これからの自分について考える。

園児は中学生とふれあう中で、中学生から話しかけられて恥ずかしがりながらも嬉しがり、開放的になり、だっこやおんぶの要求も受け入れてもらい、満足気な様子でした。中学生も、園児と一緒に遊び、楽しさや嬉しさを共感し合うことで人と関わることを喜び、自己を肯定的に捉え、人を受け入れる順応性や柔軟性を養うことができる機会となりました。園児とふれあうことが人と安心してふれあえることにつながり、相互の心の成長に役だっています。

2）高校生乳児ふれあい体験（大曲乳児保育園）

市内の高校数校より生徒を受け入れ、抱っこや、絵本・おもちゃなどでの遊び、沐浴、授乳を体験してもらいました。また、保育士や看護師などによる話しもあり、参考になったとの感想もありました。０歳児とのふれあいについては衛生面の問題を懸念する声もありましたが、将来の職業選択に保育士を希望する者が出たり、「未来の親」としての貴重な体験になりました。

（5）保幼小連携の取り組みに関する成果と課題

1）成果について

①保幼小連携の会議と児童交流が定着しており、「無理なく実行」できている。

②子どもの様子や地域における動きなどが共通理解でき、就学児童の情報交換が早くからできる。

③年長児も実際に小学校を訪問することにより、新しい環境に親しみが持てるようになった。

④公開保育を通じて小学校の先生方に、子ども達が過ごす園生活の現状や、子ども達への取り組み方の把握をしてもらえた。

2）課題について

①支援を要する子、気になる子が増えていく傾向にある。

②保護者支援も必要となっており、同時に取り組み方の再考も必要である。

③小学校の先生に、保育園での子どもの生活や遊びの様子を見てもらう機会を継続的に設定することが必要である。

④最近では、児童虐待、育児放棄、気になる子どもが増えるなど、子どもに様々な問題が増えている。保幼小は、行政、相談機関、福祉事務所、医師、養護学校等とも連携していく必要がある。

（6）まとめ

保育園側では「保幼小の様々な交流・連携により、子どもの成長が見え、安心して入学していく。保幼小連携は正に、「『メリットだらけ』であり、学んだことが沢山あった。」という感想でした。

一方、大曲地域の小学校校長が保幼小連携に取り組んだきっかけは本研究委員である、東京成徳短期大学 和田信行教授の資料であったとのことで、平成16年より始めたそうですが、今日では「自慢のできる連携になった。」と言われていたのが印象的でした。これらの保幼小連携が行政による指導ではなく、現場主導で行われていることが素晴らしいところです。今後も、

更なる「連携」を目指して、こどもの育ちの到達点を拡げて頂きたいと感じました。上記聞き取り調査の後、社会福祉法人大曲保育会の保育園を３園、見学いたしましたが、ヒアリング内容を裏づけるもので、どの保育園も、子ども達の表情が生き生きとしていました。

結びに【資料４】は、秋田県が子育て支援で県民運動を進める「子どもの国づくり推進協定」の内容です。保幼小連携と同じく、独創的な視点と積極的関与が明快です。なお、この「脱少子化ウェーブを巻き起こす行動県民会議」の会長は、佐竹知事です。参考にしたいと思いました。

【資料４】

あきたの少子化対策協定

子どもの国づくり推進協定

わたしたちは、あきたの少子化の克服に向けて、若者定着から出会い・結婚支援や出産・子育てしやすい環境づくりに取り組んでいくことを協定します。

なお、具体的な取組は、次のとおりです。

平成２４年 ８月 ２０日

大仙市花館上町６－２９
社会福祉法人　大曲保育会　はなだて保育園
園長

秋田市山王四丁目１番１号
脱少子化ウェーブを巻き起こす行動県民会議
（ベビーウェーブ・アクション）
会　長　佐竹敬久

〔取組内容〕

○若者の定着をめざして
・新卒者やＡターン者等の採用
・学生の職場見学会やインターンシップ等の積極的受け入れ

○出産や子育てがしやすい環境づくりのために
・子育てサポーターの養成や活動支援
・家庭教育の支援（家庭教育に関わる啓発・研修や家族向け行事の情報提供等）

○仕事と育児・家庭が両立できるように
・妊娠中及び出産後の社員等の健康管理や相談窓口の設置
・子どもの出生時における父親の休暇取得の促進
・育児・介護休業制度の充実や休業後の職場復帰への支援
・育児・介護休業中の社員等の職業能力の開発・向上
・フレックスタイムや短時間勤務制度の導入
・ノー残業デーの徹底や年次休暇の取得促進
・ＰＴＡ活動や学校や地域の行事等に参加しやすい職場環境の整備

調査事例３　長崎県佐世保市　　和田信行委員

１．市の概要

（１）位置　長崎県北部の中心都市。県庁所在地ではない「非県都」としては比較的大きな規模を持つ都市であり、国より特例市及び保健所政令市の指定を受けている。旧海軍の軍港が置かれた港町であり、現在もそれを受け継いだ造船および国防（海上自衛隊）の町として知られる。若い世代の多い町であり、転勤者も多い。また、日本最大級のテーマパークであるハウステンボスに代表される観光都市でもある。

（２）面積　426.49㎢

（３）人口　257,788人

（４）人口密度　606人／㎢

２．認可保育園数　66園

３．調査日時：平成24年10月29日（月）

４．訪 問 先：佐世保市幼児教育センター
佐世保市中部子育て支援センター

（１）はじめに

佐世保市では、就学前の子どもたちを一体的に対応するために、子ども未来部が創設され、「佐世保市幼児教育センター」を中心とした保幼小連携が格段と進展しました。佐世保市の保幼小連携の推進と行政の役割、先進的な取り組みの様子や具体的な実践例について、各地において生かすことができるよう、調査を行いました。

（２）聞き取り調査内容

１）市内の保育所の概要

①認可保育所：66か所（公立―６・私立―60）

公立保育所の６か所中、３か所を民間委託中であるが、来年度移譲を検討中。

②認可保育所入所児童数：5,359名（７月時点）

③認可外施設･･･22か所520名

④待機児童数：４月時点で０名。

⑤幼稚園：38園（公立―７・私立―31）

⑥認定こども園：16園（幼保連携型―３・保育所型―４・幼稚園型―９）

２）設立の目的・沿革

幼児教育センター（以下「センター」といいます。）は、市の乳幼児の健全な育成を目指し、幼児教育の充実向上のための研修や子育て支援を行うことを目的として平成15年に開設されました。センターは開設以来、佐世保市が先進的に取り組み、数々の実績を上げている保幼小連携の中心的な役割を果たしています。

開設当初の人員配置は、幼稚園教諭だけでした。その後、センターが平成20年に創設された子ども未来部の所管となったことに伴い、保育士も配置され、保育所・幼稚園を一体化した事業展開が可能となりました。

３）幼児教育センターの事業内容

①教職員・保育者等の研修事業

・幼児教育講座

・保幼小連携講座

保育所・幼稚園・小学校の保育や教育を相互に学び合い、連携の必要性を把握することを目的とする学びで、

ⅰ）公開保育（保育所・幼稚園）＆公開授業（小学校）、

ⅱ）保幼小連携に関する講演会、

ⅲ）保幼小連携協議会（詳細は下記４）を参照）

から成っています。

・特別支援教育講座

・実技講座

・施設支援講座

②子育て相談・子育て支援事業

・保護者・市民向け子育て支援（子育て講座、３世代交流遊び、親育ちプログラム講座、孫育て講座、父親育児促進講座）

・遊びの広場における子育て支援（親子活動、子育てトーク、食育推進講座、離乳食講座と実習、乳幼児食育）

・子育て支援サークルネットワーク事業

・相談事業（月１回）

・ボランティア研修等･･･年２回

③幼児教育全般に関する調査・研究事業（情報発信）

・きらきらだより（幼児教育センターでの活動内容や予告についての案内）

・子育て支援応援情報誌（すくすくさせぼ）

・乳幼児施設ガイドの発行（市内の認可・認可外保育所、幼稚園、子育て支援センターの各連絡先についての案内）

４）保幼小連携協議会

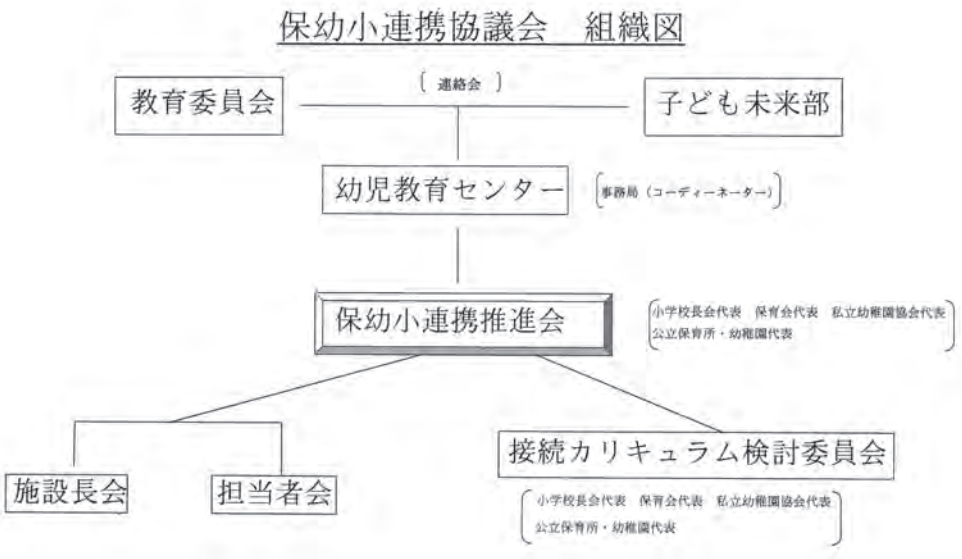

平成22年に組織が始まった取り組みです。認可保育所、幼稚園、小学校の校園長代表や担当者代表が一同に会し、保幼小連携について協議する全員参加型の場です。

５）接続カリキュラム検討委員会

検討委員のメンバーは、保育会（公私立認可保育所の組織）代表―２名、公立保育所・幼稚園代表―２名、私立幼稚園長会代表―２名、小学校代表―３名で構成されています。

平成23年度より年４回開催し、平成24年度中の完成を目標としています。

調査時点での中間素案（接続カリキュラムの視点（三つの柱））

Ⅰ　生活する力

環境の変化に適応する力や身辺自立・生活習慣に関する力

①保育室・教室環境

②一日の生活の流れ

③身の回りの始末

④食事・排泄

Ⅱ　かかわる力

⑤規範意識

⑥聞く・話す・伝え合う

⑦友だちとの関係づくり（協同的な経験）

⑧担任との関係づくり

Ⅲ　学ぶ力

⑨学びの芽生え

⑩運動・表現

（3）保幼小連携についての質疑

1）佐世保市としてなぜ取り組み方が大変進んでいるのか？

長崎県主催の研修によれば、県内で全市的に取り組んでいるのは佐世保市だけであるが、主に以下の点が挙げられる。

①センター職員に対しては教育委員会および子ども未来部の双方より併任辞令が出ているために、保幼小の各園・各校への旗振りやコーディネーションを行う必要に迫られている立場であること

②人的に大変恵まれた。関係者（特に小学校校長）が理解を示し、的確な助言をしてくれた。

③保育所・幼稚園職員の熱心な思い（小１プロブレムに関係なく作成した要録を小学校で有効に活用してほしい、育てた子どもたちをきちんと小学校へ送り出したい等）や、協力的な姿勢（協議の日程を小学校に合わせる等）

④「接続カリキュラム」を今年度中の完成を目指して作成中であるが、このカリキュラムの中間素案ができた時点で、担当者の勉強会を開いて読み合わせを行い、保育所・幼稚園⇔小学校間の現場での相互理解を深めることができた。

2）認可保育所は圧倒的に私立が多いが、センターとの関係は？

センターで行っている研修の対象施設には、私立の保育所も含まれている。（公私立や認可・認可外を問わずすべての保育所、および公私立幼稚園が対象となっている。）

また、研修については、「保育会」（公私立認可保育所の組織）においても行っており、子ども未来部子ども支援課も財政的なサポートを行っている。センターと「保育会」の間で情報交換を行っており、互いの研修日程が重なることのないよう配慮されている。

私立の認可保育所が多数を占める「保育会」は、自分達ではできない行政的なコーディネーションをセンターが行ったことにより、かつては高かった小学校の敷居が大変低くなったことを評価してくれている。また、「保幼小連携推進会」や「接続カリキュラム検討委員会」に保育会の代表も出席しており、全員参加の意識がある。

3）保幼小連携協議会を始めた経緯は？

公立幼稚園８園の統廃合～センター開設という流れから、平成17年に公開保育・公開授業が始まった。公開保育・公開授業後には協議会を全体で行っていたが、参加者からの意見が出にくかった。このため、平成20年より保幼小職員混合による小グループで行ったところ、大変好評で、現場職員同士の意見・情報交換の場を引き続き希望する旨の意見が多数寄せられた。

センターではこの意見を基に検討を重ね、平成21年に保幼小全施設へのアンケートを行い、各々の交流・連携の現状や各施設の要望について調査した。アンケート回答より見えてきたことは、「要録の活用による就学への接続の期待」や「気になる子どもの入学前後の様子について把握したいという希望」であった。一つの保育所・幼稚園より多数の小学校へ入学し、また小学校の方も多数の保育所・幼稚園より幼児を受け入れることとなるため、どこの保育所・幼稚園からどこの小学校へ入学しても同じ対応が取れるよう、「全市的な保幼小連携のシステム化」を図る必要があると判断した。

センターは、教育委員会と子ども未来部との連絡会において、今後の保幼小連携の在り方についての議論の中で、「保幼小連携協議会」について提案し、行政としての共通理解に至った。その後、各園・各校ごとの園長会・校長会においてこの協議会の趣旨説明を行い、平成22年度より組織が動き始めたところである。

4）保育関連の部署を教育委員会に編入する自治体の方が連携が進んでいるようだが、佐世保市の場合は？

以前は、保育所を所管する保健福祉部子育て家庭課、公立幼稚園を所管する教育委員会に分かれていたが、市の行財政改革の一環として、就学前の子どもに関する部門を一ヶ所に集約する目的で子ども未来部ができた。（私立幼稚園については従来より県が所管しており、子ども未来部には含まれていないが、前述のとおり、幼児教育センターの行う研修の対象施設にも含まれており、また、保幼小連携協議会にも参加している。）

5）事業内容では、保幼小の現場だけでなく、地域の方も巻き込んでおり、公共性の高い事業といえるが、地域の反応は？

参加者が年々増加している。会議の場所を意図的に幼稚園等に設定している。センターの認知度も上がってきているようだ。

（4）中部子育て支援センターの参観から

1）概　要

市内には子育て支援センターが11ヶ所あり、在宅の親子（０歳～就学前）を支援しています。中部子育て支援センターは、佐世保市立大黒保育所内に設置されています。佐世保市の保護者は転勤や地域転入が多く、子育てに悩んでも相談できる親戚や知人が身近にあまりいないようです。そこで、子育て支援センターを設置し、その活動を通して、楽しい子育ての仲間づくりが推進されています。

2）中部ブロックの育児サークル・子育て支援グループ

①育児サークルいっぽんばし

親子で遊ぶ自主サークル。手遊び、歌、工作、芋掘り、外遊びなど、子どももお母さんも楽しく活動しています。

②ちびの輪

子育て支援センターの保育士を中心に手遊び、工作などを楽しんでいます。

③子育て井戸端会議

お母さんたちの話し相手になればと、民生委員が発足、親子の遊び場を作っています。

④自主保育どんぐり

子どもと共に、仲間や地域の人と支えあいながら育ち会う喜びの場です。

（5）まとめ

佐世保市の保幼小連携や子育て支援の取り組みを調査して感じた特色の第一は、センターがフルに機能しているということです。センターは、子ども未来部（市長部局）の所管ですが、教育委員会と連携を密にして活動しています。このことにより、保育会、私立幼稚園協会、公立保育所・幼稚園、小学校の各代表が、保幼小連携協議会において一体となって事業を推進しています。「保幼小連携接続カリキュラム」も、このメンバーで検討委員会を立ち上げ、現地調査の時点では作成中でしたが、平成24年12月に完成しました。このカリキュラムの「発達の特徴」の項目で、６ヶ月未満児から触れている点や、保護者へ伝えるべき点が入っていることが素晴らしいと思いました。センターも、単に作成しただけに終わらず、現場の中で生かされ

るようしっかりとフォローする必要を感じておられました。行政が、保幼小連携の必要性や意義を感じ取り、大きな成果を上げていることが分かり、大きな収穫でした。今後は学習指導要領改訂により、中学校の技術・家庭科において保育実習が本格実施され、保幼小連携から更に、中学校との連携にも拡がって行くことを期待したいと思います。

※なお、今回行った現地調査の様子は、以下のURLにおいて平成28年３月まで閲覧が可能となっています。

http://www.koshi-chubu.ed.jp/movies/index.html

調査事例４　兵庫県加古川市　　馬場耕一郎委員

１．市の概要

（１）位置　兵庫県加古川市は、一級河川「加古川」の水の恵みを受けて発展してきた都市で、兵庫県の中心に位置しており、平成24年で市制62年を迎えた。かつては宿場町として栄えたが、現在は水を利用した工業が盛んで、神戸製鋼などの企業もあり、靴下やタオルなど毛織物の日本屈指の生産地となっている。神戸市に30分で移動できるベッドタウンとしても栄えており、人口は、約27万人規模となっている。また、将棋の棋士が加古川に多数在住しており、「棋士の町」としてPR中である。

（２）面積　　138.51㎢

（３）人口　　268,038人

（４）人口密度　1,940人／㎢

２．認可保育園数　33園

３．調査日時：平成24年11月19日（月）

４．訪 問 先：加古川市教育委員会、福祉部こども支援局

（１）保育園の現状

平成24年４月１日現在の市内の保育園数は、公立９園（定員：855名）、私立24園（定員：2,669名）の合計33園（定員：3,524名）です。在籍児童数は、公立913名、私立3,002名の合計3,915名です。

市内の認可保育所数は、22年・23年に１園ずつ増加しており、平成25年度以降は２園が民間に移管する予定で、以後１園ずつ移管予定となっています。

待機児童を緩和する為に、平成21年度より園舎を増改築して定員を350名程増員しました。しかしながら、加古川駅や東加古川駅周辺を中心とする入園申し込み者数の増加に定員増が追い付かず、待機児童は年々増加しています。

（2）かこがわ教育ビジョン

加古川市教育進行基本計画として、教育委員会により平成22年４月に下記の通り制定されました。

1）推進方針

「かこがわ教育ビジョン」（加古川市教育振興基本計画）では、加古川市の教育の基本理念を「ともに生きるこころ豊かな人づくり」とし、目指すべき具体的な３つの人間像を示し、目指すべき４つの基本的方向と15の重点目標を掲げ、その実現のために、前期６年間は、「中学校区連携ユニット12」を活用するとしています。

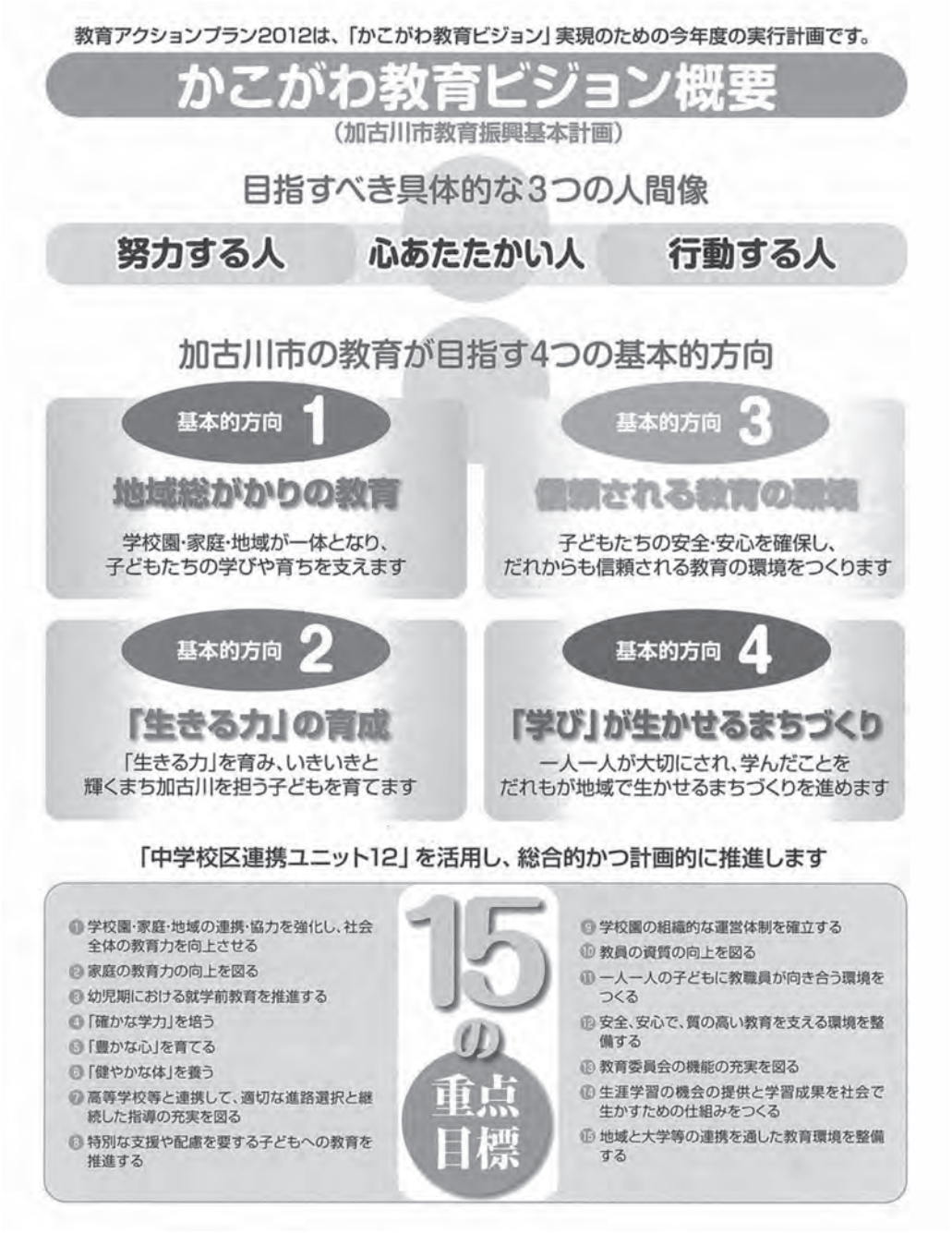

2）推進体制

①啓発期（ホップ）　平成19～21年度

「中学校区連携ユニット12」を学校園、家庭、地域に啓発

②充実期（ステップ）平成22～24年度

各ユニットの課題を解決するための特色ある活動を支援し、ユニットの基盤を固める

③発展期（ジャンプ）平成25～27年度

他のユニットの特色ある優れた活動の中で、ユニットごとの課題解決に役立つものを取り入れ、ユニット間の連携を深める

（3）かこがわの教育　平成24年度最重要取組事項として

保育園、幼稚園、小学校では、「ことばの力」を育て、コミュニケーション能力の向上を図っています。

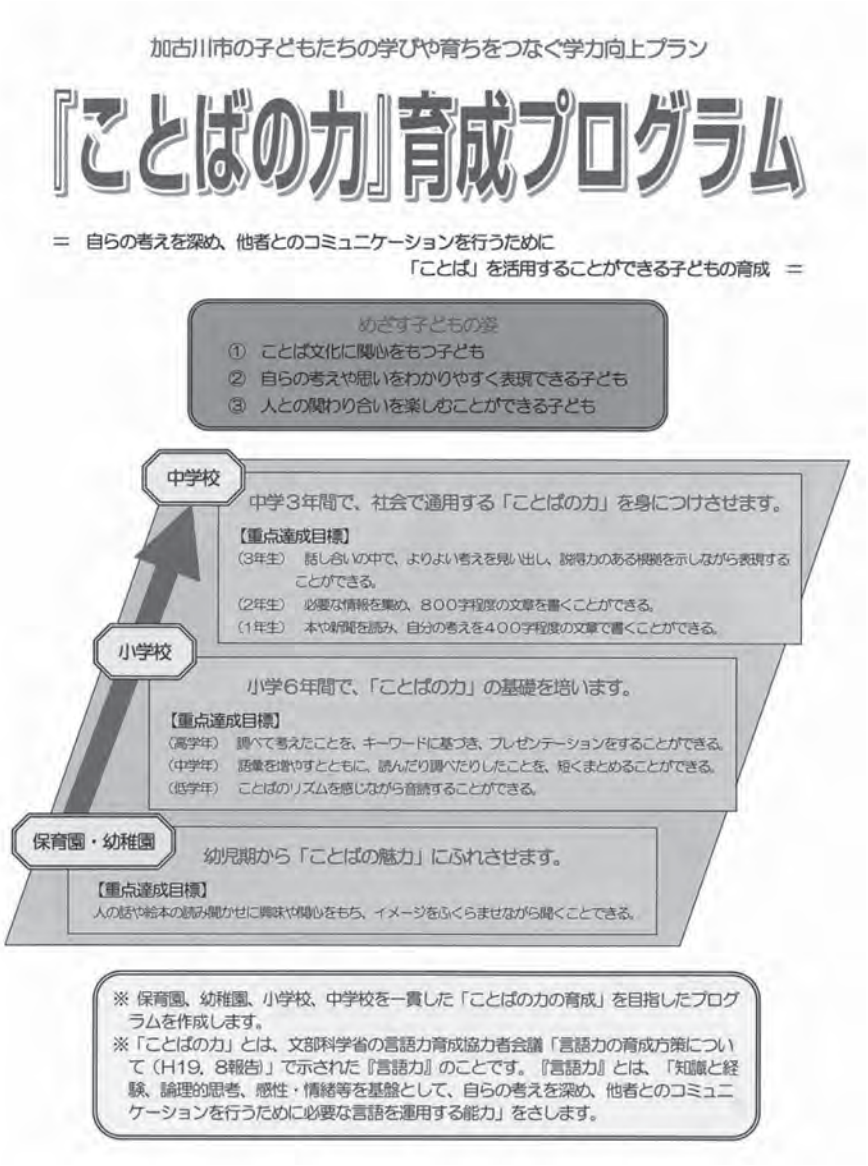

（4）加古川市就学前教育カリキュラム

保育園・幼稚園共通のカリキュラムにより、幼児に共通の目標を実現する喜びを味わわせます。保育園で５つの歌・５つの本・３つの遊びを経験しておき、小学校のカリキュラムの中にこれらの活動を行うことで「知っている」という喜びや「聞いたことがある」という安心感に繋がるという効果があります。そして、スムーズに学習に移行できるというメリットがあります。

１）５つの歌

「せんせいとおともだち」「大きな古時計」「世界中の子どもたちが」「ホ・ホ・ホ」「一年生になったら」

２）５つの本

「はらぺこあおむし」「ぐりとぐら」「おたまじゃくしの１０１ちゃん」「はじめてのおつかい」「しょうぼうじどうしゃじぷた」

３）３つの遊び

「フルーツバスケット」「ドッジボール」「おにごっこ」

（5）ユニット12

加古川市では、中学校校区をユニットと定めています。中学校校区は全部で12校区あり、中学校区連携を「ユニット12」という総称で呼んでいます。ユニットとは、「地域総がかりの教育」

の合言葉であり、学校園、家庭、地域が一体となり、子ども達を育てようとしています。各地域において、ユニットの活動を広め、理解・協力してもらうために啓発広報のリーフレットやケーブルTVに取り上げてもらっています。その積み重ねにより、保護者や地域に広く認知されるようになりました。

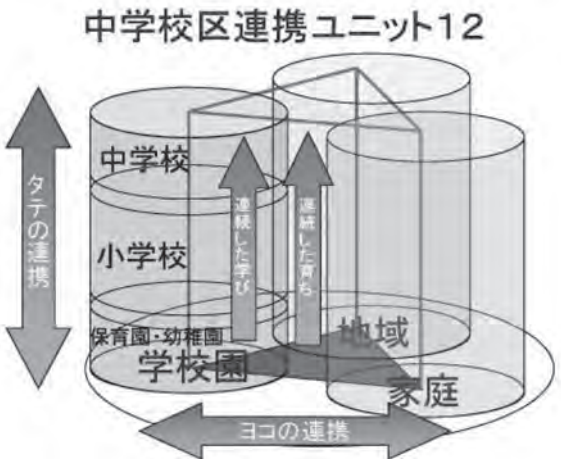

1）縦の連携

校種を越えた学校間の連携を行っており、ユニットを通して学校行事や交流活動が活発になっています。また、先生間の合同研修や、情報交換の場を持つ研修会を開催することにより、相互理解を深めています。夏休み期間には、ユニット全体で共通のテーマを設けて先生達が共同研究を行います。

2）横の連携

学校・園・家庭・地域間の横の連携を図り、学校・園は積極的に情報を発信しています。また、ＰＴＡ・町内会・地域の社会教育団体・学校・園支援ボランティアが手をつなぎ、地域総がかりで、子ども達の育ちを支援しています。主な活動としては、挨拶運動や登下校児の見守りです。学校園支援ボランティアが「わらじ作り」などの体験活動や読み聞かせ活動に協力しています。子どもを通して地域の絆を深めようとしています。

主な成果として、校種を越えた交流が深まっており、中学校においては、不登校者数の減少傾向が見られます。環境整備や読み聞かせボランティアの登録者数も年々増えており、1,000名を越えています。

（6）「ユニット両荘」の事例（スローガン「地域まるごと応援隊！すくすく育つ両荘っ子」）

12中学校区の一つである「ユニット両荘」は加古川市の北部に位置し、人口は約9,700名の田園地帯で、構成は８校園（内訳は、両荘中学校、小学校－２、保育園－３、幼稚園－１、養護学校－１）となっています。両荘中学校の全校生徒数はおおむね250名であり、半数が祖父母と同居、残り半数のうち８割は近くに祖父母が住んでいます。

１）交流事業

①平荘小

今年で12回目を迎えた狂言発表会に参加しています。

②上荘小

１月に老人クラブがとんど作りを開催し、保育園も参加しています。

ふれあいタイムとして、はねつきやたこあげを行い、交流しています。

５年生と保育園児が給食を一緒に食べています。

③養護学校

土曜日に開催し、８校園が交流会に参加しています。

④ユニット内の交流

両荘公民館大ホールを利用した「ユニット両荘美術展」に、保育園・幼稚園・小学校・中学校の作品を一同に展示し、地域や保護者の方に「連続した学びと育ち」を感じて頂いています。地域の方にも開放しており、ユニットの啓発の場にもなっています。

2）啓発活動

ユニットの啓発活動として行灯製作やバナーの掲示を行っています。また「ユニット便り」を、平成18年度より年５回発行しています。

3）保育園の両荘ユニットへの参加の経緯等

保育園がユニットに参加した経緯は、教育委員会からの声掛けがきっかけでした。平成19年に開かれた説明会に各学校園の担当者が集まり、その後各中学校区で顔合わせ会を開催しました。

保育園からは主任保育士、中学校からは教務担当者が参加し、実務者同士で子ども、保護者

の様子や課題等について話し合いました。会議を通して、保育園での問題点が小学校や中学校にも繋がっているとの認識で一致しました。そこで目標についてみんなで話し合い、基本的生活習慣を身に着けることとし、早速その為のポスターやチラシを作りました。

連携については、まずユニット間の交流の必要性を感じ、それぞれの行事の中で交流を考えていきました。また、新たな交流事業も考えました。年間の交流行事も定着していき、ユニット両荘美術展を通して連続した成長を感じてもらうまでになりました。

加古川養護学校との交流は、ユニットが出来て２年目に実現しました。年齢が出来るだけ小さい間に交流させる必要性を感じていましたので､「トライやるウィーク」（地域での体験活動）で中学生が園を訪問した際、５歳児のクラスに養護学校の生徒が車椅子で参加しました。

上荘小とは、学校の30分休みの際、４、５歳児が学校探検を行いました。その後、１年生の授業参観を行い､体育館で40分の授業を見学しました。子ども達は小学生の跳び箱を観察して、「跳び箱を飛ぶ」というイメージを持つ事ができ、保育園に戻ってから自発的に練習するようになりました。保育園児にとっての小学生は身近な存在でありながら、学ぶ・まねをする・憧れの存在である為、大変実り多く、心温まる交流会となりました。保育園の担任にとっても、指導のポイントが参考になりました。

（7）まとめ

加古川市の保育園・幼稚園・小学校・中学校・養護学校の連携は、ユニットという12個の中学校校区ごとに行い、学校園のみならず、地域や保護者の方々が一丸となって活動を行っていることが「横の連携」の成果を挙げている要因と感じました。

ユニットのスローガンを定め、ケーブルテレビやリーフレットなどによる啓発活動を積極的に行い、地域や保護者にユニット活動の認知度を高めることにより共通理解を深めています。

学校園に携わる全ての先生方が校種を越えて共同研究や情報交換をする研修会などの活性化が、今後のユニットの「縦の連携」を強化していく鍵となっています。

また、ユニットのスローガンである「連続した学びや育ち」の成果を、「目で見える」わかりやすい方法で広く実感してもらうために美術展を開催された事は、大変効果的で特筆すべき点だと感じました。

今後の提案としましては、他のユニットとの情報交換を積極的に行うことにより、各ユニットで成功を収めている事例を他のユニットでも展開することや、問題点の改善などに迅速に対応できるように活用して欲しいと思います。加古川市の「ユニット活動」の効果的な取り組みが、全国のモデルとなり、子ども達の「学びや育ち」で更なる成果をあげられることを期待します。

第３章

保小連携の実際

1．社会福祉法人白鳩会の実践事例

栗本　広美 委員

（1）保育園を取り巻く現況

近年社会変化が著しい中にあって、家庭の中でも様々な問題を抱える事も多く、子ども達の生活にも大きな変化が表れています。人間の人格形成の根幹を作る時期である幼児たちの生活態度にも表れており、学童期に入ってもその影響が見られます。「小１プロブレム」の問題が取りざたされて何年か経過していますが、じっと座っていられない、すぐにカッとなる、ルールを守れない、コミュニケーションが取れない等、幼児期から子どもの人格はぎくしゃくし、その状況を就学期になっても引きずっています。

保育現場でも近年、大人への依存度の高い子どもが増え、クラスの中が落ち着かない、集中力が低下する、ルールが守れず、こども同士のトラブルが頻繁に起こる等の事例が発生しています。学齢期に達しても、落ち着いた生活を送るのは難しいようです。以前は、１年生で戸惑わない程度の知的学習や生活習慣が確立されていれば、小学生としてクラスについていける子どもがほとんどでした。しかし、現在では実情が異なり、前述の小１プロブレムのとおり、小学校の先生の手を煩わせる子どもがかなり増えているようです。

このような現状を考えると、保小の連携は今や必要不可欠な事業と言えます。各自治体においてもこれらに対処すべく、保小の連携に力を注ぐ活動が各自治体において広がりを見せてはいますが、その取り組みには自治体によって温度差があります。

大きな原因の一つとして、子どもの健全な育ちにおける幼児から学童期への連続性をどの程度重視しているかによって差が出ているのではないかと思われます。このような人間作りを行う大きなプロジェクト事業は、自治体が主導的に啓発実施を行わない限り、地域的な改善には繋がらないでしょう。

社会福祉法人白鳩会の運営する８ヶ所の保育園においても、それぞれの園の所属する自治体の考え方により保小連携の事業が進められていますが、当会本部のある大阪府東大阪市東地区の場合、保育園や幼稚園などの幼児施設と小学校との交流は、行政レベルではあまり盛んではないように感じます。

（2）白鳩保育園（東大阪市）の取り組み　～「赤ちゃんとのふれあい交流」事業

（参照：116ページ）

そのような中、数年前に東京成徳短期大学 寺田清美教授のご提案より助言を受けながら、地域の中学生の職業体験実習時に「赤ちゃんとのふれあい交流」事業を行っています。この事業は、乳児や幼児と身近にふれあう体験を通して、自分自身の生い立ちや命の大切さを感じ取ってもらうことが大きな目的です。

実習開始前には、赤ちゃんとのふれあい体験や自分自身をどう思うか等のアンケートを配ります。また、実習後に同じアンケートをもう一度配り、その回答を比較することにより、実習前後に生じた中学生たちの心の変化をくみ取る事が出来ます。

実習後のアンケートからは、「自分自身の記憶の中にはないものの、自分達にもこんなに幼く、周りから大切にされていた時代があったことを改めて認識し、自分自身のことが好きになった。」という思いを持つことのできた中学生が、体験者の80％にも上りました。日本では乳幼児の人口が年々減っていき、自分の身の回りで乳幼児に接する機会が少なくなりました。このような状況の中で、自分のアイデンティティがどこに有るのかさえ自覚できない思春期の世代に対して自己肯定感を持たせることのできる、この事業を行うことの意義深さを感じました。

乳児と中学生との学習アンケート

生活環境の中に乳幼児とふれあう経験を得ることが少なく、体験学習に来ても乳幼児たちとどの様に関わるのか理解出来ない中学生も見られ、中には実習中に幼児といさかいを起こし、手を出してしまった生徒もいました。このような例は特別なことかもしれませんが、様々な情報に溢れている現代社会では、人間同士が心安くふれあい育ち合って行く原体験の少なさが、人間同士の関わる力のなさに繋がっているのかもしれません。一方、まだまだ自己発信力の未熟な乳児は、自分に友好的に接してくれる人と愛着関係が築きやすく、人への信頼の芽が育ちやすくなるのではないかと考えます。

この様に、多感な時期と、大人との愛着関係が築かれる根っこの時期との交流活動は、現代

人の抱えるコミュニケーション下手の解消に繋がる一つの方法とも思います。

今後の課題としては、①派遣元の中学校にこのふれあい事業の主旨について説明しても、ふれあうことの大切さについてあまり実感して頂けていないため、更に説明を続けていく必要のあることや、②この事業を体験した中学生たちに、時間の経過と共に小さな子供や自身への思いなど心の変化について追跡した調査を行い、このふれあい事業がどのような影響を与えたのか検証を行っていく必要のあることが挙げられます。

また、私たち保育園側の姿勢として、現状の子どもの育ちに不安を持ちつつも、自治体の消極的な姿勢を非難するだけで、行政への積極的な働きかけや、地域小学校との連携を進めず、相手任せの日常に甘んじていることを反省しなければいけないと自覚しています。

（3）園内での保小連携を目指して～「学童保育グーフィクラブ」の活動

地域の中での行政的な保小連携活動にあまり期待出来ないまま、それならば、ということで、年長児の担任と学童保育の指導者が、平成18年より話し合いを始め、就学前の連携への取り組みとして、白鳩保育園内での園児と学童保育の子ども達との交流活動を行っています。

本園における学童保育の教育テーマは、①基本的生活習慣、②ソーシャルスキルの再構築（保育園で学んだことの継続）、③野外活動を主軸とし、これらを基にカリキュラムを立てています。

子どもが保育園に通っている時は、保護者も保育士も「まだまだ子ども」といった意識が強く、危機管理や生活習慣の見守り等もしっかり行っています。しかし、小学生になった途端にそのような日常生活の管理が行き届かず、子どもの日常生活そのものがルーズになり、健康面、安全面でも緩んできているように見えます。さらに学校では学習面での評価が表面に立ち、子どもの一日の生活の評価が二の次に置かれているように感じます。心身ともに健康であればこそ、学習の達成度や交友関係もうまく築くことができ、楽しい学校生活を楽しむことができます。カリキュラム作成に当たっては、特にこのことを意識しています。

本園の場合、卒園した子ども達のほとんどが地域の小学校８校区に入学しますが、卒園児の３分の１は、当園の学童保育に通ってきます。学童保育に通うことができるのは小学校４年生までですが、リーダー格の子ども２、３名は、希望があれば５年生まで通うことが出来ます。自分が就学前まで通っていた保育園での学童保育のメリットは、周りの子ども達がずっと見慣れてきた顔ぶれであること、生活環境が慣れた場所であること、通園しやすく保護者も安心できるなどが挙げられます。各小学校に設置されている学童保育に比べて小規模なので気楽であり、いわば家庭の延長のような安心感があるのだと思います。

学童保育の子ども達は学校から戻ると、園児と一緒にドッジボールやサッカーをしたり、食事を一緒に食べたりします。また、サークルタイムでは、園児が小学生に小学校についての質問をして情報を得る機会を作ります。幼児期とは違う心の育ちも認められ、あんなに子ども同士、大きな声でじゃれあったり、ゲームをしていた仲間でしたが、小学生になると自意識が盛んになり遊びの内容も違ってくるのか､保育園時代の子ども関係の延長とはいかないようです。常日頃一緒に暮らした経験を持つ仲間同士でさえ、何等かの距離を感じているので、小学校で初めて会った子ども同士の仲間づくりも難しそうです。

しかも、まもなく１年生になる年長児にとって校区は広く、今まで見たことのない集団に少人数で入るということは、小さな家族の中から急に異質で大きな社会に入ることになります。このため、不安からカルチャーショックで、入学後に不登校になる子どもも出ています。定員数にもよりますが、子どもが長時間過ごす家族的な保育園という組織の持つ側面であると思われます。子どもにとっては、ぬるま湯の中から大海に投げ込まれるようなものかもしれません。

一方、園児たちも、ついこの間までは年長児だった子が小学校に行き今までとは違った顔を

見せ始めたのを、最初は珍しげに見ていたものの、学校が終わり園に帰って宿題をしたり、園児とは違った活動をしたり、保育のお手伝いをするのを、自然に受け止められるようになってきます。保育園は１年齢に１クラスしかない集団なので家族的であり、兄弟のような人間関係が自然に築かれて来ています。家族の中のお兄ちゃんやお姉ちゃんが小学生になったようなものですから、年長児の子ども達は小学校に対する不安感はあまり感じていないようです。「小学生の○○ちゃん」とは見ておらず、今まで通りの「○○ちゃん」という存在です。

現在の交流活動は自然な形で４、５歳の幼児クラスと学童保育の子ども達が月に２回程度、運動遊びやゲーム、ごっこ遊び、就学期には就学前教育の一環として、子ども同士の話し合いを行っています。集団活動を目的として作品作りやブロック遊びを行うと、最初は２～３名で活動が始まり、保育士の声掛けによって徐々に人数が増えていきます。

全体として感じることは、人との付き合い方に関して未熟であり、みんなの前で意見を言うことも苦手なようです。このことは、保護者からの影響もあるようです。保護者の不安と子どもの不安は正比例しており、自分にとって安心できる環境に子どもを置こうとするため、行動範囲は自然と狭くなってきます。大人社会でも知らないことへの体験や、そこで出会う人々とのコミュニケーションを避ける傾向が見られます。

この活動をとおして、保小の連携を単なる保小の交流に留まらず、育ちの目標を思春期以上の社会人に置き、社会の中で自然な人間関係が作れるような人間像を目指していきたいと思います。そのためにも、今後は保小連携の目的をしっかりさせ、その目的を達成するためのカリキュラムを作成する必要があると考えます。

保小連携の大切さを地域ぐるみで認識し、事業展開が進んでいくことを切に願います。

2．社会福祉法人福音福祉会合志中部保育園の実践事例

福嶋　義信 委員

（1）合志市の概要

合志市は、平成18年に菊池郡の合志町と西合志町が合併して誕生した、熊本県中北部の市で、県庁所在地である熊本市の北東部に位置しています。北部地域は、「黒ボク」（阿蘇の火山灰が降り積んだ火山灰性腐植土）に覆われた広大な農地が広がる、県内有数の穀倉地帯です。南西部一帯は熊本市に隣接し、新市街地を形成しています。人口は平成24年11月現在で57,344人、年間転入数は前年同期比で921人です。合併時の重点政策として『子育て支援日本一のまちづくり』を掲げています。

（2）市内の保育園の状況

人口増により、２年間で保育所を４園新設し、平成24年９月現在で私立認可保育園17園＋市社会福祉協議会立の認可保育園１園、合計18園、定員合計1,821人です。

保育園数等の推移

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
年月	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4
保育園数	13	14	14	14	15	16	18
定員数	1,230	1,300	1,320	1,320	1,430	1,550	1,560
入所者数	1,221	1,277	1,385	1,444	1,565	1,672	1,672

（3）合志中部保育園の紹介

1）沿革・現況

昭和37年、地域の方々の『子どもたちを健全に育てたい』との強い要望により協力委員会が組織され、定員80名の認可保育園として誕生しました。昭和57年に、社会福祉法人「福音福祉会」を設立し、０歳からの保育、学童保育、地域子育て支援拠点事業（ひろば型）、軽度障がい児保育、一時保育、延長保育等を展開しています。現在の定員は130名です。

2）理念

素晴らしい可能性を秘めた子どもたちに、キリスト教の『愛と福音』をバックボーンにして、「主の愛にキラキラと輝き育て“光の子”、ワクワク生き生きみんなが主役」を理念として、「主

を愛し、人を愛し、自然を愛し、しなやかな身体と優しい心を持ち、主体的、意欲的、創造的に生きる人間としての基礎を培う。」保育を目指しています。

3）保育方針

・一人一人の子どもの発達の道筋を大切にし、“あるがまま”を受け入れ、『愛されている』と実感できるよう、ゆとりを持ち、ていねいにかかわる。

・安全で快適な環境を整え、思いっきり体を動かす喜びと、興味・関心を生かしワクワクして活動体験ができるように援助する。

・安全で栄養のバランスのよい、おいしい手作り給食の提供（おやつ・離乳食・除去食・体調にも配慮）をベースに食育を推進する。

・子育てのパートナーとして、保護者の方としっかり密に連携する。

（4）保小連携の実際

1）研究主題

「ことばの力」を育む保育・教育の工夫　～円滑な「つなぎ」の充実をめざして～

（平成19・20年熊本県教育委員会・合志市教育委員会指定　就学前教育の振興・充実モデル実践研究事業　合志中部保育園・合志市立合志小学校）

2）研究主題設定の理由

①今日的課題

学校教育においては、国際化や情報化等の社会変化に伴い、生涯学習の基盤を培うという観点から、生きる力を育むことが求められています。「人格の完成をめざし、平和で民主的な社会の形成者として必要な資質と能力を備えた国民の育成」をめざした教育は、戦後60年を経て、変化の厳しい次の時代を担う子どもたちに必要な力は「生きる力」とした上で、その「生きる力」を育むために、「生涯学習体系」を見通した学習を求めています。そのため、教育を誕生からの長いスパンで考え、就学前保育・教育から小学校での教育とをつながりをもってとらえる必要が生じています。それゆえ、一人一人の生活背景や価値観を大切にしながら社会の一員としての責任を自覚して行動することや、互いに協調し合って行動すること（コミュニケーション能力）が一層求められています。このことは、平成20年３月に告示された保育所保育指針・幼稚園指導要領、小学校指導要領のいずれにも重点的に取り扱われています。一例をあげれば、

前小学校指導要領では「話すこと・聞くこと」領域の内容は３項目でしたが、新指導要領では５項目に増え、言語活動の指導例まで掲載してあることでも一目瞭然といえます。

保育園・小学校は集団で育ち合うところです。子どもたちは、人との関わりの中で、自分の思いや考えを表現したり、他者の感情や考えに出会い理解したりしながら学びを広げ、深めていきます。様々な関わり合いを通して、個人が育つと共に集団として高まっていくことをめざすことにおいて、「ことばの力」の育成は不可欠であるといえます。「人、もの、こと」から様々な情報を正しく読み取り、自分の考えを表現する力を高める学習は、生きる力を育むのに重要だと考え、本主題を設定しました。

②熊本県教育委員会「肥後っ子かがやきプラン」との関連から

平成15年３月「肥後っ子かがやきプラン」が策定されました。これは、就学前の子ども（０歳から小学校就学の始期に達するまでの者）が、たくましく心豊かに育つことを目的とする就学前教育の充実・振興について、県の基本的な考え方を示しています。その中で、子どもたちがどう学んでいくか、どう生きるかという子どもの成長・発達の連続性や一貫性に目を向けた保育・教育、小学校教育と連携した保育・教育が必要であると明示されています。

また、平成20年３月には、前出の肥後っ子かがやきプランとの関連から『熊本県就学前教育振興「かがやけ！肥後っ子」会議からの提言』が県教育委員会よりリーフレットにして示されました。このリーフレットには、未来に輝く肥後っ子を育むために３つの提言がなされています。

提言１　保育・教育の工夫について

提言２　家庭教育について

提言３　地域教育について

上記提言１の具体的実践例として「幼・保、小、中連携ステップ」が示されています。その最後にある「目標連携」（下記）の部分については本研究が担っているものと考え、本主題に取り組むこととしました。

【連携目標】

・上記会議（連携協議会等、連携推進のための組織）を中心に実態を調査し、地域ではぐぐむ子ども像を明確にする。

・目指す子ども像をはぐくむ連携カリキュラムを作成する。

・子ども像の育成を目指して連携カリキュラムに沿って、地域で取り組む。

③保育園の保育目標から

本園の保育目標は、「主を愛し、人を愛し、自然を愛し、しなやかな身体と優しい心を持ち、主体的、意欲的、創造的に生きる人間としての基礎を育てる」です。これは、児童憲章、保育所保育指針、キリスト教保育等を基盤として、一人一人の子どもの発達を大切にし、あるがままを受け入れ、「愛されている。」と実感出来るよう、ゆとりを持ち、丁寧に関わり、安全で快適な環境を整え、おもいっきり体を動かす喜びと、興味・関心を活かしワクワクして活動体験が出来るように援助したりすることを保育の方針として、「のびのび生き生きみんなが主役。キラリと輝く子どもに育ってほしい。」という願いを実現するためです。このことから、目指す子ども像を以下のように定めています。

・快活で明るい子ども

・積極的に遊び、感謝の心と素直な心、思いやりの心を持ち共に育ち合う子ども

・強い意志・判断力・忍耐力（我慢強さ、やり抜く力）を持った子ども

・感動する心、探求心や驚く心と、豊かな感性と想像力を持った子ども

・開いた心で対話の出来る子ども（相手の話が聞ける子ども）

・自分の考えを相手に分かる言葉で表現出来る子ども

・時と場所をわきまえて行動出来る力を持った子ども（けじめのある子ども）

・創造主である神様を敬う心を持った子ども（神様の愛に気付き、自分を愛するように隣人を

愛し、感謝を持って平和を作り出す子ども）

こうした子ども像に迫るためにも「『ことばの力』を育む保育・教育の工夫～円滑な「つなぎ」の充実をめざして～」というテーマとし、環境や人との関わりの中でコミュニケーション能力を育てることを目指すことにより、保育目標の具現化を達成できると考えました。

④小学校の教育目標から

合志小学校の教育目標は「働き、勇気、根気を基底に据えた『心豊かな、知恵ある、健康でたくましい』子どもの育成」です。これは、人間尊重の精神と、「働き」「勇気」「根気」の「三つの木」の精神を全ての教育活動の基底に置き、一人一人の児童の可能性を大切にし、どの児童にも活動の場があり、出番があり、居場所のある学校づくりに努めるという基本方針からなっています。

この学校教育目標の基本方針である、どの児童にも活動の場があり、出番があり、居場所がある学校づくりの一方法がコミュニケーション能力の育成であると考えました。このことから、目指す子ども像を、以下のとおりとしました。

・人・もの・ことと関われる子

・自分の思いや考えを伝え、表現できる子

・たくさん読書する子

こうした子ども像に迫るためにも「『ことばの力』を育む保育・教育の工夫～円滑な「つなぎ」の充実をめざして～」というテーマを設定することにより、教育目標の具現化を達成できると考えました。

⑤園児、児童の実態から

本研究にあたって昨年度より、園児・児童の「入学までの不安」や「コミュニケーションの実態」・「学習への関心」を探るため、保護者に対しアンケートを実施しました。

入学前の子どもたちの様子においては「友達や学校がどんな所なのか？」「登下校は大丈夫だろうか？」という不安を上げている保護者も少なくありませんでしたが、入学後（接続中期）の子どもたちの行動について保護者の目から見た変化では、「早く起きるようになった。」や

「次の日の準備を自分でするようになった。」など、子どもたちの成長を感じられる回答が多く見られました。

アンケートの結果から、全体的な保護者の環境への不安や子どもたちの行動においては、昨年度と比較しても大きな変化は見られませんでしたが、今年の保護者からの回答に見られた「学校がどんな所なのか？」という不安については、新入児に長子が多く、兄弟関係が少ないため、学校からの情報提供が不足していたことも一因ではないかと考えられます。

学校生活に慣れてきた接続中期から接続後期にかけては、楽しかったことが友達や学校行事から友達との遊びへと広がっているが、それに伴って「友達とのトラブル」や「言葉遣いや態度が乱暴になったこと」などの行動の変化についての不安が多く見られるようになってきました。しかし、学校の様子を家庭で話す事も増えてきており、「話す→聞く→伝える」までの会話を楽しむまでの会話力が付いてきていると感じている保護者も多いようです。

絵本や文字への興味に関する学習面での変化としては、「園での読み聞かせ」の機会を広げていただいたことも要因としてあげられたと思いますが、「家庭での読み聞かせ」に取り組まれている、という回答を多く頂きました。本研究を通して就学前の取り組みが広がり、文字に対する興味を示す子の年齢が早まってきていることを感じますが、文字の習得に関しては、園又は小学校「学習指導要領」の趣旨をふまえつつ相互の連携が必要であり、今後の取り組みの中で更に研究を深めていきたいと思います。

以上の実態をもとに、入学までの環境に関する段差は徐々にクリアできていますが、慣れれば慣れるほど複雑化してくる人間関係の段差や学びの段差については、伝え合う『言葉の力を育む』コミュニケーションの必要性がさらに重要となってきます。

3）研究の目的

①研究のねらい

遊びの中で学ぶ保育園・幼稚園の生活と、教科中心で学ぶ小学校生活の段差が大きな負担となり、それが学びの滞りや生活面での不適応（小１プロブレム）になる話をよく聞きます。そこで、子どもたちが幼児教育の成果を生かし、学校教育へスムースに適応できるよう、接続期を設け、保育園と小学校の段差を明らかにし、「ことば」を中心にカリキュラムの水準を滑らかな繋がり（目標連携）を作り課題解決を図ります。

カリキュラムの内容だけでなく、この時期の教師の働きかけの仕方、教師や子ども同士の信頼関係を生みやすい空間構成や、生活や学習の流れが分かりやすい時間構成の工夫、県教育委員会が提唱している「平成19年度　保・幼、小、中連携ステップ」の情報連携や行動連携のさらなる充実を図り、滑らかな接続の教育内容を研究します。（その際、大学の専門機関との連携により、科学的根拠に基づいた滑らかな接続の実現を図ります。）

円滑なつなぎによって身につけた低学年での「ことばの力」を、中学年・高学年においてどのように伸ばしていけばよいかについても、「話す・聞く」の分野にしぼって研究します。

②保・幼・小接続期の基本的な考え

接続期とは、保育園・幼稚園から小学校への滑らかな接続を達成するために、年長後期から、１年生１学期までをひとまとまりの時期として捉えるために設けたものです。この時期、子どもたちの間には、人との関係や周囲の環境が大きく変化することに伴い、様々な戸惑い・不安・期待・緊張などが生じます。であるからこそ、保育士・教師が子どもたちを丁寧に受けとめ、支えながら、保育士・教師や友達との豊かな関わりを基盤に、主体的に学ぶ姿勢を育むことが大切な時期であり、本研究では、接続期を以下の３つに区分しています。

接続前期 （５歳児10月～３月）	関わりを広め、深める。小学校生活に向け、体験の共有化を図る。
接続中期 （１年入学～G・W前）	保・幼から小学校生活へ安心して移行し、自分を表現できるようにする。
接続後期 （G・W後～夏休み前）	知への興味を耕し、自分で考え学んでいこうとする姿勢を伸ばす。

本園では毎年10月に運動会があり、この時に子どもたちは心身共に大きく成長し、子どもたちの生活も大きく変化します。そこで、運動会が終わった頃から、卒園に向けてさまざまな保育活動が展開される時期を接続前期と捉えました。

中期は、１年生の入学からゴールデンウィークまでの時期としました。この時期は、小学校生活に慣れるまでの一番不安定な時期です。子どもたちの気持ちへの配慮がとりわけ大切な時期でもあります。小学校の学習のねらいを持ちながらも、子どもの生活を基盤とした取組を行う時期であります。

後期は、ゴールデンウィーク明けから１学期末までとしました。子どもたちも学校生活に慣

れてきて、次第に落ち着いた生活を送ることができるようになってきます。友達との関わりも多くなり、トラブルなども多くなります。子どもの生活から生み出される学びを大切にしながらも、小学校の学習としての特性が強まってくる時期であり、今後の小学校の生活・学習につながる基盤づくりの時期であると考えました。

③「段差」について

保育園・幼稚園では、幼児の生活や発達、興味・関心を大切にし、「遊び」を中心として総合的にねらいを身に付けていく指導が行われています。一方、小学校では、教科内容や時数を規定して教科等を中心とした指導が行われており、校種間の違いによる「段差」があります。

それぞれの持つ学校文化としての固有性に対して、小学校に入学してくる１年生の子どもたちの中には、小学校不適応状態「小１プロブレム」となる子どもが少なからず見られ、このことはいわゆる「負の段差」として問題視されてきました。

子どもたちにとっての「段差」は、意識として小学校生活への不安と期待の両面を持っています。入学してくるまでの子どもたちの実態をみると、保育園・幼稚園での保育経験の違い、就学前の保育期間の違いなどから、個人差が見られます。

そこで、研究を進めるに当たり、「段差」については全てをなくすのではなく、子どもの成長にとって「価値ある段差」をどのように乗り越えさせていくか、また、「負の段差」をいかに低くし、滑らかにつないでいくかという方向で取り組むことにしました。

「価値ある段差」＝発達にとって意味のある段差→教育課程への位置付け
「負の段差」　＝学びからの逃避など発達にとってマイナスの段差→小学校教育の改善

【合志小学校が抱えている「接続期」の段差】

〔人間関係の段差〕

・親と離れて一人での登校、子どもだけでの集団下校になる。
・ワンマンのスクールバスでの登下校をする児童もいる。
・年長児から最下級生になる。
・新しい友達、新しい先生と出会う。

〔環境の段差〕

・敷地の移行や施設そのものが大きくなる。学校生活では、個人用机椅子・ロッカーを持ち管理するようになる。

〔関わりの段差〕

・援助主体から指導主体になる。

・保育園では養護と教育が一体となっている。養護が大きくウエイトを占めている。

・幼児期の保護者の意識やしつけ、環境が子どもの語彙力にも大きな違いを生んでいる。

〔学びの段差〕

・遊びを通しての学びから教科等を通しての学びになる。

・自由な活動より、指示や話を聞く時間が多くなる。

・話し言葉（一次的言葉）から、書き言葉と話し言葉（二次的言葉）へ高まる。

〔形態の段差〕

・子どもの意欲や活動の流れから45分単位の校時に基づく流れになる。

・環境を通した総合的な“分けられない指導”から、教科等ごとの“分けた指導”になる。

〔評価の段差〕

・個人内評価（保育園では、個人の成長・変容）重視から絶対評価重視になる。

④「ことばの力」について

本園・校では、保育所保育指針で位置づけられている「言葉」と、小学校の国語科がねらう「国語力」を合わせて、ひらがなの「ことばの力」と表現しています。

保育園での「言葉」は、伝え合う楽しさを味わわせる活動や身近な文字に関心を深める活動が位置づけられています。５歳児の発達段階から、仲間との関わりを深め、ともに共通のイメージを持ったり、協力したりしながら共同的な遊びができる時期になります。この協同的な遊びができる時期に、「人・もの・こと」と積極的に関わらせる活動をしていきます。人やものに積極的に関わるとき、自分の思いを揺さぶられながらも、心と身体と言葉が密接に結びつき合っていくのです。これは、まさに考える力、感じる力、想像する力、表す力を育成するための幼児期の学びであると考えています。

小学校での「国語力」は、言葉を使って考える力、言葉を使って感じる力、言葉を使って想像する力、言葉を使って表す力を中核としています。平成16年２月の文部科学省文化審議会（答申）「これからの時代に求められる国語力」では、これからの時代には「国語力」が必要であると明言し、「国語力」を次の２領域で構成しています。

① 中核としての考える力、感じる力、想像する力、表す力
② ①の基盤となる「国語の知識」や「教養・価値観・感性等」

保育園の「言葉」も、小学校の「国語力」も、言葉による知識を身につけ、言葉を豊かに想像する場を設定することが必要です。また、論理的思考力を高める知的な活動をしっかりさせることが重要であり、さらには、美しい言葉が育つ環境を整えることも「ことばの力」を育むことになると考えています。

さて、「ことば」には、「話す・聞く・書く・読む」に分類できます。保育園では、その中でも「話す」「聞く」に関する「ことばの力」が重要です。小学校では、「書く・読む」の文字言語の指導が始まり、国語科としての授業が始まります。保育園時代の協同的な遊びの場から、教科としての指導的な授業になることは、子どもたちにとっては大きな段差に違いありません。

そこで、小学校1年生の接続中期、後期においては、保育園の「協同的な遊びの理念」を意識してやることにより段差をゆるやかにできると考え、ゲーム的な体験や劇化などの活動を通して学ばせることで教科学習へのゆるやかな移行を検討しました。国語科の学習においても、「生活体験」や「協同的な遊び」の要素を意識的に取り入れました。さらには、合科的な指導をすることで、入学直後の「負の段差」を低くすることもできると考えています。

このように低学年では、まず「話す・聞く」の音声言語で考える場を充実させます。そして、中学年では、文字言語でしっかり書いて考える場を設定することが、「ことばの力」を育むことになると考えています。自分なりの考えを書いて考え、友達と対話活動をすることで、ことばを活用する場が保障できます。つまり、自分の考えを書くときは「自己内対話」をし、伝え合うときには、「他者との対話」ができることによって、よりことばを活用することになるのです。

豊かな環境を整えることに関しては、全校読書や1分間スピーチ、日記指導などで、ことばを活用する場の設定をすることです。それには、当然のことながら、美しいことばや心のこもったことばを意識して指導することが大切です。それは、ことばは他者との人間関係の中で育まれていくため、日常的に、人と人とをつなぎ、お互いの考えを深める取り組みも必要なのだと考えていることによります。

つまり、子どもの思考の発達とことばとの間には密接な関係があり、ことばは子どもの経験や思考の蓄積から醸し出されるものであり、他者との関わり合いを通して育まれていき、さらに、磨かれていくものと考えています。

⑤コミュニケーション能力（対話力）について

本園・校では、前述した「ことばの力」（考える力・感じる力・想像する力、表す力）を育むために、昨年度からコミュニケーション能力（対話力）の育成を中心に取り組みを進めてきました。保育所保育指針における「エ 言葉」のねらいには、次の３点が位置づけられています。

・自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
・人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
・日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育士や友達と心を通わせる。

また、小学校学習指導要領国語科の目標として、「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。」とあります。この「伝え合う力」とは、人間と人間の関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら、言語を通して適切に表現したり正確に理解する力とされています。さらに、これからの情報化・国際化の社会で生きて働く国語の力であり、人間形成に資する国語科の重要な内容となると示されています。

このように、保育園・小学校双方において「自分の考えたことを相手に伝え、相手の思いに耳を傾け、互いに分かり合い、つながり合う関係を築く力（対話力）」の育成を大切にしています。そこで本校では、人と人をつなぐ力、人間関係の構築を図る力をコミュニケーション能力（対話力）と考え、取り組むこととしました。

４）研究の仮説

①仮説１

学年間（就学前保育・教育も含む）の段差に配慮したことばのカリキュラムを作成・実践すれば、保・幼、小12年間を円滑につなぐ「ことばの力」を育むことができるだろう。

②仮説２

保育活動・授業の中に、子どもたちが関わり合って遊ぶ場・学ぶ場を設定・工夫すれば、対話がおこり、学びを広げ、深めることができ、「ことばの力」を高めることができるであろう。

③仮説３

学びの振り返りをすることで、自分の考えを整理することができ、「ことばの力」を高めることができるであろう。

④研究の構想

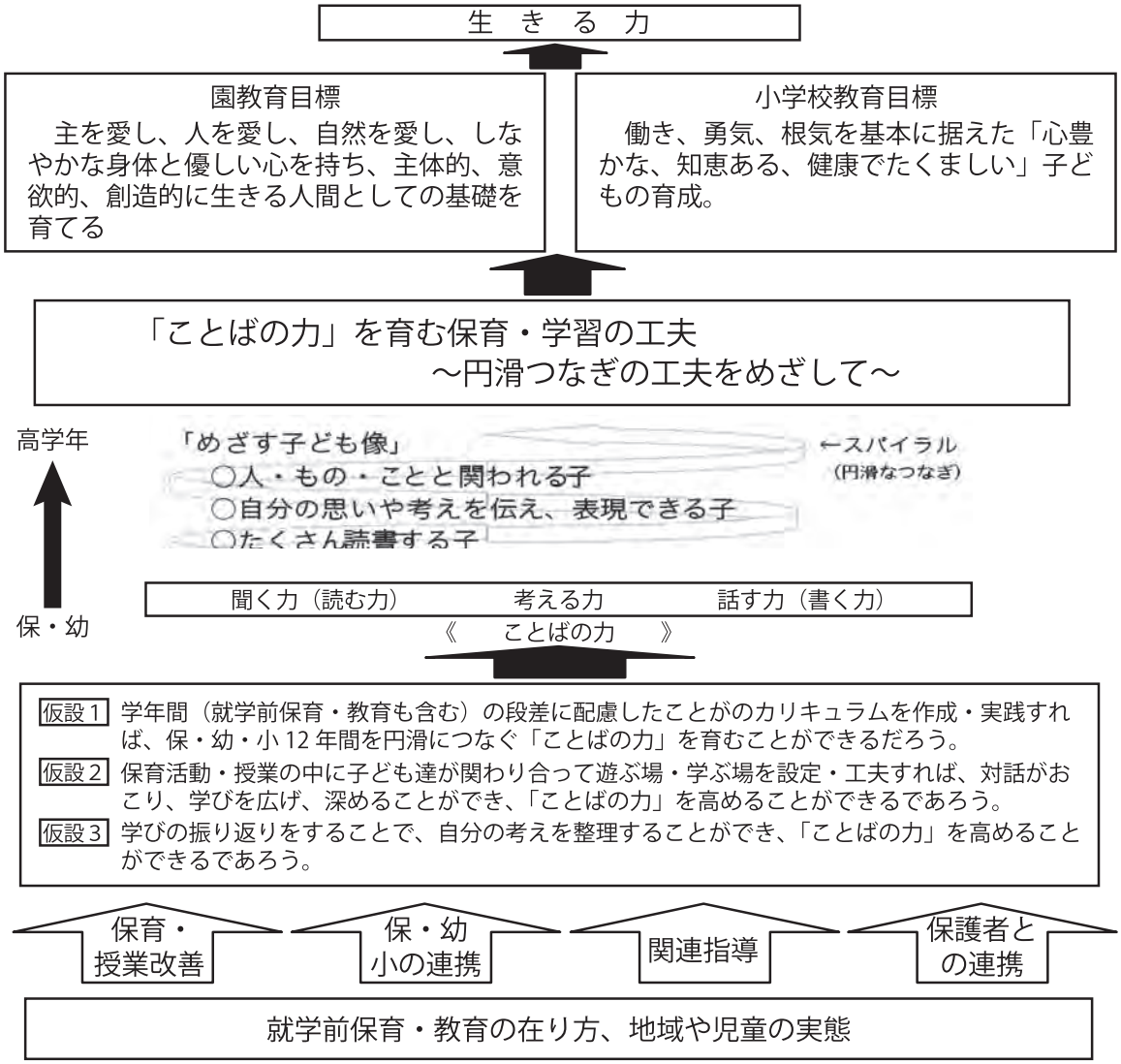

5）研究の視点

①研究の内容

ⅰ「ことばの力」を接続させる

保育園生活で、年長児としてさまざまな活動を通して高まってきた子どもたちの「ことばの力」が、小学校に入学すると新入児として幼く扱われすぎてしまい、しばらく滞ってしまいがちになることがあります。いわゆる校種間の段差の一つです。そこで、できるだけこの不必要な滞りをなくし、子どもの発達の連続を「ことばの力」でも滑らかに行うために、接続期のことばのカリキュラムを作成することにしました。

ⅱ「環境」を接続させる

「生きること」即ち「生活」が中心の保育園生活では、遊びの中から学ぶという学習スタイルです。小学校では、一人ひとりに学習机が用意され、チャイムの合図で学習時間と休み時間が区切られています。様々な点で子どもたちを取り巻く環境は、大きく違っています。この環境の変化、つまり、「環境の段差」を滑らかにするため、接続期の時期ごとに子どもたちに合わせて工夫をすることにしました。

「接続前期」＝一人ひとりと友達をつなぐ環境の工夫

「接続中期」＝保育園・幼稚園の生活と小学校生活をつなぐ環境の工夫

「接続後期」＝接続期の生活・学習活動と接続期以降の小学校生活・学習活動をつなぐ環境の工夫

ⅲ「育ち」を接続させる

子どもの成長は連続したものであり、子どもを取り巻く、家庭、地域、保育園、学校、その他のいろいろな社会集団（地域の友達、習い事、部活動等々）などの影響が大きく関係してきます。保育園においても、学校においても集団で生活し、学ぶという点では同じです。集団で生活するためには、生活習慣や規範意識など一人ひとりが社会で生きていくための基本的な力が必要であり、育てていかなければならないものです。

「人」としての育ちを保育園から学校へ滑らかにつなげ、支えていくためには、その育ちの目安となるものとして「育ちのステップ」を作成し、実践してきました。そこで、今年度はコミュニケーション能力（対話力）を高めるために、集団づくりや人間関係づくりをもう一度見

直し、より滑らかな接続を図りたいと考えました。

ⅳ 接続期と中・高学年をつなげる

低学年で身につけた「ことばの力」を中学年・高学年でスムーズにつなげ伸ばしていくためには、各学年部の指導事項の系統性がぜひとも必要です。保・幼、小の段差をなくしても、低学年と中学年、中学年と高学年に指導内容の段差があればその力を伸ばすことはできません。そのためにも、それぞれの学年部でどこまで指導すればいいのかが一目でわかるようにするための目安となる表を作成することにしました。

②研究の方法

ⅰ カリキュラムの作成と検証（目標連携）

・「ことばの力」の連続を探る

・接続期の「ことば」カリキュラム作成

ⅱ 研究保育・授業の実践と充実

・コミュニケーション能力育成の視点に立った、発話や一人となかまをつなぐ対話を促す保育活動・授業の充実

・保育士・教師・大学の専門機関の連携（活動案や指導案を見合ったり、保育や授業を参観し合い情報交換や意見交換をしたりする＝カンファレンス）

・教室の空間構成の工夫と時間の保障

・学習過程の工夫

ⅲ 日常指導、情報連携、行動連携の充実

ア 「ことばの力」を育むための日常指導の取組

【保育園】

・「お集まり」活動や活動の合間などでの、手遊び・歌

・３歳以上児の「朝のお集まり」での聖句暗唱・発表

・３歳以上児の当番活動→給食室や事務室への出欠連絡など

・すべてのクラスでの絵本・本・紙芝居の読み聞かせ

・ボランティアグループ“お話しポケット”の「手遊び・素話・絵本や紙芝居」の読み聞かせ

・合同礼拝（２歳以上の集会活動）での当番活動や「誕生会」での発表活動

・本の貸し出し、ヴィーブル図書館の移動図書の貸し出し

【小学校】

・「校内童話暗唱会」と「校内音読発表会」

・お話しキラリン

・読書活動、ＰＴＡ読み聞かせ

・生活チェックカード等々

・日記指導（１年生は絵から始める）

・児童集会

・朝の会、帰りの会

・１分間スピーチ

・伝え合い活動の異学年交流

・学期末の意見発表

イ　定期的な情報交換（情報連携）

・保育園と小学校双方の年間行事計画や保育・教育内容に基づいてどんな交流が図れるか検討

する場の設定と連携年間計画作成

・小学校職員の１日保育実習と保育園・幼稚園訪問による情報交換
大学と連携した児童理解のための時間設定

ウ　計画的・効果的な交流実践（行動連携）

・保育・教育内容の目的に応じた交流実践

・全学年で行う交流実践

・児童の変容の見られる交流実践

③研究の組織

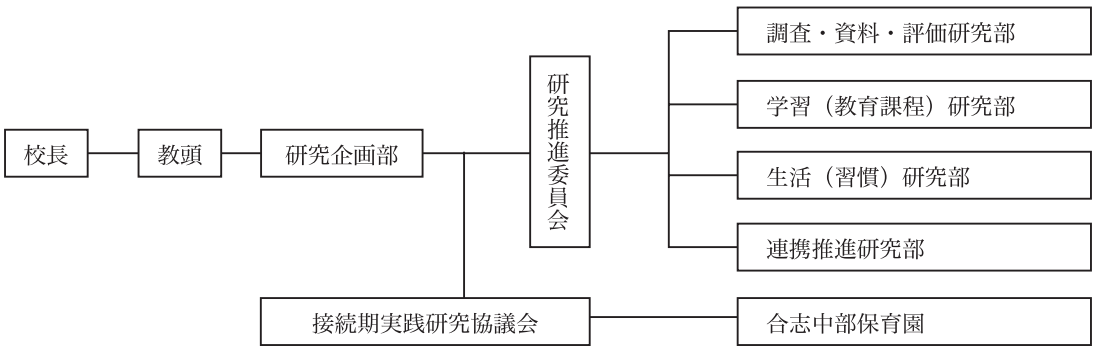

６）研究の実際と考察

①接続期カリキュラムの作成

ｉ「ことばの力」の連続

保育園・小学校と校種は異なっても、子どもの学びは連続しています。「ことばの力」においても、一人ひとりの成長は違っても学びは連続しています。そこで、「ことばの力」の発達がどのように連続しているのか、概要として次のようにまとめました。保育園での言葉の学びを小学校へどのようにつなげていくかを、分かりやすく「書く」「話す・聞く」「読む」の３領域を意識して整理しました。子どもたちの学びの成長は、止まったり、戻ったり、ジャンプしたりと一人ひとり、その時々によって異なります。私たちは、この子どもの学びの形態をステップではなく、スパイラルと考え、図に表現しました。

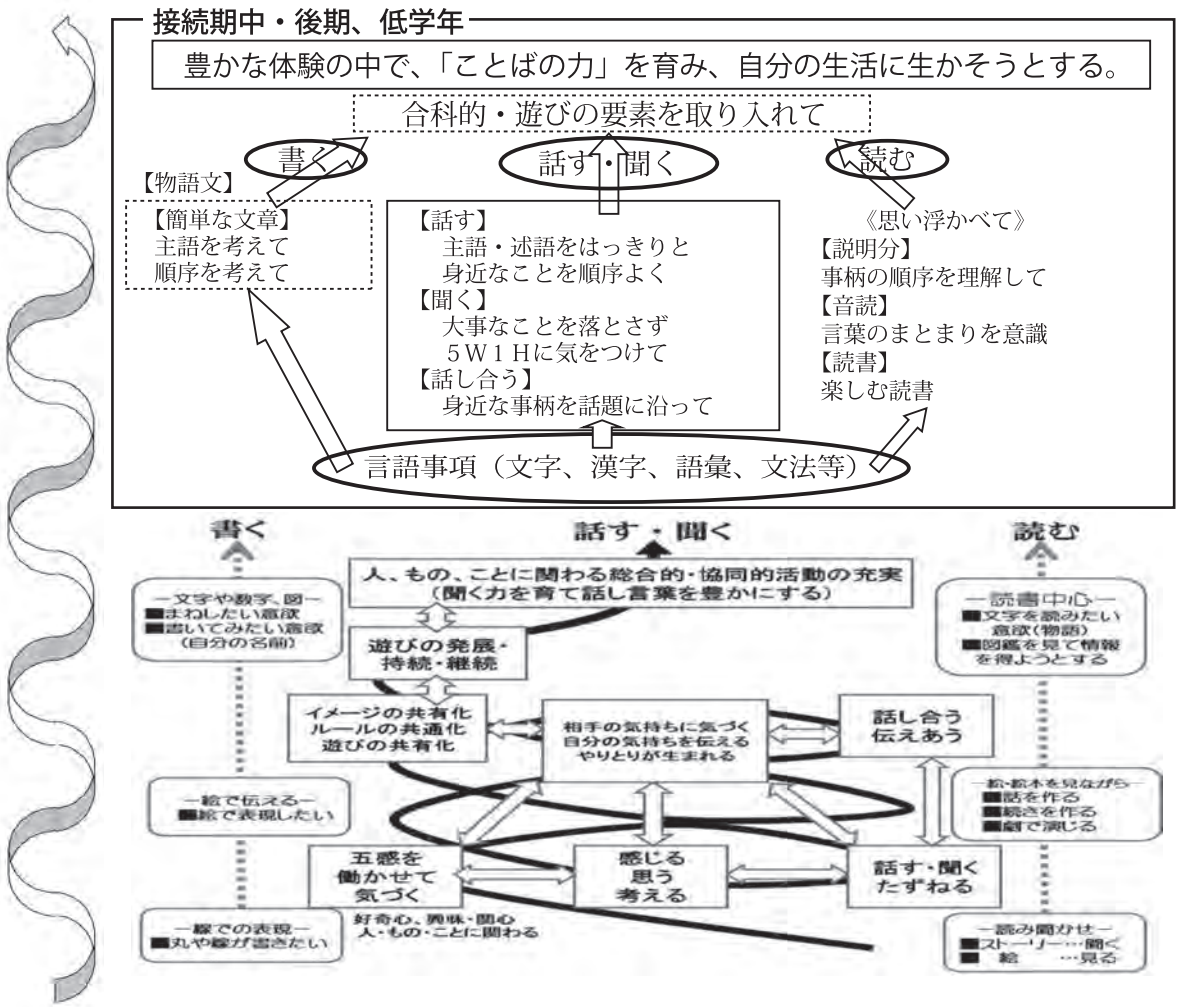

②接続前期の実践

ｉ　接続前期のくらし

10月に実施している運動会が、子どもたちにとって成長、発達の大きな節目になっています。運動会を境に、子どもたちは急にたくましくなり、意欲的になってきます。遊びの中で話し合って作戦を練ったり、ルールのある遊びが増えたり、ルールを作って遊ぼうとする姿が増えてます。また、文字への興味・関心が急に高まり、遊びの中で読んだり書いたりしようとします。そして、たくさんの行事を経験しながら、人やくらしへの関心、自然への興味・関心も一段と広がりを見せてきます。小さい子たちへのいたわりや優しい関わりもできるようになります。しかし、育ちを支える基本的習慣は自立しますが、個人差があり、部分的に不十分さが残っています。

〈事例〉

「すごーい、これ全部大根？」、「そうだよ。」
「100 本くらいあるかなあ。」、「いっぱいだよ、数えられんよ。」
「この列を引かせてもらうので、こっちから順番に引いてね。」
「なかなか抜けんよ。」「長いね。」「あのおじさんすごいね。ぼんぼん抜いているよ。」

「葉っぱがちくちくするよ。」、「〇〇ちゃん、手伝って。」、「いいよ。」
「〇〇ちゃんも来て。」、「うんとこしょ、どっこいしょ。」、「まだまだ抜けんよ。」～

読み聞かせで覚えていた絵本の「大きなかぶ」の場面が自然に再現され、楽しい大根引きとなりました。帰りは大根料理で盛り上がり、家庭での食卓風景が伺えました。

ii 接続前期に大切にしたいこと、具体的手立て

本園は、卒園時までに次の目指す子ども像のような姿になって欲しいと願い、保育を行っています。

・快活で明るい子ども

・積極的に遊び、感謝の心と素直な心、思いやりの心を持ち共に育ち合う子ども

・強い意志・判断力（我慢強さ、やり抜く力）を持った子ども

・感動する心、探究心や驚く心と、豊かな感性と想像力を持った子ども

iii 接続前期の実践例

【活動名】つくって遊ぼう（グループで積み木やカプラを使って制作に取り組む）

【ねらい】友達に自分の意見を伝えたり、相手の意見を聞いたりしながら、力を合わせて一つの作品を作る楽しさ・面白さ・難しさを体験する。

【保育の視点】

友達の作品に興味を持って聞いてみたり、自分たちが作った物の工夫したところを相手に伝えたりする嬉しさ・難しさを体験する。活動を通して相手の気持ちに気づき、折り合いを付けることを学ぶ。

【保育の実際】

環境構成		子どもの様子や反応	保育士の援助及び配慮
導入	・生活グループで活動する。 ・広くスペースを確保し、大まかに各グループの製作場所を決める。 【場所：遊戯室】	・保育士の説明を聞き、約束事をみんなで確認し合う。 ・約束事を積極的に発言する子ども 「投げたらダメ」「独り占めしないでみんなで使う」「走ったら作ってるのが壊れるからダメだよね」 ・友達の言葉にうなずいたり賛同する子ども 「うん、うん」「そうだよね。壊れるけんダメだよね」「みんなで仲良く使わなんよね」「貸してって言わなんよね」	・活動の内容を説明し、カプラや積み木を使う際の安全面と独占しないでみんなで使うことを、子どもたちから言葉を引き出し、復唱する形で伝えていく。 ・各グループの制作場所に目印の札を立てる。 ・最後に作品を見せ合う場面を設定していることを伝え、製作意欲が高まるようにする。
活動（話し合い）	・かごに予めカプラや積み木をセットしておく。	・グループ毎に分かれ「何を作るか」「役割分担」などを相談する。 ・何を作るかすぐに決まるグループ 「お城作ろう」「いいねぇ」 ・なかなか意見がまとまらないグループ 「飛行場と街を作ろう」 「えーっ、私キリンがいい」 「じゃあ、○○ちゃんはキリン作って。」 「僕たち街作るけん」 「えーっ、後から手伝うけん……」	・なかなか作るものが決まらないグループに入り、それぞれの意見を聞き、相手に伝えながら子どもたちと一緒に考えをまとめていく。 ・様子を見て、別のアイディアや折衷案などをそっと伝えてみる。
		・作るものが決まったグループから積み木やカプラを取りに行き、製作活動を始める。 	・子どもたちの製作活動を見守り、「うわぁ、すごいね」「これはかっこいいね」など工夫や頑張りを認めるような言葉かけをしていくことで、さらに意欲が高まるようにする。 ・作り方、重ね方等で困っている子どもの側へ行き、友達に相談してみるよう促す。

ま と め		・一人で作ったり、友達と一緒に作ったりする。 「○○ちゃん、見て。できたよ」 「すごいねぇ」「ここにカプラ置いたら？」 「うん」「ねぇねぇ、つなげよう」 ・どこに何を置くかなど、友達と話し合ったり重ね方を教え合ったりする。 「これ見て。ここが開くんだよ」 「すごーい。どうやって作ると？」 「こうすると」「ここに何置く？」 ・意見の違いでトラブルになるグループ 「□□くん、そこに置かんで！長くするとだけん」「えーっ、だってここに置きたいもん」「ダメ、あっちに置いてよ」 ・役割分担しながら作るグループ 「おれ、ここするけん○○ちゃんは階段作って」「いいよ。」	う促す。また必要に応じて、保育士がそっと周りの友達に困っている子どものことを伝えることで、子ども同士の伝え合い、助け合いの拡がりを促す。 ・マイク等を使い、「うわぁ、ここに飛行場ができてるよ」「何か動物いるよ。何かなぁ？」「すごいお城ができたねぇ」など、途中経過を知らせることで、他の作品にも興味が持てるようにする。
	活動スペースが広いので、ワイヤレスマイクを準備する。	・自分たちで作ったものをみんなで見せ合い、発表し合う。 「お城を作りました」「キリンもいるよ」 ・工夫したところも伝え合う。 「ここから入ったら、これが開くよ」 「えーっ、見せてー」「これは回るよ」	・子どもたちが工夫したところなどを聞き出したり、「すごいねー」「本当、回るよね」など、子どもから出た言葉を伝えることで認め合ったり、友達の工夫、頑張りに気付けるようにする。 ・次回への期待がさらに高まるような、言葉かけをする。

【成果と課題】

○話し合い時、自分の意見を伝えたり、相手の意見を聞いたりすることが、以前に比べて、ずいぶんスムースにできるようになった。

○保育士が間に入らなくても、グループに一人くらいは“まとめ役”的存在の子どもがいるので、他の友達の意見をうまくまとめ、自分たちで折衷案等も出して折り合いをつけることができるようになってきた。

○保育士が子どもの工夫等をさりげなく聞き出し、みんなに伝えることで活動に拡がりがみられた。

○作品の中には回転寿司屋など生活体験を再現するものなどがあり、子どもたちの生活体験を知る機会となった。

●約30分で話し合いをし、製作をするのはなかなか難しいところがあった。話し合いの時間を別の日に事前に設け、じっくり話し合ったうえで製作に取り組んでもよかったのではないかと感じた。

●製作に入ると夢中になって次々とアイディアが浮かんできて複雑になっていき、話し合いながらの共同作業をするというより、リーダー的な子どもの独壇場になってしまうグループもあった。

●今回は子どもたちに何を作ってもよいと任せたが、ある程度の範囲・設定を縛った方が限られた時間の中ではやりやすかったのではないかと考えた。

③接続中期の実践

ⅰ　接続中期のくらし（入学時～GW）

入学したばかりの児童は、小学校生活に大きな不安と期待を持っています。そこで学校生活を安心して送れるように、この時期は、学年・学級内での生活に重点を置き、１年生同士がつながる環境を考えました。高学年との交流を減らし、登下校後の準備や給食の時間など保育園と学校の生活で共通する園生活を想起させ、言葉かけを行い、「これならできる。」という感覚を持たせることで、子どもたちの園生活と学校生活をつなげていきます。

T「保育園や幼稚園ではお昼ご飯の時、どうしていたかなあ。」
C「給食があったよ。」「白ご飯を持って行ってたよ。」
T「学校も給食があるけど、やり方があります。それを覚えていきましょう。」
C「先生がやってくれるの。」

T「保育園や幼稚園でも先生がやって下さっていましたか。」
C「ううん。自分たちで台を拭いたり、注いだり、配ったりしてたんだよ。」「片づけもしてたよ。」
T「そうかあ。すごいね。お兄ちゃん、お姉ちゃんだったもんね。それなら小学校でもできるよね。」
C「どうやると。」「こぼさんかなあ。」「ちゃんと配れるかなあ。」

但し、同じ事を求めても、早さや手順などは一人一人大きな違いがあります。すぐに慣れてできるようになる子と、何度も繰り返し行うことで習得できる子もいるので、この時期は焦らず、ゆっくり待つという教師の姿勢が大切です。

ii 接続中期に大事にしたいこと、具体的手立て

この時期に児童に身に付けさせたいこととして、以下の３つを考えました。

・自分のことは、自分でしようとする。

・一つ一つの活動に、けじめをつける。

・自分の話したいことを、みんなに話そうとする。

継続して指導していくことが、各教科への学習につなげていくことの基礎となり、接続後期以降の学習に移ったときに必要な力と考えています。１つの活動の中でも、教師が意識することによって児童の興味・関心を広げていくことができます。

例として、朝の会で「きょうのあさごはん」について日直の子に発表してもらったとき

C「私の今日の朝ごはんは、パンです。」
C「何パンですか。」C「ジャムパンです。」
C「ええっ。朝はご飯じゃないと？」C「ちがうばい。僕は昨日のカレーを食べたばい。」
C「カレーは、ご飯たい。」C「私は、ホットケーキを食べました。」
T「いろいろな朝ごはんがあるのですね。ところで食べていない人はいませんか。」
C「ちゃんと食べたよ。」T「朝ごはんは元気の元なので、毎朝食べてきましょう。」
C「僕の朝ごはんも話したい。」

児童の日常のくらしを教師が取り上げることで、友だちの話に耳を傾けることができ、また自分も話したいという思いを高めていきました。

ⅲ 接続中期の実践例

【単元名】「はる」（光村図書１年上）

【目　標】挿絵を見て、知らせたいことを選び先生や友だちに話すことができる。

【授業の視点】

入学して間もないために、15分の３コマで構成し、中の15分を集中できるよう工夫し、教師は子どもの話を聞くことを意識する授業。

【学習の実際（２／３時間目）】

学習過程	発問・指示	児童の反応（○）や様子（・）	言葉の力を育む支援の工夫
【つかむ】 １　歓迎会のことを発表する。 15分	◎昨日の歓迎会のことを発表しましょう。 （お集まり）	○鬼ごっこが楽しかったです。 ○草スキーが楽しかったです。 ・友達の発表は、よく聞いている。 ○１年生の教室だ。 ○朝みんなが来る前です。 ○歌を知っているよ。	☆発表する人の方を見て聞く環境作りをする。
【ひびきあう】 ２　挿絵を見て話し合う。 15分	◎挿絵を見て気づいたことを発表しましょう。		☆黒板に掛け図を掲示し情報を共有しながら考えやすくする。
【まとめ】 ３　ゲームをする。 15分	◎「もしもし、かめよ」をしましょう。 （お集まり）		☆広いスペースで触れ合えるようにワークスペースで行う。

【成果と課題】

○入学して間もないため、授業構成を15分の３コマにしたことで、中の15分を集中して学習に向かうことができた。

○「お集まりの場」を設定し、机から離れて床に座ることで、友達と触れ合いながらリラックスして発言できる環境をつくることができた。

○「お集まりの場」での発表は、どの児童も友達の発表に耳を傾けて聞くことができ、自分も意欲的に発表することができた。

④接続後期の実践

ⅰ　接続後期のくらし、学び（GW～夏休み前）

児童は徐々に学校生活に慣れ、緊張感も和らぎ、自分らしさを発揮してきます。学校生活が安定することで先の見通しを持つようになります。そこで、朝の会や帰りの会、給食当番、係活動の充実を図ることで、くらしに目を向けた共通の話題で話のやりとりができ、話を広げることができてきます。

帰りの会で、頑張ったことや楽しかったことを発表しあったとき

C「ぼくは、太郎くんと一緒に鉄棒をしたことが楽しかったです。」 C「ぼくも一郎くんと同じで鉄棒をしたことがうれしかったです。」 C「ぼくも似ています。鉄棒で逆上がりをしたことが楽しかったです。」 C「私は、逆上がりができたからうれしかったです。」 C「私は、前回りを花子ちゃんと一緒にやったから楽しかったです。」 C「何時間目の休み時間にしたのですか。」 C「２時間目の休み時間です。」「分かりました。」

ⅱ　接続後期に大切にしたいこと、具体的手立て

接続中期は「子どもたちの主体的活動を重視した学習計画・じっくり取り組めるような時間の保障」を学びの中心に置きましたが、後期はその中に学習分野のねらいや時間の扱いを意識した学習を計画しました。また、話し合い活動の時、教師は付け加えや違った表現をした子どもの発表内容を取り上げることも心がけ、言葉に目を向けさせてきました。

【事例】

学習過程での【つかむ】の時間を15分から10分へと短くし、言葉遊びを中心に組み立てました。

ゲーム貨物列車で出会った友だちと自己紹介をする。

ゲーム貨物列車で出会った友だちと家族紹介をする。

言葉たたきゲームで、手を叩いたり、友だちと集まったりする。

しりとり遊びをする。

糸電話（１対１の対話）

伝言ゲーム（間違いなく伝える）

iii　接続後期の実践例

【単元名】「おばさんとおばあさん」（光村図書１年上）

【目　標】長音のある言葉を読んだり書いたりすることができる。

【授業の視点】糸電話を使って、楽しく会話ができるような環境の工夫をした授業

【学習の実際】

学習過程	発問・指示	児童の反応（○）や様子（・）	言葉の力を育む支援の工夫
【つかむ】 1　言葉遊びをする。 10分	◎貨物列車で二人組をつくりましょう。 ◎糸電話で家族を紹介しよう。 ◎どんな自慢が聞けましたか。発表しましょう。	・お集まりの場で友だちとじゃんけんができたら、その場にすわり次を楽しみにしている。 ○やったあ。 ○だれのことを話そうかな。 ○うちのお母さんは料理が上手です。 ○うん、わかったよ。ありがとう。 ○うちのお父さんもです。	☆誰のことを紹介するのか、あらかじめ考えさせる。 ☆聞いたらどうするのか、お互いのやり取りが大事であることを例を取り上げながら考えさせる。
【ひびきあう】 2　教材文を読む。 25分	◎おばさんとおばあさんどこがちがうでしょう。 ◎読んで気付いたことはありませんか。 ◎のばす音を書いてみましょう。	○「あ」があるところとないところが違う。 ○まほではなくて、まほうではないかな。 ○のばすから「お」は小さく書くと思います。 ○「う」が多いなあ。	☆黒板にわざと間違えた教材文を書き、言葉に目を向けさせる。

		・のばす音を抜いたプリントに一生懸命書き入れる。	☆正しいのばす音を板書し直し、のばす音の大切さを考えさせる。
【まとめ】 3　振り返る。 10分	◎音読をしましょう。	・のばす音に注意しながら、大きな声で音読している。	

【成果と課題】

○糸電話を用いることで相手に伝えたい、話したいという意欲が高まった。１対１の対話の練習になった。

○長音をぬいた文を書くことで、読むときのおかしさを感じ、のばす音の大切さを考えるきっかけとなった。

●長音の１時間目であり、読みに慣れていない児童もいるので、書く活動は抜いて、読む活動に重点をおいてもよかった。

第4章

展　望

1．小学校から見た展望（事例を通して）

和田　信行 委員

保小連携の取り組みが実施される地域が着実に増えてきています。これは、保小連携の意義を子どもの成長や学びの連続性の視点から捉え、保育所や幼稚園の５歳児後半のアプローチカリキュラムと小学校１年生入学後のスタートカリキュラムをどのように繋げ、実施していくかが理解され、その実施方法が保育所、幼稚園、小学校に広められているからであると思われます。

スタートカリキュラムの研究・実施が先進的な研究校から始まり、現在では各地の教育委員会もその取り組みを先導しています。しかし、スタートカリキュラムについての認識はまだ充分とは言えません。「段差はあって当たり前」とか、「段差は乗り越えるもの」といった乱暴な言い方で無視をしてしまうケースもあります。アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムについて、幼児教育関係者や小学校教育関係者が正確にその必要性や意義を認識し、多くの保育所や幼稚園、小学校でのカリキュラム上も、子どもの成長や学びにおいても、滑らかに接続されることが大切です。

本章では、これからの保小連携を展望するにあたり、先進的な実践事例を通して考えていきたいと思います。

事例１：行政がかかわっての仕組みづくり
事例２：埼玉県の接続期プログラムから
事例３：スタートカリキュラムの方法と効果について

これらの事例を通して、今後の保小連携の在り方、推進の方法、効果の検証について考えていきます。

（1）行政がかかわっての仕組みづくり（東京都足立区　参照：33ページ）

1）保小連携はだれが推進するのか

事業を推進していく場合、トップダウン型とボトムアップ型とがあります。保小連携を現場の保育所や小学校の自主的、自発的な取り組みを積み上げていく方法もあるでしょう。これがボトムアップ型です。この方法は、全体に広まるまで時間がかかります。これに対して、行政が主導し、方向性を明示して組織的に取り組む保小連携の方法もあります。これがトップダウン型です。この方法の良さは、全市町村で一斉に実施する場合に力を発揮します。

本来は、保小連携の必要性を保育士や先生方が感じ、その方法を考え、試行錯誤しながら、

各校園が工夫をしながら実施していくことが必要なのでしょう。行政が全ての保育所、小学校で一斉に同じことをするのに抵抗感のある方もおられるかもしれません。

ここで取り上げる東京都足立区の取り組みは、行政がかかわって仕組みづくりをしたことにより、保小連携が格段と推進された事例です。

2）行政がかかわることの意義

行政には組織を動かす力があります。園長会、小学校校長会などの組織を活用することができます。また、公立だけでなく私立の園に対しても協力をお願いすることができます。行政が保小連携の必要性を感じ、スピード感をもって対応しようとすると大きな事業展開が可能となるのです。

3）幼保小連携ブロック会議

足立区では、小学校長会や様々な学校間の連携行事などで使われてきた組織・ブロックを活用し、平成18年度より「幼保小連携ブロック会議」を行っています。区内には73の小学校がありますが、４～７校をひとつのブロックとして、全13ブロックに分かれています。

この小学校のブロック内にある公立私立の保育所・幼稚園がメンバーとなり、連携活動が行われています。この活動を推進しているのが、足立区の子ども家庭部です。子ども家庭部は私立幼稚園や公私立保育所を所管していますが、平成23年度に教育委員会に編入されたことにより、公私立の保育所、幼稚園、小学校が一体となって子どもの発達と学びの連続性を求めた連携が一層推進されるようになっています。

4）小学校との連携研修

教育委員会主催の研修会では、保育所の保育士、幼稚園や小学校の教員が一緒に研修を受けます。保育士や教員間の連携が叫ばれていますが、一緒に研修を受ける所は全国的にまだ少ないように思えます。足立区では、保育や授業をお互いに参観したり、参観後に協議会や事例検討会を行っています。ブロック内の保育士と教員が顔見知りになることは、連携の初めの一歩です。そのような機会、場を教育委員会が設定しているところに、行政としての役割意識を感じます。

5）小学校校長会

そして、このような保幼小の連携を、小学校長会が全面的にバックアップしていることは大変素晴らしいことです。小学校校長会は、ややもすると中学校との連携に重きを置き、保幼小の連携に消極的な地区も多いのではないかと思います。しかしながら、行政と校長会が保幼小連携の意義をしっかりと感じ取ってこれを推進しているからこそ、素晴らしい成果を上げるこ

とができるのでしょう。

行政がかかわっての仕組みづくりは、区内、市内全域を上げて 保幼小の取り組みを推進していくような場合には威力を発揮します。とりわけ、先進的な取り組みをしている東京都足立区や熊本県合志市の取り組みは参考になります。

（2）埼玉県の接続期プログラムから

1）埼玉県の保幼小連携の取り組み

埼玉県教育委員会では、平成23年度に「接続期プログラム」を作成しました。筆者が監修者としてかかわった埼玉県の「接続期プログラム」を紹介します。埼玉県では、幼児期の教育から小学校教育への接続を一層円滑にするため、様々な取り組みを行ってきました。平成21・22年度には「保・幼・小連携体制研究」に取り組み、同22年度には「小学校入学までに子どもたちに身に付けてほしいこととして、子育ての目安「３つのめばえ」を策定しました。

「３つのめばえ」とは、

1　「生活」　・健康で安全な生活をする
　　・自分のことは自分でする
　　・物を大切にする

2　「他者との関係」
　　・人とかかわる力を身につける
　　・言葉で伝え合う
　　・きまりや約束を守る

3　「興味・関心」
　　・好奇心や探求心をもっていろいろなものにかかわる
　　・文字や数量などの感覚を豊かにする
　　・自分の思いを表現する

これを受けて、平成23年度には、川口市、鳩山町、秩父市、加須市において研究することとなり、研究協力園が設定されました。これらの４つの地域の保育所や幼稚園、小学校は連携しながら、具体的なアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの作成・実施を行いました。そこには、前述のとおり、保幼小連携に県の教育委員会が積極的にかかわっています。県内の全ての公私立保育所や幼稚園、小学校にとって、行政が保幼小の連携を具体的な方法で推進していくことは、その方向性についての見通しが持てることになります。埼玉県ではこれらのカリキュラムを実施した成果について、平成24年度に実践事例集としてまとめる予定となっています。

2）接続期プログラムの内容（参照：10ページ）

①アプローチカリキュラム

アプローチカリキュラムとは、「小学校の学習や生活に滑らかに接続できるよう工夫された、保育所や幼稚園年長児後半の指導計画」のことです。埼玉県のアプローチカリキュラムは年長児の１月から３月までを計画しています。この、アプローチカリキュラムを作成するにあたっての配慮すべきことと工夫のポイントを６点にまとめています。

ⅰ　時間の工夫

修了近い時期には、小学校での生活に配慮して、クラス全員で活動することを意識的に取り入れるようにします。登降園時の活動や当番活動、昼食の準備・片づけなど一日の生活の流れが分かり、自分から進んで行動できるようにします。

ⅱ　保育の工夫

友達と目的を共有し役割を分担して一緒に遊ぶ中で、充実感や達成感を味わい、意欲的に生活できるようにします。自然の素材や自然現象などを遊びに取り入れ、自然の不思議さを十分に体験できるようにします。友達と一緒に遊ぶ中で、考えたり試したり工夫したりする経験が十分できるようにします。友達と互いに表現し合いながら、歌や動き、描画、言葉など様々な表現のおもしろさを感じることができるようにします。

ⅲ　人間関係の配慮

友達と共に生活する中で、互いのよさを分かり合い、信頼関係を十分に築くようにします。行事などをとおして、年少児や地域の人々とかかわる機会を設け、いろいろな人に親しみをもてるようにします。

ⅳ　家庭との関係

基本的な生活習慣を身に付けて自分でできるように、家庭と連携をとり、子どもの育ちを確かめます。保護者会や個人面談などを行い、保護者に小学校入学までの生活の見通しを伝えます。保護者の不安に対しては、小学校と連絡を取り合って対応できるよう園所の体制を整えます。

ⅴ　きまりへの適応と安全への配慮

友達と共に気持ち良く過ごすためにはルールが必要であることがわかり、守ろうとする気持ちを育みます。友達と共に生活する中で自分の気持ちを伝えたり、時には折り合いを付け、自分の気持ちを調整したりすることを経験できるようにします。お別れ遠足では、交通ルールを

守って行動することや、公共の場での行動の仕方などを知らせます。

vi　小学校生活に向けての配慮

小学生と交流することをとおして、あこがれの気持ちを抱き、小学校生活に期待を持てるようにします。学校見学や学校体験をとおして、小学校の施設や生活の様子を知り、入学への期待と自覚を持てるようにします。幼児期における指導の経過を要録にまとめ、小学校へと引き継ぎます。子育ての目安「３つのめばえ」を活用し、子どもの育ちを確かめます。

②スタートカリキュラム作成のために

スタートカリキュラムとは、「小学校の学習や生活に滑らかに接続できるよう工夫された１年生入学当初の指導計画」のことです。埼玉県では小学校入学当初から５月までを計画しています。

時間割の工夫、授業の工夫、人間関係の配慮、家庭との連携、きまりへの適応と安全への配慮、幼児期の経験を生かす配慮等、生活科を核とした合科的な指導を取り入れることで、子どもの思いや、願いの実現に向けた活動を、ゆったりとした時間の中で進めます。

i　時間の工夫

モジュール学習を取り入れ、子どもの実態に応じて、徐々に45分の授業に慣れるようにします。

ii　授業の工夫

体験的な活動や操作などを取り入れることで、これまでの子どもたちの経験が生かされ、分かりやすい授業となり、学習意欲が高まります。子どもたちができることを認めたり、励ましたりして満足感・充実感をもって学習できるようにします。専科、学習補助員などが授業に入ることで、一人一人の子どもにきめ細やかに対応します。

iii　人間関係の配慮

学年やグループなどの活動を取り入れることで、親しい友達とのかかわりを軸に子ども同士の人間関係が広がります。学校生活の始まりには、子どもたちが不安を感じがちです。日々の健康観察や下校時に一言声を掛けるなど、子どもとの信頼関係を築くことを心がけます。

iv　家庭との連携

入学式や懇談会の他、連絡帳や学級だよりなどで家庭との連携を図ります。小学校生活に関

するアンケートを実施し、子どもたちの課題や、保護者の不安を把握し、指導に生かします。

v　きまりへの適応と安全への配慮

子どもたちが友達と集団で生活しながら、きまりやルールの必要性や大切さについて、体験をとおして身に付けるようにします。きまりやルールは、安全面に関するものを優先的に指導します。特に登下校では、子どもが自分の眼で危険を予測し、安全に行動することができるように、場面や状況に即した安全な行動を具体的に教えます。

vi　幼児期の経験を生かす配慮

入学までに子どもたちが経験したことや身に付けたことを生かすことで、意欲をもって学習することができます。子どもたちは、園で決められた約束を守って固定遊具で遊ぶことや、大勢の友達と遊びながら自分たちのルールを作ったり、変えたりしながら楽しく遊ぶことなどを経験しています。環境の違いや個人差が大きいことを踏まえ、一人一人の姿をよく見つめながら、子どもたちができることや経験していることを生かした授業を行います。

3）研究指定校・研究協力園の取り組み

①秩父市教育委員会・秩父市立吉田保育所・秩父市立吉田幼稚園・秩父市立吉田小学校

幼児は１年間を通して小学校とかかわりながら、小学校への期待感を高めていきます。保幼小が隣接しており、小学校校長は幼稚園の園長を兼務しているため、大変進んだ幼小連携が実施されています。

《吉田幼稚園のアプローチカリキュラム》

Stage １（４月～８月）興味をもつ段階

・小学校校庭散策

・小学校周辺散策

・小学校１年生授業参加

・小学校２年生授業参加など

Stage ２（９月～12月）慣れ親しみをもつ段階

・小学校運動会参加

・１、２年生の体育見学

・生活科の授業参加

Stage ３（１月～３月）期待感を高める段階

・１年生の授業参加

・小学校１日入学

《吉田小学校のスタートカリキュラム》

【第１週のねらい】１年生になったことを喜び、話を聞くことを少しずつ覚えながら、小学校１年生の生活について不安がなくなり、楽しく過ごすようになる。

【第２週のねらい】学校で友達と過ごすことやみんなで過ごすことに関心を持ち、楽しく遊んだり、学習に取り組むようになる。

【第３週のねらい】学校での学習や、みんなと一緒に活動することに関心をもって意欲的に取り組むようになる。

【第４週のねらい】学校での生活に慣れ、学校探検やいろいろな学習を楽しみにして取り組むようになる。また祝日などがあっても落ち着いて過ごせるようになる。

このように、小学校生活が始まってから徐々に、学校生活への適応、友達とのかかわり、学習へ興味や関心が高まるよう工夫されています。具体的な４週間の指導計画まで作成されているため、各学校でスタートカリキュラムを作成するときの参考になります。特に、「はじめのこくご」、「はじめのさんすう」など、教科のスタート学習にも取り組んでいるところがよいと思います。

②加須市教育委員会・加須市立第三保育所・加須市立志多見幼稚園・加須市立志多見小学校

第三保育所と志多見幼稚園、志多見小学校では、接続期を３つに分けています。接続前期（年長児１月～３月）、接続中期（１年生４月～５月上旬）、接続後期（５月中旬から７月）

《志多見幼稚園のアプローチカリキュラム》

（１月～３月の学びの概要）

①自分の力を発揮する。

②不思議に思ったことを調べたり試したりする。

③友達と協力しながら遊びや生活をすすめて充実感を味わう。

④互いの成長を喜び、就学に期待をもつ。

「３つのめばえ」を意識した環境・支援・援助をしている。

・正月遊びをする。（言葉・健康）

・冬の自然現象に関心をもつ。（環境・健康）

・生活発表会をする。（表現・言葉）

・小学校１日入学体験（人間関係）

・幼稚園生活を振りかえる。（言葉・人）

《志多見小学校のスタートカリキュラム》

①どきどきわくわく１年生

・「たのしいがっこう」

「すきなものをかいてしょうかいしよう」など

②生活科を中心にした活動

・がっこうたんけん

・なかよくなりたいな

生活科＋図工、生活科＋音楽等の合科的な手法を取り入れている。

③弾力的な学習時間、学習展開の工夫

・モジュール、合科などにより幼児期の遊びから小学校の学習への滑らかな接続をすすめている。

（3）スタートカリキュラムの方法と効果について

（北区立西が丘保育園・北区立うめのき幼稚園・北区立梅木小学校）

調査対象となった上記３校園は、平成21～23年度の３年間、筆者がかかわった「東京都教育委員会就学前プログラム及び就学前カリキュラム実証研究事業」の連携協力機関として指定を受けました。この事例では、スタートカリキュラムの実施とその効果について検証を行い、この時の実践指導結果を基に、以下の研究を行いました。一点目はスタートカリキュラムの考え方や実践の方法を明らかにしていくこと、二点目はスタートカリキュラムの効果についての客観的な検証です。

スタートカリキュラムの実践事例については様々な研究が行われていますが、その客観的な検証事例については、これまで見あたりませんでした。以下、この研究の詳細について述べてみます。

１）スタートカリキュラムの考え方

①生活科の役割

就学前の教育や保育と小学校低学年の接続の問題については長い間議論されてきましたが、その段差を埋める新しい教科目である「生活科」が平成元年に誕生しました。この教科目が誕生した当初は、授業の開発に大変な努力を要することとなりました。小学校の教員は幼稚園に出かけてその指導内容や指導法を学び、「遊びを中心にした総合活動」と「教科書による教科学習」の違いや、「教師主導で注入式の小学校教育」と「子どもの思いや願いを生かす幼児教育」との違いに唖然としたものです。「生活科」は元来、幼児教育と小学校教育の滑らかな接続のために誕生した教科目です。ですから、「小１プロブレム」と問題が叫ばれている今こそ、

「生活科」の原点に帰って、保幼小の連携や滑らかな接続に力を発揮していくべきではないでしょうか。しかしながら、生活科１教科目だけで、今日的な小学校１年生の問題に対応していくことには無理があります。そこで、生活科を中心としたスタートカリキュラムが必要になってくるのです。

②スタートカリキュラムとは（参照：10ページ）

スタートカリキュラムとは、「小学校の学習や生活に滑らかに接続できるよう工夫された１年生入学当初の指導計画」のことです。期間は、入学式後１～２週間、４月～５月の連休明けまで、１学期間など、小学校によって幅があります。また、内容的にも、学校生活への適応型、生活科を核にしたモジュール型、教科解体の総合型といった様々な方法で行われています。入学式直後から教科書による教科学習、45分で５分の休み時間では、保育園や幼稚園から入学してきた児童にとって大きな段差となります。もちろん、段差を乗り越えられる子もいますし、段差が必要だと主張する者もいます。一方で、小学校に入学したら国語や算数の勉強をしたいという子がいるのも事実です。

ここで紹介するスタートカリキュラムは、東京都新宿区立四谷第三小学校での実践（平成17・18年度新宿区教育委員会研究発表校）がベースになっており、その実践の特色は、次の２点です。

ⅰ　遊びを取り入れた楽しい活動

様々な保育園や幼稚園から入学した児童に人とのかかわりを持たせるには、楽しく自信をもって取り組める活動が必要です。そこで入学当初には、それぞれの保育園や幼稚園での経験を引き継いだ、以下のような活動を取り入れたいものです。

・体育、音楽、図画工作、国語、特活、道徳、生活科等の各科目の時間を、15分や30分に分割（モジュール）して、毎日行えるように工夫する。
・鬼ごっこや、ハンカチ落とし、絵描き歌や手遊び、じゃんけん列車、粘土遊び等を工夫し、楽しい活動を行っていく。

この保幼小の接続のためには、小学校の教師も、子どもたちの就学前の活動研究が必要となりますが、実際に保育所や幼稚園に足を運んで学ぶのが一番効果的です。また、保育所や幼稚園の先生方も小学校の教育を見て、保幼小の学びの連続性をつかんでほしいと思います。

１年生の生活のスタートは入学式からではありません。保育所や幼稚園での生活から小学校生活への繋がりの橋渡しをすることが生活科の使命でもあります。

ⅱ　生活科を核にした合科的な活動

45分単位で授業をしていれば、生活科の授業は週に３回となります。当然ながら、国語や算

数、音楽や体育も45分の授業です。小学校入学当初の児童に、教科書を使って45分単位の授業を進めることはお奨めできません。１年生の指導が上手な先生は、従来から、入学当初の児童の実態に合わせた時程を自然と工夫していました。まさに、スタートカリキュラムを実践していたのです。

この、生活科を核にした合科的な活動の方法は、45分の教科学習のスタイルを子どもの側に立って見直したカリキュラムと言えます。45分を、15分や30分というモジュールにより合科的な方法を組み立てています。生活科15分と国語30分、生活科15分と図工30分という風に組み合わせることにより、生活科を核にした活動を毎日生み出すことが可能となります。

梅木小学校のスタートカリキュラムは、このような考え方で作成されています。以下に、そのスタートカリキュラム（平成22年度版）の１週目と２週目を資料1として示します。

資料１　スタートカリキュラム（部分）

梅木小学校　１年生　スタートカリキュラム

１週目　４月５日～４月9日

○　担任との関係を作ろう。（児童、保護者）
○　安心して登校し、過ごせるようにしよう。
○　ゲーム、歌、読み聞かせで楽しく過ごそう。
○　担任が連絡帳を書く時間（音楽、保健指導時）

	５日（月）	６日（火）	７日（水）	８日（木）	９日（金）
朝			手遊びで和む ♪キャベツの中から	紙芝居 ～読み聞かせ～	じゃんけん ～ゲーム～
1時間目			学活　あいさつ あくしゅでおはよう	学活　あいさつ あいさつの歌	学活　あいさつ 名前であいさつ
			学活　朝の支度 ロッカーの場所	学活　朝の支度 道具箱の使い方、道具のしまい方	国語　名前を教えよう
			学活　歩き方、名前順の並び方	学活　計測の事前指導	国語　自己紹介をしよう
2時間め			生活　学校探検 トイレ、下駄箱	生活　学校探検 保健室	体育　着替え方 しまい方
			生活　学校探検 職員室	行事　養護教諭のお話 身体計測	体育　ならびっこ
			行事　地域班集会		生活　学校探検 校庭
3時間目		行事　入学式 写真撮影	音楽　一年生の歌	国語　クレパスで名前を書く	学活　体育着のたたみ方
			学活　帰りの支度 手紙の配り方 連絡帳に貼る（のり）	学活　帰りの支度 手紙のしまい方	学活　週末の帰りの用意
			学活　下校の仕方 並び方	学活　下校の仕方 並び方	学活　下校の仕方 並び方
4時間目		学活　担任紹介 呼名、学校、クラス名 保護者の方へのお話			

２週目　４月12日～４月16日

	12日（月）		13日（火）		14日（水）		15日（木）		16日（金）	
朝	対面式に参加		紙芝居 ～読み聞かせ～		手遊びで和む ♪お店屋さん		紙芝居 ～読み聞かせ～		じゃんけん ～ゲーム～	
1時間目	生活	学校探検 校庭②	生活	学校探検 ランチルーム	生活	学校探検 屋上	生活	学校探検 音楽室	算数	もうじゅうがりゲーム
	生活	春、見つけ桜の花で遊ぼう	行事	歯科探検	生活	楽しい学校空に〇を描こう	音楽	楽しく歌おう 「さんぽ」 「校歌」	算数	仲間作りゲーム
	図工	花を貼ろう、描こう			図工	チョークで〇を書こう			算数	出て来た数字
2時間め	国語	鉛筆の持ち方	行事	心臓検診	算数	教科書を見てみよう	学活	おかしもの約束	国語	ひらがな「く」
	国語	名前を鉛筆で書く			算数	なかまをつくろう	学活	防災頭巾のかぶり方	国語	「うれしいひ」(3)
	国語	名前の名刺を作ろう	音楽	楽しく歌おう「さんぽ」	算数	仲間作りゲーム	行事	ひなんくんれん	音楽	楽しく歌おう「さんぽ」
3時間目	図工	名刺に絵を書こう	国語	ひらがなの練習帳	国語	ひらがな「つ」	国語	ひらがな「へ」	生活	２年生「はじめまして」
	図工	絵に色をぬろう	国語	ひらがなを書く「し」	国語	教科書を見てみよう	学活	「うれしいひ」②	生活	交流ゲーム
	生活	楽しい学校名刺の交換をしよう	算数	仲間作りゲーム	国語	「うれしいひ」①	学活	くまの絵本読み聞かせ	生活	グループで自己紹介
4時間目	学活	給食について（栄養士）	学活	当番の仕方 白衣の着方	学活	待ち方 白衣のたたみ方	図工	春の塗り絵をしよう	生活	あのねカードの書き方
	学活	給食の食べ方	学活	配膳の仕方	学活	食器の置き方	学活	当番の仕方	生活	カードに書こう
	学活	身支度 約束 片付け方	学活	片付けの順番	学活	牛乳パックのたたみ方	学活	食器の置き方 片付け	学活	食事のマナー
5時間目			生活	学校探検 図書室					行事	交通安全教室 通学路の歩き方
			国語	読み聞かせ						
			国語	絵本を読もう						

「三つの力」（資料2）については、アプローチカリキュラムの作成においても観点としていました（参照：12ページ）。具体的な視点は違いますが、保育所や幼稚園でもこの「三つの力」を育てていくことが就学前に必要であると考えています。

調査対象のうめのき幼稚園でアプローチカリキュムを経験した新入生は10名程度です。保幼小の連続した接続カリキュラムが望まれるところですが、すべての園児がアプローチカリキュラムを経験しているわけではありません。このため、公私立全ての保育所や幼稚園で、アプローチカリキュラムが実施できることが理想的です。

資料2　就学前に育てる「三つの力」

	幼稚園や保育所で
生活する力	①片付け・整理整頓 ②着替え ③食事 ④トイレ・手洗い ⑤安全（きまりを守る） ⑥生活リズム（午睡は？）
かかわる力	①だれとでも仲良く遊べること ②きまりを守って遊べること ③自分から話が出来ること ④先生の指示を素直に聞ける子 ⑤暴力をふるわないで解決できること
学ぶ力	①遊びを通して学ぶ力を育てること ・心情、意欲、態度 ・好奇心、探究心 ・思考力の芽生え ②集団生活で自発性や主体性を育てること （協同的な学びを通して） ・協同性の育ち ・人とのかかわり ・言葉と体験（コミュニケーション力）

2）効果の検証

スタートカリキュラムの効果を検証する際に客観性を持たせることは難しいのですが、その効果を論じるためには必要なことです。今回、西が丘保育園、うめのき幼稚園、梅木小学校、の接続カリキュラム研究に当初からかかわることができましたので、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの開発とその効果について分析してみます。

①スタートカリキュラムの検証（「三つの力」の観点）

前述のとおり、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムについては、「三つの力」をキーワードにして開発することを提案しています。就学前と入学後の子どもの成長や学びの連続性を考える時、カリキュラム作りの基本に「生活する力」・「かかわる力」・「学ぶ力」の３点を据えて考えていく必要があります。

②スタートカリキュラムの有効性について

ⅰ　生活科を中心としたスタートカリキュラムの意義

梅木小学校のスタートカリキュラムの特色は、生活科を中心としたカリキュラム作りです。入学直後の活動に、幼児期の遊びを中心にした総合活動との接続を意識した計画を立てています。生活科を核にして、他教科等との合科的・関連的な指導を取り入れています。生活科＋国語、生活科＋図工等の組み合わせを通して、児童が小学校の教育に慣れていくためのカリキュラムとなっています。このことが、児童一人一人の状況に応じた指導を行っていく上で有効でした。

ⅱ　スタートカリキュラムと教師・学校の変容

スタートカリキュラムの準備は、４月になってからでは間に合いません。誰が担任となっても可能となるよう、学校としてのスタートカリキュラムを作成しておくことが必要です。梅木小学校では、研究１年目にスタートカリキュラムとアプローチカリキュラム作成を行い、研究２年目の４月に実践に入りました。更に、実践の結果を踏まえてカリキュラム改善の上、３年目の研究発表となりました。（今回の実践は２年目、４月の実践記録です。）

また、スタートカリキュラムの作成を低学年の担任に任せるのでなく、全学年を挙げて取り組むことにより、全教師の意識が変わってきます。梅木小学校のスタートカリキュラムの実施には、１年の担任だけでなく、専科教諭など他の教員も指導にかかわっています。

スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムの研究を保育所や幼稚園と一体となって行ったことにより、教師に変容が見られました。１年１組の男性教諭は、「ゲーム」「手遊び」等、保育所や幼稚園の手法を取り入れ、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの連続性を意識した授業を実践していました。

（4）まとめ

第４章は、小学校から見た展望として、

事例１「行政がかかわっての仕組みづくり」
事例２「埼玉県接続期プログラムの取り組み」
事例３「スタートカリキュラムの方法と効果について」

を取り上げ、保幼小連携の現状と今後の展望を見てきました。

幼児期から児童期の接続については、かなり以前から問題となっていたわけですが、また、厚生労働省の保育所保育指針改訂や文部科学省の小学校学習指導要領改訂により、保小連携の

推進に大きな弾みがついたように感じます。

保小連携は、「小１プロブレムの解消」だけの問題ではありません。子どもの成長と学びの連続性を考える場合、保育所や幼稚園の遊びを中心とした総合活動から、教科を中心にした学習活動への繋ぎが重要な問題であることに、誰もが気付きます。

「生活する力」「かかわる力」「学ぶ力」の３つの力を生かしたアプローチカリキュラムと、「幼児期の遊びを生かした活動」「生活科を核にした合科活動」「教科のスタート学習」を上手に組み合わせたスタートカリキュラムを通して、カリキュラムの接続を考えていくことが大切です。

先進的な取り組みをしている地域、保育所、幼稚園、小学校が増えています。先進的な事例の成果を生かして、この活動を推進して行くことが賢明な方法です。全ての小学校が保育所や幼稚園との連携を前向きに模索しているときです。どちらからということでなく、双方が意欲的に連携に取り組もうとすれば必ず道は開けてくるでしょう。この報告書の事例が参考となることを期待しています。

保育所保育指針 （平成20年３月厚生労働省告示）	幼稚園教育要領 （平成20年３月文部科学省告示）	小学校学習指導要領 生活科編 （平成20年３月文部科学省告示）
第４章　保育の計画及び評価 １　保育の計画 ⑶　指導計画の作成上、特に留意すべき事項 エ　小学校との連携 ㈠　子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、保育の内容の工夫を図るとともに、就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童との交流、職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るよう配慮すること ㈡　子どもに関する情報共有に関して、保育所に入所している子どもの就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるようにすること	第３章　指導計画及び教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動などの留意事項 第１　指導計画作成に当たっての留意事項 １　一般的な留意事項 ⑼　幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。 ２　特に留意する事項 ⑸　幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること。	第２章　各教科 第５節　生活 第３　指導計画の作成と内容の取り扱い １　指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 ⑶　国語科、音楽科、図画工作科など他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に、第一学年入学当初においては、生活科を中心にした合科的な指導を行うなどの工夫をすること。

《参考文献・資料》

1）東京都教育庁調査「小一問題・中一ギャップの実態調査について」2011年　東京都教育庁

2）東京都教育庁「就学前教育プログラム及び就学前カリキュラム実証研究事業」2012年　東京都教育庁

3）四谷第三小学校・幼稚園研究紀要「幼児期から児童期への子どもの発達と学びの充実と滑らかな接続」
2006年　新宿区立四谷第三小学校

4）和田信行著「幼小の滑らかな接続についての実証的な研究　2007年本学会誌14号研究論文

5）和田信行著「わくわくドキドキカリキュラム」2008年　学陽書房

6）和田信行編著「生活科新たなるステージへ」2010年　日本文教出版

7）和田信行他監修「しっかり育つしながわっ子」2010年　品川区役所

8）「育ちと学びの連続性」就学前教育と小学校教育の互恵性のある連携と円滑な接続
2011年　梅木小学校・うめのき幼稚園

9）文部科学省「小学校学習指導要領解説・生活編」2008年　日本文教出版

10）日保協研究紀要「保小の連携実践事例集・まとめと展望」2010年　日本保育協会

2．保育園から見た展望

寺田　清美 委員

本章では、これからの保小連携を展望するにあたって、保育所児童保育要録（以下「保育要録」といいます。）の活用や次世代育成支援も含めた先進的な保小連携の実践事例を通して、今後の保育園における連携のあり方等について述べていきます。

（1）乳幼児とのふれあい交流活動から見えてきたもの

1）「接触体験」と「観察体験」の有効性

少子高齢化・核家族化に伴う家庭養育機能の低下が指摘されて久しく、その要因の一つが「子どもを知らないまま親になる」ことだと言われています。「大阪レポート」(昭和55年（1980年）に大阪府下の一市に生まれた子ども達を対象にした大規模な子育て実態調査）によれば、「子どもとの接触体験がなかった」親は15％ですが、平成15年（2003年）に兵庫県の一市に生まれた子ども達を対象にした同様の調査「兵庫レポート」では26.9％に増えています。また筆者らが行った調査では、大学生への「赤ちゃん体験」（赤ちゃんとふれあった体験）の有無について調査したところ、「赤ちゃん体験が全くなかった」という学生の割合は、保育専攻学生以外の一般学生では30％でした。このうち男女別の内訳では、女子学生が30％であったのに対し、男子学生は56％となっています。この結果は、ベネッセ次世代育成研究所による「妊娠出産子育て基本調査」（平成19年）において、「自分の子どもが生まれるまで赤ちゃんと身近に接した経験がなかった」夫の割合が54.6％であったのとほぼ一致しています。

前述の、大阪・兵庫での両レポートにかかわった原田正文氏は、「半数以上の男子は乳幼児との接触経験がないことになり、接触体験の有無が育児不安やひいては虐待などにも影響を与えている。」と指摘しており、非常に気になる点であります。しかしながら、別の調査（参照：132ページ、文献５）および６））によれば、「男子は乳幼児とのふれあい体験後に好意感情が有意に高くなり、自己効力感も上昇の度合いが大きい。」との結果が出ており、「ふれあい体験」の効果は男子の方が大きいようです。

一方で国の動きとしても、平成15年７月に制定された「次世代育成支援対策推進法」の重点施策の一つとして、「赤ちゃん出会い・ふれあい・交流事業」（小学校や中学校の生徒が保育園に行って園児と遊ぶ、教室に赤ちゃんが来て授業する）があります。

さらに、中学校の技術・家庭科（家庭科分野）において「幼児との触れ合い学習」が、平成24年度より選択科目から必修化されたことに伴い、今後は中学生全員が「接触体験」又は「母

子交流観察体験」により親準備性を身につける機会を得ることとなります。

2）赤ちゃんとのふれあい交流プログラム例（参照：68ページ）

今後の保小連携の一助となりうる、保育園と小学校、そして地域の乳幼児とその親が関わる「赤ちゃんとのふれあい交流（事業）」のプログラムについて紹介します。

筆者は22年前からこのプログラムにかかわってきましたが、児童が職場体験・保育実習・育児体験などで保育現場を訪問する機会が増えてきています。そこで、実際に進めるうえでのプログラム例を以下に示しました。可能であれば、同じ児童に複数回来てもらい、乳幼児の育ちが感じられる体験ができるようプログラムを企画することが望ましいといえます。

この交流においては、『保育園、小学校の双方が互恵性をもつこと』が大切です。ふれあい交流や保育要録を提出することをきっかけに、お互いの子どもの様子を気にかけ、保育士・教職員同士の交流をはじめることが始めの一歩です。また、どちらかが負担に思い始めると長続きしませんので、ご自身の保育園で無理なくできる部分から始めることをお勧めいたします。

	タイトル	交流内容	内容の解説
1	０・１・２歳の発達を学ぶ 赤ちゃんへの理解	〈事前学習〉 アンケートの記入	・アンケート記入（事前に学校で記入も可） ・生徒が何を経験してみたいのか、保育士と話し合いを持つ ・保育士や看護師から０・１・２歳の発達や留意点を聞く
	どうして赤ちゃんは泣くのか （個性を知る）	人形を使った実習 （だっこ、おしめがえ） 卵ボーロをなめる ミルクをなめる	・赤ちゃんが泣く理由について話し合う （泣く子泣かない子それぞれ個性があることを知る） ・首のすわらない人形を抱く、 紙オムツに触れてみる ・赤ちゃんや乳幼児と接する時の注意事項を知る ・卵ボーロを噛まずになめてみる （乳児の歯が無い時の食べ方を学ぶ） ・薄味の意味を知る
2	はじめまして赤ちゃん (園児)	体験 （０・１・２歳児と遊ぶ） なめること・さわることを知る	＊保育士や母親から赤ちゃんの様子を聞く ・おっぱいやミルク、おしめ替えの様子などを見る、なめること、さわること、這い這いの意味を知る。 ・赤ちゃんを抱く ・「人見知り」の意味を知る ・あやし、触れ合い遊びをする（絵本やおもちゃをつくって、遊ぶ）
3	３・４・５歳児を知る （保幼小連携）活用	3・4・5歳児と遊ぶ	・保育士から、幼児の発達や保育内容について説明を受ける。 ・月齢に合ったおもちゃの選び方や絵本の読み方、幼児の手遊び歌遊びを知る。室内遊びや園庭遊びを知る
4	私が赤ちゃんの時 園児時代の時を振り返る	自分を知る	・自分が赤ちゃんの時を知る（家族からの話を聞き、写真を見る） ・友達と赤ちゃんや園児の頃の様子を話し合う ・授業の感想やアンケートを記入後、自分の意見を語り合う

3）ふれあい交流プログラムのポイント

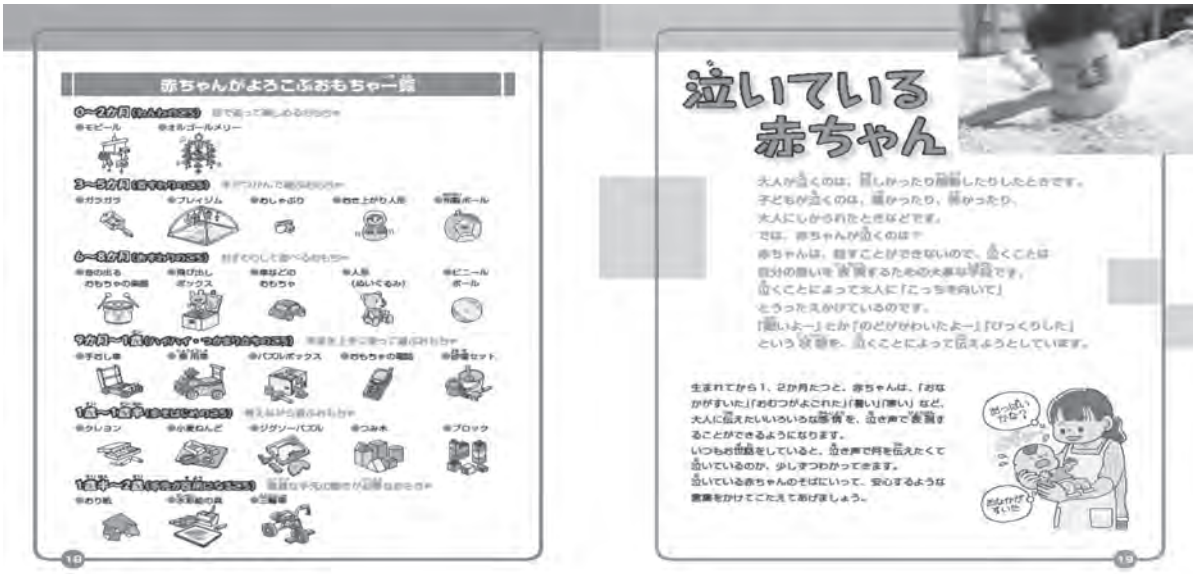

寺田清美著「赤ちゃんとふれあおう１．赤ちゃんの一日」（2012）　汐文社

①事前学習をしっかり学ぶ（参照：上記「赤ちゃんとふれあおう１．赤ちゃんの一日」）

乳幼児の育ちや、０歳から15歳までの発達を理解をすることが、保・小学校連携につながります。このため、事前学習をしっかりと学ぶことが大切ですが、重要な点をあげてみます。

ⅰ　遊び方や遊具について

特に０・１・２歳の場合は、発達の程度に応じた遊び方を理解の上、遊具を用意することが大切です。

ⅱ　泣くことへの理解

赤ちゃんが泣くことは否定的に見られがちですが、以下のことは大切に伝えましょう

・泣くことが赤ちゃんのコミュニケーションの大切な手段であることを理解する

・赤ちゃんが泣くのは悪いことではなく、大人の助けを求めていることを理解する

・赤ちゃんがなぜ泣くのかその意味を知る

・泣いている赤ちゃんの要求を理解することが、親、世話をする人の大切な役割であることを学ぶ

ⅲ　赤ちゃんに対する接し方

・赤ちゃんが主体であること

・抱きたくても抱けない場合があること

・体調不良（風邪･下痢など）の日は接することができないこと

・爪を切る、髪を結ぶ
・赤ちゃんを揺さぶってはいけないこと
・赤ちゃんを抱くときに、抱く生徒が回り込んで抱かせてもらうこと
・おんぶの仕方に留意することなど

参加する児童だけでなく、かかわる教職員や学校コーディネーター（交流ファシリテーター）も一緒に乳幼児の発達を学びます。

（出典　寺田清美著「赤ちゃんとふれあおう２―赤ちゃんとのふれあい授業（2012）」汐文社

②企画に児童の意見を組み入れる・自己評価を記入する

参加する児童が受け身ではなく主体的にかかわれるよう、「赤ちゃんとふれあい活動をする際に何をしたいか、どのような遊びをしてみたいか」等について、保育者の児童への聞き取りや児童のアンケート記入により、事前学習の中に盛り込むことが大切です。

またプログラム終了後、自分の感想・意見についてのアンケート記入により、自己評価の時を持ちます。秋田大仙市大曲地域の事例のように、振り返りシートを作成することは重要な学びとなります。（参照：129ページ）

4）事業の効果と課題

体験学習や、このふれあい体験などがきっかけとなり、保育士を目指す学生は増加していま

す。

保育園をひとつの家族としてみると、児童が保育園に来て親子のような疑似体験をすることになります。児童は乳幼児の能力や魅力にふれることにより、心豊かな体験ができます。人への思いやりの心を育て、親となり子育てをする準備を自然に育んでいくことができるようになります。

これは育児不安や虐待の予防にもつながることと考えます。そして保育園の乳幼児も心豊かな体験をし、母親以外の人とのかかわりを持つ貴重な機会となり、さまざまな世代の人とかかわる魅力を学んでいきます。

小学校の教職員からは、以下の感想が聞かれました。保育園理解が深まったとの言葉が多く聞かれます。

・この交流を通して保育園の存在が大変近いものに感じました。

・生徒たちは赤ちゃんとふれあうことにより、「責任感」と「思いやり」の心が育ち、クラスの友達同士にも優しい言動が増えてきました。特に男子の変化は女子に比べ顕著に感じられました。

・この交流をきっかけに、保育園の０歳から年長児まで知ることができました。年長児は予想以上に生活面で自立しており、入学当初は赤ちゃん扱いしすぎていたかと反省しています。

・入学後４月～６月頃までは、保育園時代のように手遊びを導入したり絵本を読みかたるように、伝えた方が効果的だと知った。

同時に保育士も児童の様子や、教職員の生徒への対応を見ることにより、保育園との言動の差に気付き、今後の保育活動に活かしていくことができます。このように直接関わることによりお互いに理解の輪が広がります。

（2）保護者支援の必要性

平成20年に改定された「保育所保育指針」第６章には、保護者支援が多岐にわたり記載されています。それは取りも直さず保育者や保育園に、保護者の養育力向上のために貢献することが求められている時代に来ていることがうかがわれます。

保育園から小学校生活への滑らかな接続についても、当然のことながら保育園や小学校の努

力だけでは限界があり、家庭との連携や保護者への支援を行っていくことが大切です。

その際、保護者に対し「生活する力」、「かかわる力」、「学ぶ力」の「三つの力」（参照：12ページ）について伝えていきたいものです。

「生活する力」は、片付け、着替え、生活リズムなどの基本的な生活習慣です。保育園でも育んでいますが、家庭との連携は重要です。

「かかわる力」は、人と円滑にかかわる力です。自分を表現する力、自分自身と葛藤する力や抑制する力、コミュニケーション能力を、園でも家庭でも地域でも育てていくことが必要です。

「学ぶ力」は、学びへの関心や意欲です。絵本に対する興味、文字・数に対する興味、音楽や造形に対する興味、動物や草花に対する興味等です。家庭でも子どもの「三つの力」について関心を持って頂けるよう、保育園側からも積極的に働きかけていくことが大切です。

一例をあげれば、椅子に座って活動する時間を増やしたり、足を揃えて前を向いて話を聞いたり、立って並んで話を聞いたりすることや、季節感のある装飾やカレンダー・時計などの掲示を行い、掲示物への興味を高めることなどを取り入れる保育活動は、家庭生活にも十分活用できる内容です。「保護者の一日保育士体験」等の機会を利用してこのような活動をお勧めし、保護者を援助していくことができます。

（3）今後の保育要録の方向性（参照：26ページ）

1）保育要録の意義

①保育園への提言

本協会のこれまでの３回の調査では、保育要録を作成することが保育士にとって大変な負担となっていることがわかってきました。しかし、保育要録は小学校に送付するという目的のためだけにあるのではありません。保育要録を作成することで改めて子どもの育ちを振り返ることができ、保育士自身の保育を見直すきっかけにもなるのです。また、保育要録が媒体となって、保育士と小学校教員との交流のきっかけが生まれることにも大きな意味があります。保育要録が単に小学校へ送付するための形式的な書類とならないように、作成を担当した保育士にとっても大きな気づきやメリットがもたらされるものであってほしいと思います。

②小学校への提言

平成23年度本研究調査では、保育要録を作成している保育園側には、「せっかく苦労して保育要録を作っても、小学校では本当に活用してくれているのだろうか？」という疑問を持っていることが、明らかになりました。

「保育要録が確実に役に立つ。」という期待がなければ、作成意欲が萎えてしまうのは無理もありません。しかし、現状において保育園側で伝えたいと思う事と小学校側で知りたいと思う

事は必ずしも一致していません。保育園ではどのような思いで保育要録を作成し、小学校でどのように活用してほしいと考えているのかを小学校側に伝え、小学校側の意見を聴くことが必要です。そして保育要録は、子どもが保育園から小学校に入学する「接続期」のためだけではなく、子どもが小学校の６年間を順調に過ごせるように援助する資料となる必要があるのです。

③「育ちの連続性」の理解

保育要録は、保育園や幼稚園から小学校へ子どもの生活の連続性を支える資料として、より重要性を増していきます。

平成20年の文部科学省中央教育審議会の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」では、「…小学校における教科学習への円滑な接続のための指導を一層充実するとともに、幼児教育との連携を図り、異年齢での教育活動を一層推進する。」とあります。この答申を受け、同年３月に、保育所保育指針（以下「保育指針」といいます。)、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、が初めて同時に改訂・告示されました。

保育指針では、小学校との連携について、「子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、保育の内容の工夫を図るとともに、就学に向けて、保育園の子どもと小学校の児童との交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図ること。」とあります。

次に、小学校学習指導要領の生活科では、指導計画の作成と内容の取り扱いで配慮するものとして、「国語科、音楽科、図画工作科など、他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に、第一学年入学当初においては、生活科を中心にした合科的な指導を行うなどの工夫をすること。」とあります。

このような動きを捉え、保育園の「生きる力の基礎」、「５領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現)」、「生活と遊び・養護と教育の一体化」は、小学校の「生きる力の習得」、「すべてのこどもに一定水準以上の教育の保障」「教科」の何とつながっていくのか、「育ちの連続性」を理解しておく必要があります。

２）保育要録記入方法の理解

これまでの調査研究を踏まえ、今後の保育要録の展開について考察します。第一に考えられることは、保育要録の様式や記入方法がより洗練されていくことです。保育要録の送付は、平成24年３月で３度目の送付を終えました。記入について幾分慣れたと同時に、様式については見直しの時期に入って来ている自治体もあることでしょう。また、今後保育要録の展開が進むにつれて、新たな課題も表出してくることが予測されます。幼稚園幼児指導要録との統合やこども園要録への移行も考えられます。

ここでは、保育要録の様式を今後検討するにあたっての重要な視点についてふれておきます。

保育要録は子どもが保育園から小学校へスムーズに移行するための資料であるため、そこに記される内容等が子どもにとって不利益とならないように配慮することが必要です。また、保護者からの開示請求にも対応できる内容でなければなりません。さらに、子どもや保護者はもちろん、保育園や小学校のそれぞれにとって有益となるような保育要録を作成していきたいものです。

①事実を中心に記入する

保育要録は保育園から小学校へ送付する公的な書類であり、また保育要録の中には子どもの生育歴や既往歴、家族関係といった、子ども個人や家族の非常にプライベートな事項に触れることも想定されます。保育要録に記載する個別的内容は必要最低限に留めるとともに、事実に基づいていなければなりません。特に家族関係や疾病や障害については特段の配慮を要します。例えば、疾病や障害では、医療機関などによる診断や認定があれば保育要録に記載することは可能ですが、推測や憶測で記入すべきではありません。

②具体的な子どもの様子がイメージできるようにする

保育要録が子どもの育ちを支える資料であることを考慮すると、読み手が子どもの姿や全体像をイメージできるように記入する必要があります。子どもの全体的な生育歴や保育園での生活の様子、性格や嗜好、保育園での生活や、日常生活においてどのような援助や配慮が必要であるかなど、小学校の教職員が保育要録を引き継いで子どもと関わる際に、「どのような子どもなのか」「どのように関わるべきか」といったことが把握できるようにしましょう。

③複数の人が見ても同一のイメージが持てるようにする

子どもの姿や全体像を把握できるように記入していくことは前述のとおりですが、同じ内容でも人によって見方は異なります。時には、記入した人とは全く逆のイメージを抱く人がいるかもしれません。そうなっては、保育要録の本来の目的が果たせなくなってしまいます。「同じようには伝わらないかもしれない…」、「人によって違った見方があるかもしれない…」ということを前提に、可能な限り同じイメージが持てるような表現を心がけましょう。そのためにも、作成した保育要録を複数の目で確認し合うことも大切です。

④イメージされる子どもの姿が肯定的になるようにする

保育要録でイメージされる子どもの姿や全体像は肯定的、つまり子どもの姿や全体像が「前向き」「プラス」にイメージされるように表現していく必要があります。これは、従来から保育園や保育士等が子どもと向き合う際に大切にしてきた姿勢であり、保育要録においても一貫

したいものです。

また、保育要録は、保護者が閲覧することも想定されます。このため、保育園や保育士等の子どもに向かい合う姿勢に対して保護者の不安や誤解を取り除くという点においても留意されるべき事柄といえるでしょう。そのためには、「～できない」、「～しない」といった否定的な表現は、特別な理由のない限りできるだけ避けるとともに、子どもが疾病や障害をもっている場合には特段の配慮が必要です。

⑤援助や配慮を要する際には、その場面や具体的な援助や配慮が伝わるようにする

就学前の子どもの姿を想定した時、基礎的な生活習慣や友だちとの人間関係など多くの生活場面で自立した姿が見られます。とはいえ実際には、子どもが安全かつ快適に生活ができるよう、保育士等による見守りや事前の環境構成などを含めたくさんの援助や配慮が行われています。

個別に援助や配慮が必要となる場合、「○○をすることが苦手なので、△△な援助が必要」「○○な場面では、△△な配慮が有効」といったように、必要な事柄や場面、内容などが具体的に記されることが大切です。これによって、子どもの生活の場が保育園から小学校へ移行したとしても、周囲の大人の援助や配慮が一貫して継続されることにつながります。

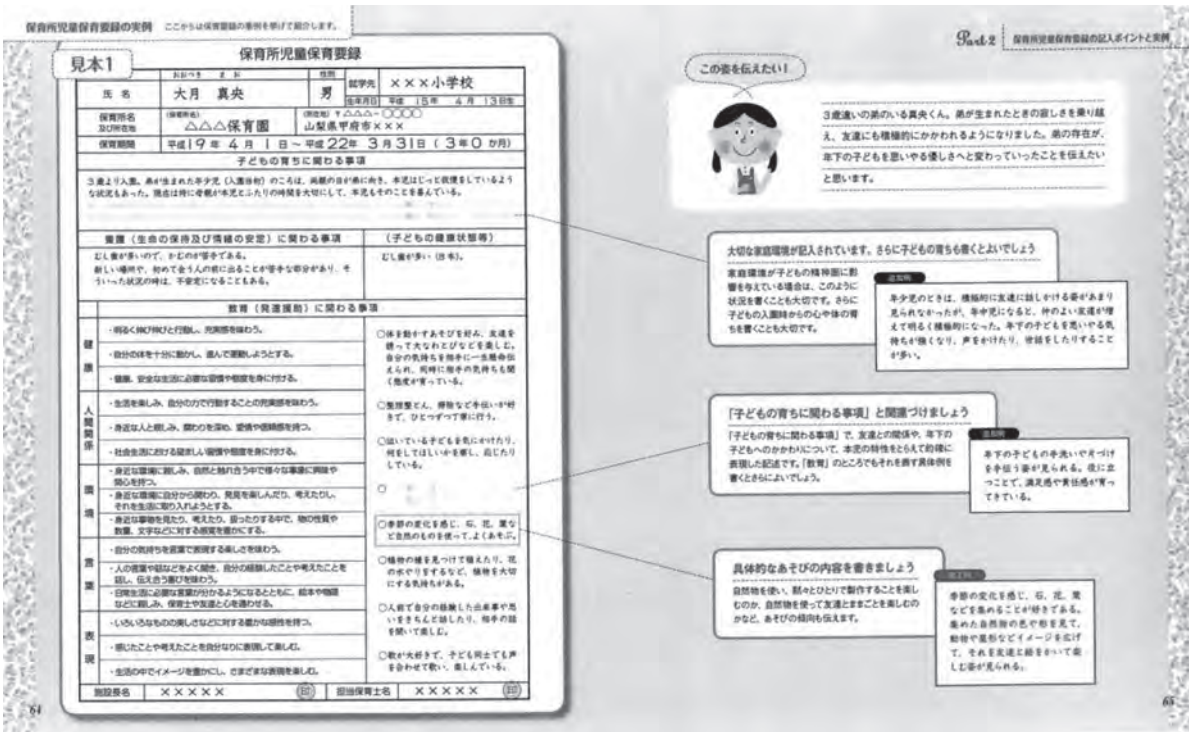

寺田清美著「保育所児童保育要録書き方ガイド」（学研教育出版）より

3）今後の保育要録の展開

①保育要録をきっかけとした保小連携のあり方

保育要録の問題点や課題がいろいろと明らかになってきましたが、保育要録だけで保小の連携を完璧に推進するには限界があることも事実です。保育要録をきっかけとして、保育士と小学校教員が直接顔を合わせ、詳細に打ち合わせる機会が必ず必要になるでしょう。保育要録によって幼児期の子どもの育ちにふれれば、小学校でのスタートカリキュラムに活かすこともできます。スタートカリキュラムでは、保育園での子どもの遊びや生活を一部取り込んで組み立てることもありますから、日ごろから互いに保育園の保育を体験する「一日保育士体験」をしたり、小学校の授業を参観することも必要になってくるわけです。

②保小連携に関する地方自治体の役割

保小連携の推進状況には、園長や校長のリーダーシップが大きく影響していることがわかっています。同時に、その市町村の所管部署の体制によって左右されることも事実です。

子どもは一つの保育園から複数の小学校へと進学してゆきます。小学校の方も、複数の保育園や幼稚園からの進学も合わせて受け入れるわけですから、あまりバラバラな対応をしていても連携が成り立たなくなってしまいます。

保育要録の様式の統一や保幼小連絡会議の設置などは、自治体が主導で推進しなければスムーズに進んでゆきません。保小連携のより充実した連携段階は、「線」（保育園－小学校）ではなく「面」（自治体全域）で連携してゆくことです。地域の保育園・幼稚園、小学校が互いに連携できるような行政主導の仕組みづくりが求められています。

（4）富山県内での取り組み

富山県では、「社会に学ぶ14歳の挑戦」という、平成11年に始まった県独自の取り組みがあります。「地域の子どもは地域で育てましょう」をスローガンに、県内の中学２年生が職場体験や福祉・ボランティアに一週間参加する活動です。この一環として、保育園や子育て支援センターとの交流事業があります。

さらに、富山市のはりはら保育園では、45年にわたる園の歴史の中で地域とともに歩むことを重視し、「14歳の挑戦」後に卒園児が日常的に保育園に来て一緒に行動する企画にも取り組んでいます。

また、富山市の常盤台保育園では、中学３年生の技術・家庭科の授業の一環として、「保育」の授業が15年前から行われています。将来親となる中学生が、乳幼児とのかかわりがないまま親になっていく今の時代に、少しでもかかわれる機会を提供したい、との思いから始めたそう

です。中学生となった卒園児も参加するため、保育者は大人との中間点にある卒園児に再びかかわることのできる喜びを感じるそうです。

生徒は来園する前に、授業の中で乳幼児の発達（身体・行動・言語）を学んだ上で、どのような遊びが好まれるか、また適しているかをいろいろと考え、おもちゃや絵本などを手作りし、遊びの中で生かしているようです。

「14歳の挑戦」に始まり、その後は親としてパパ・ママ体験、保護者として保育園にかかわる姿は、保育園を核とした理想的な保小中連携につながる地域連携ではないでしょうか。「遠くの親戚より近所の保育園」、まさに実家のような保育園は、小・中学生の訪問事業から一歩前進した地域連携保育園の姿といえるでしょう。

（5）秋田県内での取り組み

1）行政・地域の取り組み（参照：39ページ）

「秋田びじょん」（秋田のイメージアップから観光誘客及び県産品の消費拡大へとつなげるため、全国の方々が「秋田」に目を向けるきっかけとなる、新たなキャッチコピー）を打ち出した同県では、家庭教育を大変重んじており、地域連携も先進的な地域です。この地域の取り組みは、子どもたちの発達や学びの連続性を保障し、就学前と小学校の双方の立場から接続期のあり方を共有するため、教職員が互いの教育現場に身を置き、発達観、教育観及び指導観等を体得し合うことができるようにすることを目的として連携の取り組みがはじまりました。

秋田県教育庁南教育事務所では、各園の要望に応じて保育園の保育内容を視察し、保育計画から指導内容まで丁寧に助言しています。そのような機会を県が設定しているところに、行政としての役割意識を感じます。現在はワークショップ型の話し合いを通して、各保育園の特色を生かした指導計画の見直しや自己評価、保育の質を高めることに力を入れています。また、事務の簡素化を図り、その余力を子どもの保育に向けています。

保育士と教職員の連携が望まれていますが、一緒に研修を受けることは、全国的にはまだ少ないことが現状かと思われます。大仙市教育委員会では、保育園・幼稚園・小学校の保育士や教職員が一緒に研修を受けています。また、同市では保育や授業をお互いに参観したり、参観後に協議会や事例検討会を行っています。筆者も、平成23年11月と24年11月にこの地を訪問し、大仙市および仙北市の保育者の研究熱心さにふれ、保育の専門性の高さには脱帽致しました。また、見学した保育園の園児たちの溢れんばかりの笑顔と、温かみのある保育環境が心地よく、大変魅せられてまいりました。

２）社会福祉法人大曲保育会の事例

①保育要録に関する疑問をアンケート実施により解消した事例（参照：40ページ）

「送付した保育要録は、小学校において本当に読まれているだろうか？」という疑問は、保育士共通の関心事といえます。なぜなら保育士は保育要録を、年度後半の多忙極まりない時期に必死の思いで書き上げているからです。この疑問について地域における差異は見られず、全国各地の保育園からあげられた率直な意見といえます。このように、保育要録を疑心暗鬼になりながら作成することは改善すべきですが、行動を起こさなければ何も変わりません。

大仙大曲保育地区会長はこの疑問を解消すべく、大曲保育会園長会メンバーと協議を重ね、保育要録に関するアンケートを作成し、小学校へ送付しました。このことにより、送付先小学校のすべてにおいて読まれていることが分かり、送り手である保育士の疑問も解消され、今まで以上に小学校との連携が密になりました。園長会が活発に活動の輪を拡げたことが成果に導いた、まさにボトムアップの事例といえます。保育要録をより有意義なものへ発展させていくための試みの一つとして、このような追跡調査は効果があることが示されました。

保育要録が本当に小学校において読まれているのかと疑心暗鬼になっている保育園は、このようなアンケートを送付してみることも連携への足掛かりになるかと思われます。待っているのではなく保育園からの小学校へのアプローチも必要でしょう。

②保育園と小・中・高校との連携の実践事例（参照：47ページ）

大曲乳児保育園では、平成23～24年度の２回に渡り、保育園と高校とのふれあい交流活動を実施し、ミルクにおむつ替え、抱っこなどの体験をしました。昨年は県の事業として行いましたが、２年目の今年度は、子どもたちの成長を高校生に見てもらいたい、という園長や職員の思いから保育園独自で計画し、高校生の夏休みと冬休みの２回実施する予定を立てました。ここに、保育園側の質の高い役割意識を感じます。

また、大曲東保育園では、小・中学校との連携が活発に行われています。一例をあげますと、参加した中学生は保育園交流を振り返り、学びの内容や自己評価を記入しています。保育園と中学校の丁寧な取り組みは、生徒の乳児理解の学びとなります。また、園児は、かかわりの深くなった生徒に兄姉のような親密感を抱き、その様子を保育士や教員が垣間見ることにより、育ちの連続性を支える効果につながっているように感じます。

赤ちゃんとのふれあい　～太田中学校職場体験学習～

（０歳児の保育室にて）

保育園交流を終えて

組　番　名前

訪問日 8月8日	保育園名 大曲東 保育園	担当クラス（対象児） 1歳

☆保育園では、幼児のためにどのような配慮がされていましたか。また、保育士さんは、どのように対応していましたか。

各クラスに2名ずつ、保育士さんがいました。
幼児が転んでしまったり、泣きだしたりすると、すかさずかけよって声をかけ、抱きしめていました。
同じ目線で話していました。

☆幼児とどんな遊びをしましたか（どのように活動しましたか。）その時、どんなことに気を配りましたか。

〈ブロック〉何をつくってあげたら喜んでくれるのか考えて遊んだ。幼児たちは素足だったので、ブロックでけがをすることのないように気を配った。
〈ホールゲートネルやトランポリン〉マットのずれをしっかりと直した。
〈絵本〉声出して、一緒に楽しんだ

☆保育園で幼児とふれあってみて、感じたこと、わかったことは何ですか。

1歳児は言葉が通じないけど、幼児たちの「あ」とか「う」という言葉にこめられた思いや伝えたいことは何なのかということを常に考えてふれあうことが大切であるということがわかりました。理解してあげよう、伝えたいという思いをしっかりと持って接することで幼児たちとつながることができるのだと思いました。

☆訪問をふり返って

初めて、1歳児のクラスに入ったときに、幼児たちが完全にかたまってしまい、泣きだしてしまう子もいて、不安でいっぱいなまま始まりました。なかなか、話しかけても反応がなく、どうなることかと思ったけど、ブロックでお馬さんをつくってあげたら、一気に幼児たちに囲まれました。少しずつ、仲良くなっていくにつれてとても楽しくなりました。泣いている子をみつけたので声をかけて、抱きしめてあげると、泣きやんで笑ってくれたので安心しました。つながることができたみたいでとてもうれしくなりました。

自己評価	A：大変よい　B：よい　C：今一歩　D：不十分

1．幼児と積極的にふれあうことができたか。（ A ）
2．接し方は適切であったか。（正しい言葉遣い）（ A ）
3．安全に気を配ることができたか。（ A ）
4．子供の発達を支える家族や地域社会の役割の重要性について考えることができたか。（ A ）
5．目の高さで接することができたか。（ A ）
6．あいさつ，お礼がきちんとできたか。（ A ）
8．服装・身だしなみを整えることができたか。（ A ）
9．園児の年齢や成長段階にあった遊びができたか。（ A ）
10．先生方の話をしっかり聞くことができたか。（ A ）

交流した幼児やお世話になった先生に手紙を書こう。

保育園名 大曲東保育園　　組　名前

先日は、訪問させていただきありがとうございました。大変、お世話になりました。
最初は不安でいっぱいでしたが、少しずつ幼児たちのことを理解できるようになり、一緒に遊んでいる間に楽しくなっていきました。小さい頃、お世話になった先生に久しぶりにお会いすることができ良かったです。今回の経験をこれからの学習や進路などにいかしていきたいと思います。

（6）０歳児から接続期を見据えたカリキュラムの事例（参照：23ページ）

～「乳幼児教育実践のてびき～のびのび育つ　しながわっこ」（東京都品川区）

保小連携の対象となるのは、一般的には幼児（年中・年長）と小学生ですが、０歳からの育ちを支える保育園だからこそ、０歳から小学６年生までの成長を連続してとらえ、年齢の組み合わせを考慮した連携を取ることも大切です。そこで、ここでは、筆者自身も「保幼小連携の推進に関する検討委員会」副委員長としてかかわった、品川区の接続期プログラムや指導計画を紹介します。０歳児から接続期を見据えた丁寧なカリキュラム実践を行っています。

１）内容（品川区のホームページより）

品川区では、平成17年度に保育園と幼稚園を所管する窓口を一元化、平成19年度には、保育園保育士・幼稚園教諭・小学校教諭が集まり、子どもに関するすべての施設で活用できるような保育教育課程を策定いたしました。品川区のすべての子どもたちが等しく質の高い保育・教育を受け、聞く、待つ、座る等の基本的な生活習慣をしっかりと身につけて小学校に入学し、無理なく教育環境に馴染んでいけるよう就学前教育を実践します。

そして、平成23年12月に、さらなる保育の質の向上、保幼小連携の充実を目指して平成19年度に作成した「のびのび育つしながわっこ」を見直し、「保幼小ジョイントカリキュラム」を生かすとともに、保育園・幼稚園の保育・教育活動の実情に応じた改訂版を作成しました。

ⅰ　保育教育課程（０から就学まで　保育園の保育課程と幼稚園の教育課程を併せ持つもの）
ⅱ　小学校との連携・交流
ⅲ　乳幼児の一日をデザインする
ⅳ　特に配慮を必要とする子どもへの支援
ⅴ　保育者の育成・能力向上
ⅵ　自己評価・外部評価
ⅶ　地域との連携・子育て家庭に対する支援
ⅷ　保育・教育の実践事例
ⅸ　保育・教育活動の教材紹介
ⅹ　保育園・幼稚園における防災と安全

２）指導計画

ⅰ　生活する力（主に、身辺自立や生活習慣等に関する力）
①教室環境　②一日の生活時程　③身の回りの始末　④食事・排泄
ⅱ　かかわる力（入学後に出会う友達や数多くの教員との関係づくりなど、大きな集団での人

間関係に関する力）

⑤規範意識　⑥聞く・話す・伝え合う　⑦友達との関係づくり　⑧学級の一員としての担任との関係

iii 学ぶ力（小学校での教科学習の基礎となる興味・関心や学習意欲、能力等）

⑨学びの芽生え　⑩運動・表現

筆者自身、品川区の公開保育助言者としてかかわる中で、上記の①～⑩項目を意識した形で０歳児からの指導計画が立案され、日常の保育の中で活かされていることや、単に理論だけではなく、０歳からの育ちの連続性が保育現場において立派に息づいていることを感じています。

３）「発達の特徴と育ちの連続性」「保護者に伝えたいこと」

「０から就学まで保育園の保育課程と幼稚園の教育課程を併せ持つ」ことを視野に入れた指導計画が立案され、日常の保育に活用されていることを紹介します。

特に着目したい点は「保護者に伝えていきたいこと」、「気をつけよう」(参照：20ページ）で、発達の特徴と育ちの連続性を重視する中に、保護者に伝えていくべきことを組み入れたのは、高く評価できる点であると考えます。

（7）おわりに

新しい幼保一体化の流れの中で、保育・教育界は課題山積です。しかしながら、子どもの健やかな成長のためには、家庭や地域社会との連携、協力が欠かせません。子どもの人権擁護、虐待防止の観点からも、保育園の果たす役割が大きいといえます。子どもの自発的、主体的な活動を重視するとともに、子どもの生活の連続性、発達の連続性、遊びや学びの連続性と関連性を大切にしながら、保育園ならではの特性を生かした質の高い保育実践と小学校の連携を充実させてまいりましょう。それは、取りも直さず「子どもの最善の利益」につながることでしょう。

本事例集がこれからの保育園と小・中学・高校・地域との連携のご参考にしていただけることを心から願っております。

《文献》

１）無藤隆・和田信行・寺田清美監修「～保幼少ジョイント期カリキュラム～しっかり学ぶしながわっこ」（2010）品川区役所

２）寺田清美（2009）保育所児童保育要録書き方ガイド　学研

３）原田正文「子育ての変貌と次世代育成支援―兵庫レポートにみる子育て現場と子どもの虐待防止」（2006）名古屋大学出版会

4）はじめてのペアレンティング研究会「第１回妊娠出産子育て基本調査」（2007）ベネッセ次世代育成研究所研究所報Vol.2
5）伊藤葉子「中・高校生の親性準備性の発達と保育体験学習」（2006）風間書房
6）佐々木綾子・末原紀美代・町浦美智子・中井昭夫・波崎由美子・松木健一・田邊美智子「青年期の親性を育てる「乳幼児とのふれあい育児体験」の男女差に関する研究―心理・生理・内分泌学的指標による検討―」（2007）福井大学医学部研究雑誌、8、17－29
7）寺田清美「赤ちゃんと小中高生とのふれあい交流事業（授業）の重要性―スタッフとして現場からの声」（2005）東京成徳短期大学紀要、第38号、45－56
8）寺田清美「父親を子育てに巻き込むさまざまな試みの事例―父親準備性を育む活動の広がり」（2008）『世界の児童と母性』10月号，公益財団法人資生堂社会福祉事業団、55－58
9）寺田清美・小泉左江子・田中規子「大学生の「赤ちゃん体験」についての調査と分析―「接触体験」と「観察体験」の有効性―」（2013）東京成徳短期大学紀要第46号
10）厚生労働省「保育所保育指針」（2008）フレーベル館
11）寺田清美「赤ちゃんとふれあおう１．赤ちゃんの１日」（2012）汐文社
12）寺田清美「赤ちゃんとふれあおう２．赤ちゃんとのふれあい授業」（2012）汐文社
13）古本好子「地域における子育て支援に関する調査研究報告書」４章p72、（2012）日本保育協会
14）富山県民間保育連盟「パパママ保育士」事例集（2012）

＊なお、この文章は、保育所保育指針などの引用部分は「保育所」と表記し、それ以外は、一般的に保育園の使用がみられるため「保育園」と表記しました。

保小の連携に関する調査研究委員及び執筆者一覧

寺　田　清　美（東京成徳短期大学教授）
和　田　信　行（東京成徳短期大学教授）
小　島　伸　也（富山県・はりはら保育園園長）
藤　野　輝　久（三重県・野町保育園副園長）
栗　本　広　美（大阪府・白鳩保育園園長）
馬　場　耕一郎（大阪府・おおわだ保育園園長）
小　林　公　正（兵庫県・枚田みのり保育園園長）
福　嶋　義　信（熊本県・合志中部保育園園長）

保小連携に関する調査研究報告書

発　行：平成25年３月
発行所：社会福祉法人　日本保育協会
〒150-0001　東京都渋谷区神宮前５丁目53番１号
電話 03-3486-4412（代）　FAX 03-3486-4415
URL：http://www.nippo.or.jp/

本書の内容あるいは全部を転用、複製複写（コピー）する場合は、法律で認められた場合を除き、当協会あてに許諾を求めてください。